読書メモ２０１７年７月号

うえたに夫婦 著
『ビーカーくんとそのなかまたち』
（誠文堂新光社）ほか

やなぎさわかつひろ
柳沢克央　編

（信州・上田仮説サークル）

2017 年 7 月 22 日（土），7 月例会用レポート

◇はじめに

先月号の「読書メモ」と同様，サークルで発表することを目的とすると，読書がはかどるので，今回もこのメモを作成しました。自身のため，記録を残すことが第一目的です。みなさま，よろしく（適当に）おつきあい下さい。今までのものと同様に説明あり，引用あり，要約あり，感想ありで諸々が混交しておりますのでご注意を。（私物）と書き添えてあるもの以外はすべて篠ノ井高校図書室蔵書。

今月もとにかく「読書予定リスト」の「在庫一掃」を心がけて，「消化吸収」をどんどん進めます。

◇読書記録または読書メモ（順不同）

◎うえたに夫婦著『ビーカーくんとそのなかまたち』（誠文堂新光社・2016 年）

篠ノ井高公図書館の新着図書コーナーに入った本。正式なタイトルは『この形にはワケがある！ビーカーくんとそのなかまたち・ゆかいな実験器具図鑑』である。仮説社で

関連商品（7 種類も！）を取り扱っている。

著者のうえたに夫婦のプロフィールが載ったサイトも発見。年齢はともに 30 代の研究者らしい（http://uetanihuhu.com/free/sakusya）。何かの事情で「覆面」をかぶっているのだが詳細は不明。

ほのぼのとしたイラストは少し前に出された，**寄藤文平著『元素生活』（化学同人・2009 年）**を思い出させる。「実験器具」や「元素」にマンガとしてのキャラクターを与えて活躍させるところが共通点。

安全ピペッター（中和滴定の時に陰圧を持たせて使う緑色の変型ゴム球）に「A」「S」「E」と刻まれていた理由がそれぞれ「Air」（＝空気を追い出す），「Suck」（＝吸い込む），「Empty」（＝放出する）の頭文字であることがわかってスッキリ。

また，本文にはさまれている 10 編ほどのコラムがあり，中でも特に「ルイ・パスツールと白鳥の首フラスコ」，「科学と芸術に活躍したレンズ」（レーウェンフックと画家フェルメールの親交・フェルメールと描画器具カメラ・オブスキュラのこと）に感心した。

次に「カメラ・オブスキュラ」に関する Wikipedia の記述を引用。下線は柳沢。

◆概要

原始的なタイプのカメラ・オブスクラは，部屋と同じくらいのサイズの大きな箱を用意し，片方に小さな針穴（ピンホール）を開けると外の光景の一部分からの光が穴を通り，穴と反対側の黒い内壁に像を結ぶというものであった。画家がこの箱の中に入り，壁に紙を貼り，映っている像を描き移すことで，実際の光景とそっくりの下絵をつくるという使い方がされた。

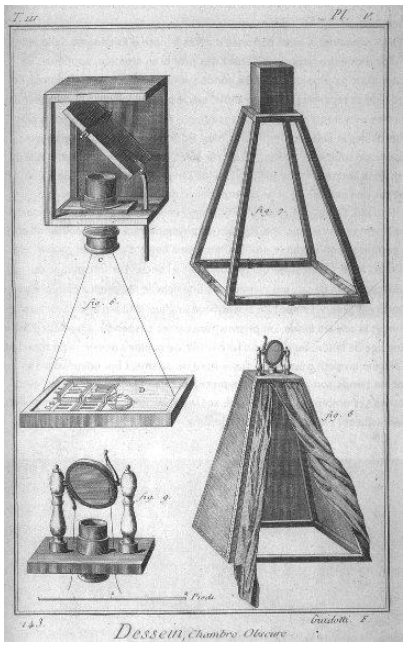

←1772 年の百科事典『百科全書』に掲載された，鏡を使用したカメラ・オブスクラの図

この装置を使うことの利点は，結ばれた像の遠近感（パースペクティブ）が正しいため，リアリズムに富んだ絵が描けることにあった。遠近の正しい透視画を描くには，ほかにも糸を格子状に編んだ網を通して風景を見て，格子を書いた紙の上に各格子の中の光景を転写するという方法も

あった。カメラ・オブスクラやそういった手法は，美術における遠近法・透視画法の確立に大きな役割を果たした。

原理上，カメラ・オブスクラで得られる像は上下左右が反転する（磨りガラスの像を裏側から観察した場合は鏡映変換も加わる）。像の反転には鏡を使う。図にあるような18 世紀の高架式カメラ・オブスクラなら，上下の正しい像を得ることができる上に持ち運びすることも可能になった。箱の中に鏡を入れ，箱の上方のガラスに像を結ぶ持参式カメラ・オブスクラでは穴の後方から見て上下正しい像を見ることができる上，ガラスの上にトレーシングペーパーを置いて像をなぞることができた。

◆歴史

カメラ・オブスクラが絵を描くための装置として芸術家の間で活用されるようになったのは 15 世紀頃である。レオナルド・ダ・ヴィンチは写生に利用し[6]，科学研究などを書き残したアトランティコ手稿の中でカメラ・オブスクラを描いているが，これは1797 年まで公開されず[6]，図解第一号の栄誉をゲンマ・フリシウスに譲る結果となった[6]。ゲンマ・フリシウスは 1545 年にアントウェルペンで『宇宙の電波と幾何学的作用』を出版し，この中でイブン・ハイサムの記述をもとに図解した。

イタリアのカルダーノは小孔に両凸レンズを当てるとより鮮明な画像が得られることに気づき，1550 年頃の書物に記述している[6][10]。

カメラ・オブスクラを広く知らしめたのはイタリアの物理学者ジャンバッティスタ・デッラ・ポルタである[6]。1558 年に著書『自然魔術』を出版しその中で絵を描く時の補助に役立つ器具として推奨し，この本がよく売れて重版しヨーロッパ各国語に翻訳されたため，当時の人の中には「ポルタがカメラ・オブスクラを発明した」と思っていた人も多く，フランソワ・アラゴは 1839 年 1 月 7 日ダゲレオタイプ発表の演説で「カメラ・オブスクラはイタリアのポルタの発明」と述べている程である[6]。

小型化も進み，例えばローマ大学教授アタナシウス・キルヒャーは 1646 年の著書『光と影の大いなる術』中に移動式のカメラ・オブスクラの図解をしている[6]。ドイツ・ヴュルツブルクのイエズス会士ヨハン・ツァーン（Johann Zahn ）は 1685 年に著書『Oculus

Artificialis Teledioptricus Sive Telescopium』を出版し，カメラ・オブスクラとマジック・ランタン（幻灯機）の記述や図解やスケッチを残した。

ヨハネス・フェルメールら 17 世紀オランダの巨匠たちは，細部への優れた観察力で知られている。彼らはこうしたカメラを使用したと推測されているが，この時期の画家たちがどの程度カメラを利用したかについてはさまざまな議論がある（カメラの使用に否定的な意見もある）。

引用以上。

授業書《光と虫めがね》の内容はかなり知っているつもりだったが，カメラ・オブスキュラにここまでの歴史があることは知らなかった（あるいは「忘れていた」のかもしれない）。

こうしてカメラ・オブスキュラの歴史を振り返ってみると凄いことが明らかとなる。**じつは，「プロジェクターでチョークアート」の方法で絵（画）を描くことは，なんとダ・ヴィンチ以来の伝統を受け継いでいることになるのだ。**

さらに，私が 2009 年の部分日食の時にピンホール現象で日食を観察していたこととともつながってくる（場所は長野市，ながの東急百貨店の「立体駐車場」）。

他に参考になる記事はないかと検索したら，楽知ん研究者の塚本浩司さん（千葉科学大学教授）のサイトに次のような記述があることを発見した（http://tukapon.jp/camera）。下線は柳沢。

太陽の光を反射した外の景色も，ピンホールを通じて暗い部屋の壁に映り込むが，その像は暗い。そこで，ピンホールの代わりにレンズを用いて，明るい像を得る工夫がなされた。この〈暗い部屋〉を 17 世紀初めヨハネス・ケプラーは「カメラ・オブスキュラ」と呼んだ。カメラ・オブスキュラとは，まさに「暗い部屋」という意味である。

カメラ・オブスキュラの発明者ははっきりとはしていない。ジャンバッティスタ・デッラ・ポルタ(1538-1615）が『自然魔術』(1558)で詳しく記述したために，発明者とされることが多かったが，現在ではレンズがついたカメラ・オブスキュラの発明者はジェ

ロラモ・カルダーノ(1501-1576)の可能性が高いと考えられている。

↓カメラ・ルシダ　ホッグ『実験自然哲学の基礎』(1861)p.396

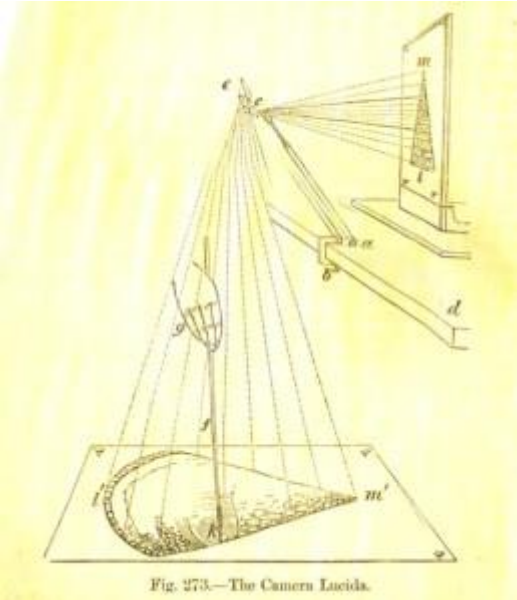

Fig. 273.—The Camera Lucida.

カメラ・ルシダは，カメラ・オブスキュラとは違い，プリズムを用いて片目で対象物を，もう一方の目で紙を見て二つの像を重ね合わせて描く装置で, 1804 年にウォラストンによって発明されたとされている。

携帯用カメラ・オブスキュラを記したアタナシウス・キルヒャー(1601-1680)は，最初の幻灯機を作成した人物としても知られる。

引用以上

科学史と絵画史の重複した分野の歴史は初めて知った。まさか，軽いノリで書かれている実験器具の紹介本の中にこんなに歴史的なことが書いてあるとは想像もしなかった。とても興味深い。ここにも「見れども見えず」が隠れていたようだ。授業書《光と虫めがね》をもう一回勉強し直してみたくなった。(その後, 授業書研究叢書『光と虫めがね』を取り寄せて，読み物の部分を勉強したが，カメラ・オブスキュラが「写生用に使われた」旨の明確な記述があり，このことについて確信を持つことができた)

◎仮説実験授業研究会・板倉聖宣編『授業書研究双書《光と虫めがね》』(仮説社・1988 年)

上記の裏づけのために「日本の古本屋」のサイトで発見して注文。すぐに到着。該当部分を引用。

授業書 16 ページ　読み物「カメラのおいたち」より

…写真というのは，カメラでうつしだした景色や人のすがたをそのまま記録にのこすものです。そういう記録の方法が見つかる以前にも，カメラは，そこにうつった景色をなぞって写生したりするのに利用されていたのです。…（中略）…
…「暗い部屋」のことを，ラテン語では「カメラ・オブスキュラ」といいます。「オブスキュラ」が「暗い」という意味で，「カメラ」は「部屋」という意味です。私たちがいま使っている「カメラ」という言葉は，この「カメラ・オブスキュラ（暗い部屋）」を短くしたものなのです。
「この暗い部屋（カメラ・オブスキュラ）は，景色をかくときなどに利用すると便利だな」―15 世紀のイタリアの有名な芸術家レオナルド・ダ・ビンチも，そんなことを考えていました。
　また，16 世紀には，イタリアのボルタが『自然のまほう』（1558 年）という本を書いて，この不思議なカメラ・オブスキュラのことについても紹介しました。かれは「これを使えば，らくに，しかも正確に，写生ができるから，絵かきはぜひこれを使うといい」といってすすめました。…（中略）…
…そのご，カメラの改良はどんどんすすみました。そして 17 世紀の末ごろまでには，たくさんの人たちのちえとくふうをよせあつめて，もう，いまのカメラとくらべて，原理的にはほとんどかわらないカメラ・オブスキュラができあがっていたのです。いまのカメラ―写真機とちがうのはフィルムがなく，シャッターがついていないくらいなものになったのです。（読み物終）

◎野村進著『千年，働いてきました―老舗企業大国ニッポン』（角川 one テーマ 21・2006 年）
　篠ノ井高校図書館の新刊本コーナーで発見。日本の代表的な老舗企業の紹介。ただし，「老舗企業」には本書の「条件」があって，その「条件」とは「製造業であること」。以下，気になった部分を引用紹介する。

○アジアには「商人のアジア」と「職人のアジア」があるのではないか。そして，この定義を当てはめてみると，日本はアジアの中では稀有な「職人のアジア」ではあるまいか。（30 ぺ）

○日本人は世界の中で依然として，国家や政府への信頼感がかなり高い国民に属する。

よく落語に「お上のやっていることだから間違いない」という台詞が出てくるけれど，これがすんなりと了解される国は非常に稀ではあるまいか。

一方，「商人のアジア」の住民たちは，基本的に国家や政府を信頼していない。彼らが信頼しているのは，極端に言えば，家族とカネ，そのふたつだけである。したがって，「商人のアジア」には血族企業が非常に多い。経営陣は血縁で固められ，一族以外の人物がトップの座に就くことなどまず絶対に考えられず，株式もあまり公開したがらない。日本以外の「商人のアジア」に世界的な大企業がなかなか育たないのは，こうした事情からではないか。

〇アジア各地の仏像を見ると，よくわかる。日本の仏像が，一本の木を削りに削って，木の中におわす仏を浮かび上がらせるのに対し，日本以外のアジアのほとんどの仏像は，粘土や装飾を塗り重ねて仏の形を造り上げようとする。方向性がまったく逆なのである。

この「削る文化」と「重ねる文化」の違いは，動きをぎりぎりにまで削ぎ落とした日本の能と，豪華絢爛さを競う中国やインドの踊りにもよく表れている。

言い換えると，「職人のアジア」の裏地が「削る文化」で，「商人のアジア」の裏地が「重ねる文化」ではないか。日本は，アジアの中ではごく珍しい，「削る文化」を保持してきた「職人のアジア」なのである。

僕は，この職人の国で，職人たちの集団としての製造業が世紀を超えて，どのように生き続けてきたのかを，これから報告しようと思う。

たとえば，江戸時代の金箔や鋳物の技術が，いまではケータイの中に活かされているように，基本となる技術や精神は一貫していても，時代の変化に応じて柔軟に姿を変えてきた製造業に焦点を絞るつもりだ。

というわけで，このノンフィクションには，和菓子をこしらえて何百年とか，旅館業一筋に数百年といった老舗は，残念ながら取り上げられていない。従来のいわゆる“老舗もの”とは，そこのところで一線を画している。（35 ぺ）

〇田中貴金属の技術者たちに話を聞くと，「『ウォークマン』のモーターにも，うちのブラシが使われています」「携帯用の燃料電池も，パソコンの電源に使うというので，だいぶ受注が来てますね」「プラチナでガン細胞の成長を抑える，制ガン剤の開発もしています」こんな話が続々と出てくる。社長の多田吉宏さんも，「『燃料触媒』というのを開発したんですよ。これを使えば，飛行機のトイレも新幹線のトイレも（いまの形のものは）

要らなくなっちゃう。大便も小便も一瞬にして灰にしちゃうから，水洗も要らないし，臭いも何もしない。みんな灰になって，小さじ一杯分もないくらい。将来は宇宙飛行なんかに使えるんじゃないかな」と，こちらを唖然とさせることを言う。「老舗企業」のイメージとは程遠いのである。（41 ペ）

〇これまで人類が手にした金の量は，およそ十五万トンと言われる。これはオリンピック競技用のプール三杯分にすぎず，しかも現実に民間で保有されている分はその四分の一にも満たない。かくも貴重な鉱物資源なのである。（42 ペ）

〇貴金属を扱う醍醐味とは何だろうか。本郷さんは，おもしろい言い方をした。
「貴金属のほうから，自己主張しているんです」
　たとえば,金にはもともと触媒の作用がないと考えられていたけれど,最近になって，じつはあることがわかったとか，銀にカドミウムを加えると，接点としての性能が上がるとか，貴金属の新しい面がいまなお発見され続けているというのである。
「貴金属のほうから，そういう特性を世の中に出してくれ，出してくれって言っているような気がするんですよ。われわれが特性を探し出すんじゃなくてね。世の中に出してくれ，出してくれと言っているものを出してやるように努力するのが，われわれの仕事じゃないかと思うんですよ」
　本郷さんは，こう締めくくった。（46 ペ）

〇「外側からご覧になると,三百年も続いてすごいなと思われるかもしれないですけど，実際われわれとしては三百年生きてきたという認識ってないんですよ。あくまで結果ですよね。毎日毎日を積み重ねた結果が三百年になったわけでして，それは五百年経ったとしても同じでしょう。毎日毎日の積み重ねが五百年続くかどうかという話ですから，その意味で伝統とかあまりかんがえたことないですね」
　そう言い切ってしまうところがすごいと言えばすごいのだが，本当に会社という組織を持続させる「意志的な力」は働いてこなかったのだろうか。
　僕は，三百年以上も倒れなかった老舗の背骨に貫かれているものは何か，そのことが知りたかった。
　すると，初代から数えると福田家の十一代目にあたる福田さんは，こう言った。

「身の程をわきまえる，というのが，ずうっと貫かれているのとちがうかな。そんな感じが個人的にはするんですよ。バブルの時なんか，それはもう土地を買えとかなんやかんや言われたんですけど，身の程をわきまえたら，自分たちのやる仕事は，そういうものじゃない，と。「『コア・ミッション』から離れてはいけない，というのはわかっていました」

コア・ミッション―，意訳すれば，「使命の核心」となろうか。日本人の口から「ミッション」という言葉を僕が聞いたのは，フィリピンのスラムで活動しているカトリック神父と話したとき以来のことだ。

「金属の箔とか粉末を，いかに加工して，いかに人のためになるか。そういうコア・ミッションから離れないことが，自分の身の程をわきまえるということやなと思いますね。その範囲の中で，いろいろな仕事をしてきたというのは，これからもずうっと変わらないだろうな，と」（50 ペ）

○「デジタルの温度計で，千度というのはわかるわけです。でも，同じ千度でも，表面の状態を見たとき，非常に青く澄んでいるとか，ちょっとくすんでいるとか，違いがあるんですよ。それを，温度だけで同じ千度だからと管理していると，やっぱりできてくる粉が違います。温度計だけでは管理しきれないものがあるんです」

箔でも，握り具合で品質の善し悪しがわかるという。箔を振ってみたときの響きがよければ，たいてい仕上がり具合もよい。梶田さんによれば，

「粉末も手でさわったり，手のひらに延ばしてみたりして，そのときのカンでわかるということがありますよ。すごく延びがあるし艶もあるから，これはいいとか，ざらざらになっていて手の指紋が見えるくらいだから，これはまだ粗いなとか。そういうのを測定する特殊な機械はあることはあるんですが，それで測ったものが本当かどうかって言えないところがあるんです」

こういうことは，やはり経験を積まなければわからないそうだ。いわゆる“職人芸”の世界である。

梶田さんの話に耳を傾けていると，不思議な言い回しに驚かされることがある。たとえば，「気持ちの悪い金属ほど，特性のある金属はないわけです」

などと言う。思わず，「どうして金属が気持ち悪いんですか？」と聞き返したら，「やっぱり危ないというか。安全性の点でね」という答えが返ってきた。

「たとえば，カドミウム。これ，気持ち悪いけど，ものすごくいい特長があるんです。

それは，非常に低融点だということ。マッチの火で溶けちゃう。この特長をうまく利用したら，いい物ができるんじゃないか。それから，六価クロム。これも非常に気持ち悪いけど，対酸化性が非常にいいと，僕はいつもそう思う。金属は，危険な金属ほどいい特徴を持っているんです」（54 ペ）

〇伝統的な金箔貼りの職人たちも,「金箔は人の心を読む。機嫌の悪いときにはいうことをきかない。時には嘲笑ったりする。金箔は生きているから」こんな表現を使うそうである（小山田了三『世界を支える日本技術』)。金属を擬人化する職人気質は，梶田さんのような最先端のミクロの世界にいる技術者にも,たしかに受け継がれている。(54 ペ)

〇僕は「早期教育の低年齢化が進んでついに微分積分が解ける三歳児が登場しており，その一方で思春期に“燃え尽き症候群”にとらわれてしまったかつての“天才児”の悲劇がある」という傾向を,「脅迫的な先鋭化」と呼んできた。近代が生み出した欲求のベクトルは，多かれ少なかれ，そうならざるをえない。

変貌するケータイも，この「脅迫的な先鋭化」の法則から逃れられないようだ。老舗の中には，近代以前に開業し，たとえば寺社建築の金剛組のごとく，古代に成立したものすらあるというのに―。

時の試練は，老舗に，時代を超えて生き残る柔軟性をもたらしてきた反面で，時代との“共犯関係”を結ぶようにも仕向けてきたのだった。(58 ペ)

〇小坂銅山（秋田）の時代から数えると，今年で創業百二十二年になるのだが，鉱山それ自体の最盛期は明治から大正にかけてのことで，その産出額は現在の貨幣価値に換算すると六兆円を超え，名実ともに「日本最大の銅山」であった。ところが，一方の精錬所の側から見ると,その歴史は一貫して「黒鉱」との戦いにほかならなかったのである。

黒鉱は，専門的には「複雑鉱」，もっと正確には「複雑硫化鉱」といい，銅鉱石としては金・銀・鉛・亜鉛・カドミウムといった不純物を含みすぎている。世界のほとんどの銅山の銅鉱石は「単純鉱」」で，銅以外の不純物があまり含まれていないから，通常の製錬技術で銅を取り出せるのである。

黒鉱はそうはいかない。この難物からいかに不純物を取り除き，純度の高い銅鉱石を抽出するか。さらに，わずかではあるが，金や銀のような貴金属をどのようにして選り分けるか。これが小坂銅山の技術者たちに課せられてきたいわば宿命的なテーマで，そ

れとの格闘の末，黒鉱から銅鉱石や金・銀を選別する技術にかけては，国内で並ぶものがない水準を確立した。世界でも，このような技術を持っている精錬所は，ほかに三箇所しかない。（66 ペ）

〇土壌を調べ，鉛・砒素・カドミウムなどの金属や廃油，ベンゼンのような揮発性有機化合物が見つかれば,その汚染された土をまるごと秋田に運び,選鉱の技術を活かして，使える価値のありそうなものと土とを分離する。廃油や揮発性有機化合物は，焼却して熱分解させてしまう。さらに，使える価値のありそうなものを，今度は製錬の技術で分離して，金・銀・銅といったさまざまな金属をとりだす。

ちょっと説明がややこしくなったが，要は，小坂銅山の黒鉱にさんざん悩まされながら編み出し，磨き上げてきた異物除去の技術が，そっくりそのまま汚染土壌の浄化に使えるということなのである。小坂銅山と花岡銅山の設備や人材も，ほぼそっくりそのまま活用することができた。（71 ペ）

〇「いや，まったく何が幸いするかわからないですよねえ。ここ，高度経済成長の時代には，ぜんぜんマッチしていなかった工場なんですよ。銅山も掘れば掘るほど，赤字になる。完全に逆ざやになっていたんです。それに，ここ，内陸にあるでしょう。輸送コストがかかるので，臨海地に精錬所を移す話も何度かあったんです」

幾重ものハンデを背負っていたということなのである。

「それが二十一世紀になったら，産業社会のほうが切り換わって，リサイクル社会ということになった。そうしたら，時代にぜんぜんマッチしていなかった工場が，一番役立つ工場になったということなんです。（柳沢注：板倉聖宣『発想法かるた』にある「びりっかす向きを変えれば先頭に」を思い出させる）世の中での存在理由が出てきたんです。こっちは，（環境ビジネスを）やらざるをえなくてやっただけなんですけどね。失業対策の意味合いが大きかったんだけど，それがうちの核になるとは思いませんでした」

渡辺さんは，おかしそうに言う。どこか，ベテラン俳優の小林桂樹に似ている。

「山あいにあったデメリットも，いまではメリットになっています。ずうっと地域密着型でやってきたのがよかった。もし会社が不正なことをしたとしても,たとえばですよ，公害問題とか土壌汚染とか地下水汚染なんかを隠蔽しようとしたとしても，働いている人たちがここの地元の人たちですから，そんなことできっこないわけです。地元との信頼関係をしっかりと守ってきたことが，活かされているんです」

僕が，“逆転の発想”と書いたのは，そういう意味なのである。
「だから，“貧者の知恵”だと，私なんか思うわけ」
渡辺さんは，ヘルメットの下の笑顔を僕に向け，工場の騒音に負けない大声でそう言うのだった。（79 ペ）

〇その醤油会社の名は，ヒゲタ醤油（以下，「ヒゲタ」と略）。ヒゲタと言えば，キッコーマンやヤマサと並ぶ，醤油醸造業の老舗中の老舗である。開業した元和二年（1616 年）は，徳川家康が没した年で，ちょうど今年で創業三百九十年にあたる。創業年を比べると，ヤマサが正保二年（1645 年），キッコーマンが寛文元年（1661 年）だから，ヒゲタが最も古い。
首都圏のそば屋で使われる醤油のおよそ八割のシェアを占め，寿司屋や割烹，料亭からも圧倒的な支持がある。そんな“玄人好み”の醤油メーカーが，羊毛を刈るための薬剤を生産しているとは，日本でもほとんど知られていない。
そもそも薬剤開発のヒントになったのが，抗ガン剤でしばしば頭髪が抜け落ちる現象だったというのは，皮肉と言えば皮肉である。（85 ペ）

〇こうして採れた羊毛は,品質的にも優れている。バリカンで刈った従来のものに比べ，毛先が丸いぶん，チクチクせず肌触りがよい。マーケットに出したら，さっそく高値が付いた。
人は重労働から解放されるし，羊毛は高く売れるし，羊も痛い思いをせずに済む。商才にたけた近江商人（現在の滋賀県出身の商人）の言い習わしに「三方よし」，つまり，「売り手よし，買い手よし，世間よし」を商売の理想とする考え方があるが，それをもじれば「売り手よし，買い手よし，羊よし」。
「これは，新しいバイオテクノロジー，ニュー・バイオテクノロジーですよね。醤油という同じバイオだからできるんじゃないかということで，バイオに進出したわけなんです」ヒゲタの濱口敏行社長は，奇抜な表現を使った。（86 ペ）

〇「どない言うたらえんでしょうか……。私が研究に没頭するあまり，二十五年も赤字続きで，平成十四年（2002 年）に『アトピスマイル』を出してから，やっと黒字になりました」
この「アトピスマイル」，アトピー性皮膚炎の子どもを持つ母親たちのあいだでは，お

おげさではなく“救世主”並みの人気を集めている。徳島大学医学部の臨床試験でも，アトピー性皮膚炎患者のじつに八十八％に症状改善が認められた。おまけに，ステロイド剤の長期使用で問題化した薬の副作用がまったくない。

その秘訣は製造法にある。いや「醸造法」と呼ぶべきだろう。アトピスマイルは，清酒と同じく，米を発酵させたエキスが原料の「オールド・バイオテクノロジー」の産物なのである。…（中略）…

アトピスマイル製造法の大半は，清酒の造り方と変わらない。蒸した米にこうじ菌などを混ぜ，貯蔵タンクで発酵させてゆく。こうしてできたエキスを，徳山さんは「ライスパワーエキス」と名付けた。

こんなふうに書いてしまうと，さぞ簡単にできるようだが，たとえば製品化の際にネックとなる発酵臭を除去するだけで，七年もの歳月が費やされている。ライスパワーエキスの一つが 1987 年，厚生省（現・厚生労働省）に医薬部外品として認可されるまで，開発開始から毎年億単位の資金を投じて十年以上もかかった。米からできた製品が医薬部外品の認可を得たのは，全国でもライスパワーエキスが最初である。

ライスパワーエキスは，すでに三十六種類が開発され，実用化したものは九種類を数える。製造の過程で加える，こうじ菌や酵母，乳酸菌といった微生物の種類，量，熟成期間に変化をつけることで，違った特長のあるライスパワーエキスができる。しかし，それを実用化に結びつけるまでが，至難の業なのである。（89 ペ）

〇ようやく日の目を見たのが，厚生省の認可を受けたライスパワーエキス入りの入浴剤だった。むかし米が温湿布に使われていたという古文書の記述が，ひとつの啓示になったのだ。

この入浴剤が大ヒットする。売り出した 1988 年の十六万本が，たちまち年間三百万本に達し，社員四十人足らずの会社は一年に十億円を売り上げた。

ところが，やっと研究開発費の回収が見込めるようになった矢先に，徳山さんは思いもよらぬ形で，足をすくわれてしまう。

名前を言えば誰もが知っている大手の製薬会社などが，共同事業を持ちかけてきたので，資料やデータを渡したところ，それらを元にこっそりと自社製品を開発し，「米からできた入浴剤」として大々的に売り出したのである。

むろん徳山さん側に特許はあった。

「私どもも反省せないかんのは，特許の書き方で……」

米全体をカバーする特許ではなかったのである。
「（相手は）米ぬかを入れてるから，米と違う，と。特許（の網）を抜ける方法を考えてきたんです」
　勇心酒造側は，特許権を侵害されたとして，大手製薬会社などに製品の販売中止を求める仮処分を東京地裁に申し立てた。が，法律上では，先方に非はないことになってしまう。
「おカネがないんで，それ以上はできなかったんです……」
　勇心酒造オリジナルの入浴剤の売り上げは，またたくまに三分の一に激減した。折悪しく，メイン・バンクまで経営が破綻した。
「それからが地獄でした……」
　メイン・バンクから営業を引き継いだ銀行の対応は，情け容赦のないものだった。
「銀行から来とった人が，もう占領軍みたいで我が物顔です。たとえば，人員整理をせんと，とてもやってゆけないんですけれども，『人を大事にせん企業には，カネ貸せん』って（融資を）止められた。そのあいだに赤字がどっと膨れあがってしまいました」
　ところが，この銀行も倒産してしまい，負債は全額，整理回収機構に引き継がれた。
　徳山さんの顔写真を何枚か見比べると，このトラブルにあえいでいた時期に，白髪がどっと増えている。
　それでも，捨てる神あれば拾う神あり。通産省（現・経済産業省）が産業基盤整備基金を通じて，三億八千万円の融資をしてくれた。地元の通販会社の社長が，
「おカネ，困っとるんやろ」
　一億円，ぽんと貸してくれた。
「みんな助けてくれました」
　徳山さんは，しみじみと言う。
　けれども，僕は腹が立って仕方がない。誰にって，徳山さんが苦心に苦心を重ねた末に生み出した技術をパクった大手製薬会社などの連中にだ。当時の新聞記事を読むと，販売中止の仮処分申請に対して，その製薬会社ともうひとつの大手企業は，
「コメントは差し控えたい」「訴えの内容を吟味している」
　しれっと答えており，ますます腹立たしい。
「これ，向こうの会社の実名を出して，書きましょうか。あまりにひどいですよ」
　僕が興奮して言うと，徳山さんは，なぜか恥ずかしそうな笑みを浮かべ，
「……品がなくなりますから」

相変わらず，小さな声で答える。ついじれったくなって，
「そんな調子だから，大企業に付け込まれるんですよ。こういうやつらとは徹底的に戦わなきゃ」
と発破をかけ……たりはしなかった。この人，還暦を過ぎているのに，無垢な子どもみたいなところがある。浮世離れした仙人の趣もないではない。
しかし，だました連中に対して，これっぽっちも怒りや恨みは抱かなかったのだろうか。
「もちろん持った時期もありますけれど，長い目で見ようと思ってますから」
おそらく自分にそう言い聞かせ，懸命に耐えていた徳山さんを支えたものが，父に幼い頃から叩き込まれた徳山家の家訓の一節であった。僕としてはぜひとも件の大企業の幹部たちに聞かせてやりたいのだが，その家訓の一節とは，
「不義にして富まず」―。（94 ペ）

○ライスパワーエキス No.11 は，薬用美容液にも使われ，おととし「モイスチュア・スキンリペア」の商品名でコーセーから発売されるや，すでに年間百万個以上を売り上げる大ヒット商品となっている。もうひとつ，これが化粧品業界で「画期的」と評されたのは，1960 年に薬事法が施行されて以来初めて，化粧品として「皮膚の水分保持力を改善する」という新しい効能書きが認められたからだ。つまり，四十数年間も不変だった薬事法を，ライスパワーエキスが変えたとも言えるのである。
かくして，いまでは，ライスパワーエキスから生まれた商品が，売り上げの 99%を占めている。清酒はわずか 1%程度にすぎない。勇心酒造は，造り酒屋から日本型バイオのメーカーへと劇的な変身を遂げたのだった。（97 ペ）

○「日本文化の源泉にある米の価値を見直して，文化ばかりでなく，哲学や政治，経済などあらゆる領域で新しい概念の創造につなげてゆきたい」
誇大妄想と笑わば笑え，徳山さんには，米の再発見を通じた変革を真剣に考え，実践してきた自負があるのだ。
「西洋のヒューマニズムを『人道主義』と訳してきたのは，とんでもない誤訳やと思うんです。ある学者が言うてましたが，あれは『人間中心主義』と訳すべきなんです。つまり，何事も人間を中心に『生きてゆく』という発想。だから，人間と自然との乖離がますます大きくなってきた。環境問題ひとつ解決できない。こういう人間中心主義は，

もう行き詰まってきたんやないかと思うわけです」

人間が「生きてゆく」ためなら，自然をいくら利用してもかまわない。こんな考え方が環境破壊にもつながっているというのである。

「一方，東洋には自然に『生かされている』という思想があります。私なんか，多くの微生物に助けてもらってきたわけで，まさに『生かされている』と思います。方法論でも，西洋が『単一思考』『細分化』であるのに対して，東洋は『相対合一論』『総合化』や，と。『相対合一論』というのは，相反することを合一しながら真実ひとつを目指してゆくということです。たとえば同じ発酵でも，西洋型の発酵では，乳酸を作るいうたら，とにかく乳酸だけ種（種菌）をようけ作る。単一思考ですから。日本型は，発酵をいくつも組み合わせた総合的なものなんです」

徳山さんの言う「単一思考」と「細分化」は，第二章で近代の方向性を述べるときに僕が使った「強迫的な先鋭化」と相通ずるものがある。

「私は，『生かされている』という発想を基本に置いて，東洋と西洋のいいところを採って合一させ，次の時代を創ってゆきたい。このことを多くの方にわかってもらうためには，生活の場を通じてわかってもらうのが一番近道や。そのためには商品が必要や，と。商品を作るには素材がなかったらできませんから，私どもでは基礎素材をまず開発しようということで，できた素材のひとつがライスパワーエキスなんです。素材を開発し，いろんな商品を作って，その普及活動を通じて，社会に貢献していければと，私はこないに思ってるんです」

何だかびっくりしませんか？　と言うよりも，ちょっと圧倒されませんか？

こんなふうに考えて商品を製造している人が，現にいる。そして，その商品が大勢の人に受け入れられているのである。「宇宙人」とはよくぞ言ったものだと，僕は妙に感心していた。（99 ペ）

○（セラリカ NODA）野田さんの父親の晩年が，ちょうどその時期にあたる。先代は，台湾に作った工場で，タマネギなどの野菜エキスを抽出する新事業にも手を広げていた。木ロウとはまるで無関係のようだが，木ロウを化粧品に加工するさい必要不可欠な，臭いを抜く技術は，臭いを集める技術にたやすく転化することができ，つまり野菜エキスの抽出に直結しているのである。このあたりはあとで重要になってくるので，記憶に留めておいていただきたい。（101 ペ）

〇とにかくこの会社にとって何か発展性のある分野を見つけないと，じり貧は避けられない。

そのとき閃いた。木ロウを，自分が大学で学んだ情報の分野に活かせないか，と。

ここからの野田さんの行動はめざましい。紹介状も持たず，飛び込みでキヤノンやリコーに売り込みをかけたのである。

おりしも，アメリカ・ゼロックスの独壇場だった日本のコピー機業界では，国産のまったく新しいトナーを創り出そうという気運が高まっていた。キヤノンも，まだ世界的ブランドになる以前のことで，いきなり押しかけてきた青年の話に，技術者たちは身を乗り出して応じた。

「うちが（ロウの会社でありながら）食品をやっているというので，すごくびっくりしてましたね。そのころは，カップラーメンの原料なんかも作ってましたから。あのカレー味のカップラーメンに入ってる，ポテトを真空状態で揚げて乾燥させる技術って，うちが開発したんですよ。同じ製法でリンゴを揚げて乾燥させると，とても美味しいお菓子ができるとか，そういうことに彼らはものすごく興味を持つんですよ。本当に技術屋さんですね。私が単なる原料屋だったら，彼らがそこまで興味を持ったかどうかわからないですよ。何か，お互い出会うべきときに出会ったという感じでした」（103 ペ）

〇あれやこれやと試行錯誤を経た末，中国，ブラジル，メキシコから産出する三種類の天然ロウを組み合わせることにした。

木ロウは，日本では雲仙普賢岳の周辺が一大産地だったのが，平成の大噴火で壊滅的な打撃を被ってしまったため，中国から輸入することにした。木ロウが採れるハゼの実を，約十万個も福建省に送った。「木を植える商人」というわけで，「樹商」と地元紙に書かれた。

熱帯のブラジルには，カルナウバという椰子があり，その葉から「カルナウバロウ」というロウが採れる。これも使えると判断した。

メキシコからは，その砂漠地帯に生えている草から採取される「キャンデリラロウ」というロウを輸入することにした。

つまり，「温帯」の中国，「熱帯」のブラジル，「砂漠地帯」のメキシコ，それぞれに異なる風土で育った天然ロウを混ぜ合わせたのである。…（中略）…

自社の研究所で四百通りもの配合を試み，ようやく完成させた天然ワックスを「セラリカコーティング」と」名付けた。値段は化学合成ワックスの何倍もするけれど，早い

話が品質で勝負をかけた。

セラリカコーティングは,とりわけシックハウス症候群を防ぐ効果が実証された結果,「匠の会」のような木造建築の専門家集団や有名工務店，大手建材メーカーに正式に採用され，選考基準の厳しさでは定評のあるカタログハウスの「通販生活」でも推奨された。「ｉモード」などと並んで，2000 年度のグッドデザイン賞も受賞した。

もっとも，環境への配慮を前面に押し出す企業側のイメージ戦略が追い風になったことは疑いない。

しかし，ここからが野田さんの「宇宙人」たる所以なのだが,「セラリカは環境をイメージ戦略に利用するだけの企業とは取り引きしない」と宣言してしまったのである。買い手とじっくり話し合い，野田さんの理念に共鳴し,「この製品の意義を，魂をこめてお客様に伝えてくれる」相手とのみ丁寧に付き合ってゆくというのだ。勇心酒造と同じく社員四十人足らずの中小企業にとっては，自殺行為とまでは言わないものの，日本の企業社会では相当に無茶な冒険とみなされるにちがいない決断であった。（106 ペ）

〇野田さんの場合，中国へのアプローチの仕方が，ほかの日本人とは根本的に違うようなのである。

たとえば，野田さんが中国の林業関係の有力者と仕事をしようとしていたとき，たまたま日本のある大企業の代表と一緒になった。その大企業は数千億円規模のプロジェクトを携えてきたのだが，中国側の有力者はそれを惜しげもなく蹴飛ばしてしまったのである。（中国の）有力者いわく，

「日本はどうしてこうなんだろう。このビジネスを中国でやりたいから，これを取ってきてほしいとか，そういう話ばかりしている。ドイツは教育を重視していて，中国で人を育てようとしてくれる。日本のようなやり方で，これから本当に一緒にやっていけるのだろうか」

僕などついその有力者の底意（そこい）を勘ぐってしまうのだけれど，野田さんによれば，山火事のとき自ら陣頭指揮を執るほど，樹木への愛情にあふれた人だそうだ。

僕がまだ訝しげな顔をしているのを見て，野田さんは別の例をあげた。日本で開かれたある国際シンポジウムに講演者として呼ばれたときのこと。日本ではつとに著名な某財界人も招かれており，主催者から下にも置かないもてなしを受けている。そこに，中国から来日した代表が入ってきた。

「日本では，まずえらい人のほうと握手しますよね。でも，中国の人は自分にとって重

要な人と先に握手をするんです。で，彼は私と先に握手をして，私とだけ話し込んでいる。（著名な財界人は）日本で言えば“雲の上の人”ですけれど，実際には中国ではそんなに評価されていないんですね。日本の社会というのは，基本的にバッジとか名刺とかの肩書きを重視しますが，中国社会では，そういうもので人を見ていない。中身で人を見るところがあります」

中国で植林のような事業をすると，しばしば同様の体験をするそうだ。カネでは動かない。志で動く。そんな中国人に出会うのだという。（108 ペ）

○「日本はこうした中国の状況を警告し，モノづくりの重要さを訴え，真の豊かさ，真の成長・発展とは何かを，ともに考えて行かねばならないと思っています。日本人はもともと器用で，モノづくりに魂を入れることが得意な民族です。一方，中国人は何事もより大きくシステム的に考えることが得意です。それぞれの強みを生かして一緒に成長し，発展していく姿勢がたいせつです」（109 ペ）

○「ですから，人間の欲というものをちゃんと認めたうえで，環境問題に取り組んだほうがいいですよ」

なるほど，中国の新聞が好感をこめて「樹商」と呼ぶわけだが，その反面，野田家に伝わる家訓で，野田さんの好きな言葉は，

「私欲起こせば家を破壊する」

というものなのだ。

野田さんの社長室には,マッキントッシュの唖然とするくらいばかでかいパソコンと，それとは対照的に小さな二宮金次郎の銅像が並べて飾ってある。

このあたりのバランス感覚も独特である。（110 ペ）

○ところが，勇心酒造の徳山さんと同じく，こういう理想家肌の人物に限って，厳しい試練に見舞われるらしい。

あまりに唐突に，それは野田さんを襲った。まもなく四十六歳になろうとしていた八年前，さる大学病院で「肺ガンの末期で，余命三カ月」と告知されたのだった。

「まず体重が十キロぐらい減って，急激に痩せていったんです。そうすると，頭が研ぎ澄まされて，いろいろなことを考えるんですね。自分がやってきたことって偽善ではな

いかとか，自分がいなくなったら家族や会社はどうなるんだろうかとか。それと，父との相似ですよね。父は夢を持って台湾に行き，工場を作って死んだ。自分も夢を持って中国に行って，こうして死んでゆく。こんなことって本当にあるんだと思いました」

遺書のつもりで,「日刊工業新聞」から依頼されたエッセイを三回に分けて書いた。一回目には,「みんなを幸福にするために何をなすべきか」，もう一度，問い直しては同化と提案した。二回目，魂のこもった経営や技術を「魂付きで」アジア内陸部の若者に譲り渡せば，新時代を切り開けるのではないかと訴えた。そして三回目，健全な環境と社会を取り戻すため，あえて「経済の縮小」をも恐れるなと呼びかけた。

もういつ死んでもかまわないと思い始めたとき,「奇跡」と呼ぶしかない変化が起きる。CT で映し出された患部が，日を追って小さくなり，やがて消滅してしまったのである。

「自分は生かされた」

そう直感した。すると，生と死に対する見方が，がらりと変わった。…（中略）…

「脊椎動物の最終形態が人間なら，無脊椎動物の採取形態は昆虫なんです」

と，例によって，野田さん独特な論理の組み立て方をする。

「人間は地球の王様みたいになりましたが，昆虫のほうはおよそ百八十万種もの多様な生物種として存在している。それなのに，人間が“益虫”とみなして利用してきたのは，ミツバチとカイコくらいで，あとのほとんどは“害虫”と邪魔者扱いしてきました。農薬とか殺虫剤でどんどん殺してきたわけですね。こういった人間からの価値づけだけで，邪魔者を排除する発想が，開発のために自然を破壊する行為にもつながっているんですね」

最近の日本人は，農薬のかかっていない有機農産物をもてはやす一方で，夜中にゴキブリが一匹でも出てくると，大騒ぎをして殺虫剤で殺そうとする。農薬イコール殺虫剤なのだから，こんな矛盾したはなしはないと野田さんは苦笑したが，すぐに真顔になった。

「こういう完成を不思議に思わないところに，現代を生きるわれわれの問題の根底があると思います。たとえば，子供はある意味で自然に近い存在だけれど，大人は自分の思い通りにならないからといって，ひとつの枠に入れようとする。これなんかも，同じ発想ですよね。つまり，いままでの『殺す発想』から『生かす発想』に転換する必要があると思うんですね」

では,「生かす発想」をどうやって実践につなげるか。

野田さんは中国側と共同で，カイガラムシが好むモチの木を，中国内陸の雲南省と四

川省の山間部に合計五十万本も植え付けた。カイガラムシにモチの木をどんどん食べてもらい，雪ロウをどんどん作ってもらう。その雪ロウを製品化して，人の暮らしに役立ててもらう。こうすれば，植林や収穫にあたる中国の地元住民も，雪ロウからできた製品を購入する日本の消費者も，そして害虫として駆除されるばかりだったカイガラムシも，三者三様に「生かす」ことになる。

これまで対立するものとみなされがちだった環境保護と生産・消費活動とをなんとか融和させられないか。野田さんの問題意識が，ここではひとつの形になっている。（柳沢注：これは弁証法哲学の「対立物の相互浸透」の良い例ではないだろうか）

ちょっと大仰（おおぎょう）な言い方かもしれないが，これは“パラダイム・シフト”のひとつではあるまいか。「殺す」から「生かす」への発想の転換ばかりではない。人間と人間とのあいだだけに限られていたコミュニケーションを，人間と昆虫のようなほかの生物とのあいだにまで広げているからだ。（114 ペ）

〇醤油醸造に携わる職人たちの気質について尋ねたら，ヒゲタの山下啓義（けいぎ）専務からこんな答えが返ってきたのである。

「醤油も微生物を扱うわけですのでね。やっぱり目には見えないんだけれども，そいつらが実際には働いてくれているんだと，どこかで思っている。一般の方はこぞんじないと思いますが，それぞれの蔵によってこうじ菌が違うんですよ。うちは『ヒゲタ菌』という独自のこうじ菌を持っていますし，キッコーマンさんは『キッコーマン菌』，ヤマサさんは『ヤマサ菌』というこうじ菌を持っておられます。自分のところの技術屋が，よく働いてくれる菌を開発して，何代にもわたって改良してきたんです。それくらい大事に育ててきたから，俺たち職人は，あんたがたに働いてもらうために，周りで環境作りをするだけだよと，そんなふうに考えている人が多いですね。たとえて言うと，盆栽作りがすごくうまい人と似ているかもしれない。種を植えて，育てて，形を整えてゆくわけだから。いまは醤油造りもいろいろ機械化されているけれど，『よーし，きょうはここらでちょっと空気を入れてかき回してやろう』とか，微生物に声をかけているようなところがありますよ。微生物を大事にしているし，敬意を払っていますよ」（115 ペ）

〇「このマーク，よく見ると『上山（うえやま）』と書いてあるでしょ」

ほんとだ。いままで気づかなかったが，金鳥蚊取り線香にも，畑本さんが見せてくれた「キンチョール」にも，「タンスにゴン」の「ゴン」にも，雄鶏の首のところに「上山」

という創業者の姓が入っている。

創業者の上山英一郎は，世界で初めて蚊取り線香を創り出した人物である。そのいきさつがあまりにおもしろいので，てみじかに紹介しよう。

英一郎は，開校してまもない慶應義塾で，福澤諭吉の教え子だった。

この恩師の知人で,来日中のアメリカ人の農園主が,和歌山まで英一郎を訪ねてくる。英一郎が家業のみかん畑に案内し，おみやげにみかんを柳行李に詰めて渡すと，大喜びで帰ってゆき，しばらくしてアメリカから礼状と共に一袋の種が送られてきた。

「アメリカでは，この植物を栽培して巨万の富を得た人が多い」

と書いてある。その種こそ，除虫菊の種だったのだ。

除虫菊の粉は，アメリカではノミとり粉として使われていた。その粉に英一郎は糊の粉を加えてよく練り，仏壇に供える線香の形にしてみた。火をつけると，当時はうなるようにいた蚊が，予想以上にぱらぱらとよく落ちる。というわけで，第一号の蚊取り線香は棒状だったのである。

渦巻き型にしたらと提案したのは，英一郎の妻であった。蛇がとぐろを巻いているのを見て閃いたという説もあるが，確かにこうすれば棒状の何倍も長持ちする。（121 ペ）

〇最近の墨は，すべて真新しい工場でベルトコンベアー式に造られている。そう思うでしょう？　僕もご多分に洩れずそう思っていたら，一個四百円の学童用の墨から，三十万円もする記念墨まで，いまだにすべて職人による手作りだそうである。（123 ペ）

〇いま全国の墨の 95％は，奈良県で作られている。創業四百年という老舗もあるから，明治三十五年（1902 年）に開業した呉竹は，

「新参者でした」

と，社長の綿谷基（もとい）さんも認めている。

「ほかの，もっと古いところは，墨だけでもう家族を養うくらいの利益は充分得ていますから，それ以上の野心はないとは言わないにしても，あえて四苦八苦しようとはしないんですね。けれども，われわれ新参者は，何とかあがった利益をまた次の事業に投じて，企業規模を拡大していこうというようなところがあったと思うんです。

綿谷家は，代々“新しもん好き”でもあった。…（中略）…この“新しもん好き”の「新参者」が，奈良の眠っていたような墨業界に激震を起こす。昭和 30 年代に，墨を擦らなくてもすむ「液体墨」を創り出し，さらに新型サインペンに続いて，昭和 48 年

（1973 年），ついに「くれ竹筆ぺん」を開発するのである。

ペン先にどうやってインクをスムーズに供給するか。筆圧の強弱によって，いかに太字と細字を書き分けられるようにするか。筆文字の基本と言えるトメやハネ，ハライをきちんと書くにはどうするか。こうした技術上の難問をいくつも乗り越えて，筆ぺんは誕生した。そして，「筆跡はズバリ毛筆」のキャッチフレーズで年賀状商戦に向けて売り出したところ，一年に七百五十万本を生産する驚異的なヒット商品になったのである。（125 ぺ）

〇綿谷さんはこんな話をした。大手パソコン・メーカーから，筆ぺんを販売促進用の景品に使いたいと，よく引き合いが来るのだが，その雑談の際に，

「うちも，役員たちはみんな，年賀状を手書きできちっと書いています。うちはパソコンもプリンターも売るけれど，手書きの部分は絶対に残してゆきます」

というような話を，決まって先方からしてくるのだそうである。

「やっぱり墨というのは不思議なメディアなんですよ」

綿谷さんは，語気に力をこめた。

「奈良には平城京跡とかいろいろありますでしょう。そこを発掘調査すると，たいてい木簡が出てくるんですよ。そこに墨で，当時の生活様式とか書いてある。千何百年も土の中に眠ってたやつが，ひょこっと発掘されて，それを現代の最新技術できれいにしてやると，ほんだら，きのう書いたみたいな墨色やっていうんですよね。カーボンというのは，非常に細かくて硬いんですよ。だから，周りの木が朽ちていっても，墨の載っている部分だけは残っていたりします。あれは，墨が表面に食らいついて，（文字の）下の木の部分を保護しているわけです。すごい発明ですよね，墨というのは」

呉竹では，むかしながらの墨の売り上げは全体の 5%程度にすぎないが，墨作りの工房を社内に設け，墨職人の育成も続けている。その甲斐あってか，呉竹の墨職人の中からは，「現代の名工」として国に表彰された人材も生まれている。（131 ぺ）

〇金沢が日本の金箔の中心地になるのは,それよりずっとのちの大正時代のことである。当時世界一を誇ったドイツの金箔産業が，第一次世界大戦により壊滅的な打撃を被ったあと，いち早く箔打ちの機械を導入した仮名座の金箔業界に，各地からの注文が殺到したのだった。

大正末の関東大震災で仏壇の需要が急増したのも，皮肉な話だが，大変な追い風とな

った。

室町時代の一向一揆でも知られるとおり，加賀は浄土真宗の一大拠点で，仏壇の産地でもある。仏教文化の底流が，こんな所にも顔をのぞかせているのである。（132 ペ）

〇蚊谷さんの発言は，「老舗の土台を築くのは，三代目あたりの養子」という定説を裏付けている。

日本の老舗はたしかに一族経営が多いのだが，細かく見てゆくと，長男がいるにもかかわらず，養子に迎えた娘婿のほうが経営者として優秀なら，そちらを後継に選んだりしている例が珍しくない。ケータイの着信を振動で知らせる機能を開発した田中貴金属など，いまの社長は創業家の田中一族とは血縁上まったく無関係な人物である。

華人を含むチャイニーズの企業で，じつの長男をさしおいて，養子や赤の他人がトップに立つことは，まず絶対に考えられない。極端に言えば，国家や政府をはなから信用していない彼らが信じるのは，家族と金銭である。“家長制”に体現されている儒教の価値観が，それを下支えしてきた。

チャイニーズに代表される「商人のアジア」に，世界規模の大企業がこれまでなかなか誕生しなかったおおもとには，家長制と血縁重視の伝統がある。歴史に翻弄されてきた苦い体験の蓄積から来る，血族以外の人間への根深い不信感もあるにちがいない。華人には「有能な他人より無能な血族を信頼せよ」という格言すらある。

一方，日本の商都・大阪には，「息子は選べないが，婿は選べる」という言い習わしがある。大阪の問屋街として有名な船場には，娘が生まれると赤飯を炊く風習があった。跡取り息子がとんだ“アホぼん”でも，長子相続にこだわるかぎり，経営を委ねざるをえない。これで店を潰すくらいなら，もとは赤の他人でも優秀な娘婿に任せたほうがよっぽどましや。こういう日本的なプラグマティズムが，そこにはある。

娘婿や養子も，血がつながっていない引け目があるぶん，頑張って店の暖簾を守ろうとする。老舗の側にしても，肉親の“アホぼん”は切り捨てられないが，婿ならやめさせやすいし，いざとなったら離縁させたってかまへんという冷徹な計算を働かせているのだろう。（135 ペ）

〇いささか唐突に，蚊谷さんが，

「日本地図を五度ずらすと，経済地図になるんですよ」

と言った。はて，どういうことか。

「京都で活躍してきたのは，滋賀の“近江商人”でしょう。同じように金沢で活躍してきたのは，富山の人が多いんですよ。人口たった四十五万の金沢に，居酒屋，バー，スナックが三千軒もある。（大阪の）キタの新地以上です。どうしてこんなに飲み屋さんの商売が成り立つかというと，富山や福井の人が飲みに来るからなんです。

日本地図を「五度ずらす」とは，緯度や経度を少し移動させて，視点を変えてみるという意味だったのである。（135 ペ）

○「うちの親父は，新しいことをやりながらも，金箔を一生懸命守りましたよ。金箔の職人は，むしろうちは多かったんですからね。でも，そういうところを同業者は見てくれません」

この点でも，長らく墨職人を自社で養成してきた呉竹と，よく似ている。（136 ペ）

○「あの人で三，四十年おるんやないかな。一生涯，契約しているようなもんですからね。むかしから，いい職人は，宵越しの銭は持たんという，それはほんとにそのとおりやね。腕に自信があるから，いつでもカネ取れると思ってる。その代わり，景気の善し悪しとか，世の中の動きとかに関しては，鈍感というのか，結局どうでもいいんですよね。うちの職人がお茶屋で……，お茶屋って，まあ言うてみたら女郎屋やね，そこでもう二日も三日も飲んでいて，『カネ，持ってきてくれ』って言うから，『どうするんや』言うたら，『工賃，前払いや。あしたからちゃんと仕事するから』って。ほんで，私らがカネ持って，払い下げに行くわけですよ（笑）。でも，そんな人に限って，いい仕事をするわけです」（139 ペ）

○「むかしの人は，よう考えたなと思うんですよ。西陣の帯なんかに使われる金箔には，銀が入っているんですよね。そのことによって非常に高級感が出るんだけど，銀は腐食するんですよ。ところが，金と銀の割合を，七十対三十にしたら錆びない。六十九対三十一にすると，錆びてゆく。化学もなんにもない時代に，この比率をどうやって考え出したのか，不思議でしゃあない。金箔は，ただ古いだけじゃなくて，何か隠されたノウハウがあるという気がします。その隠された部分を一つひとつ繙いてゆくと，けっこういまに通ずる新製品ができるかもしれない。だから，うちに新入社員が入ると，必ず金箔の職人が働いている現場を見せるんです。いまなぜこういうスタンピング・フォイルのような商売をしているかということを，そこから知ってもらわんとね。金箔はうちの

本業ですから，やはり大事にしてゆかないと，うちの本当のよさは薄れてゆくと思うんですね」

蚊谷さんの座右の銘は，

「伝統は，革新の連続」

というものだ。最後の話を聞いて，僕にもその意味が実感としてわかった気がした。（143ペ）

〇もう一人，村上開明堂と縁のあった超有名人がいる。松下電器産業（ブランド名ではNationalとPanasonicを興した松下幸之助その人で，昭和初期，村上開明堂が花伝の代理店業務を引き受けるようになってから，電池や自転車用電灯をかばんに詰めて，営業にやってきた。その未来の“経営の神様”に向かって，村上さんの父親はなんと，

「もっと，まけなさい」

と言い放った。松下幸之助はいたって平静で，

「おたくが支払いをきちんとしてくれたら，黙ってたって安くしますよ」

と応じたそうである。

いたく感心した村上さんの父親は，それ以来，息子にこう言い聞かせるようになった。たとえば卸値が一万五百六十円だとしても，一万円に値切ったりするな。ちゃんと一万五百六十円を払うようにすれば，先方から「一万円でいい」と折れてくれる。だから，「支払いはきちっとしなさい」と。

カタニ産業の蚊谷社長の父親と同じく，村上さんの父親も養子で，村上開明堂の三代目にあたる。「老舗の土台を築くのは，三代目あたりの養子」という通説が，ここにも当てはまる。（145ペ）

〇香の文化は中国やインド，アラブにもあるが，作法の体系にまで昇華したものは，日本にしかないそうだ。それなのに華道や茶道のように広まらなかったのは，稲坂さんによると，香木の値段が主因ではないかという。香木の最高級品である伽羅（きゃら）は，一グラム一万五千円，純金のなんと六倍もする。伽羅が三キロほどあれば，東京に家が一軒建てられるのである。

伝説的な香木として名高い「蘭奢待（らんじゃたい）」に，三十八箇所もの切り取り跡がある事実が明らかにされたのは，今年初めのことだ。ただし切り取った人物のうちの三人は，むかしから名前が知られている。足利義政（銀閣寺を建てた室町幕府将軍），織田信長，そして

明治天皇である。

この蘭奢待は，奈良の正倉院に秘蔵されてきた。

正倉院の所蔵品の数々を法隆寺や奈良国立博物館などで見てきた僕は，古代の木簡や，金箔で装飾された仏具や，銅鏡などもあることに符合するものを感じて，ひとり得心していた。なぁんだ，呉竹も，カタニ産業も，村上開明堂も，そして蚊取り線香の起源を辿ればKINCHOの大日本除虫菊も，すべて正倉院に原形があるじゃないか，と。

かつて中国大陸や朝鮮半島を通じてもたらされた世界の品々は，墨も，金箔も，鏡も，香も，日本にいったん受け入れられたあと，独自の変化を遂げていった。現代の僕らを取り巻くさまざまな日用品に，すっかり姿を変えていると言ってもよい。一見すると非日本的な物がほとんどだけれど，それらは国内で使用されるだけにとどまらず，日本製品として世界中に送り出されている。

思うに，この日本列島に住む人々は，文化の大きな循環の中で生きてきた。

そのことを最も鮮やかに具現しているのが，老舗企業の姿ではないか。正倉院の所蔵品を見つめているうちに，僕はそんな感慨に満たされていった。（153ペ）（**柳沢注：本書の主張のひとつの「頂点」か**）

〇それにしても，「永瀬留十郎工場」というネーミングは，シブすぎやしないか。

埼玉県川口市で鋳物を造りつづけてきた永瀬留十郎工場の永瀬利男社長にぶしつけな質問をしたら，

「でもさ，あなたが持っている，古い伝統があって，しかも新しい世界に食らいついているというイメージは，この名前からもたぶん来ていると思うよ」

見事に逆襲されてしまった。

いや，それでも，近頃の若いモンにはダサく聞こえないだろうか。

「私も以前には，そう思ってた。でも，いまは逆でね。だって，最近『手づくり』とか『ものづくり』とか，さかんに言うじゃないですか。その感じは，私もいま自分の体の中に聞こえてくるので，名前をヘンに変えなくてよかったなと思う」

あっ，いいな，その表現。「自分の体の中に聞こえてくる」なんて，現場で働いてきた人にしか言えない台詞だ。（160ペ）

〇鋳物という技術には「宿命」と呼びたくなる弱点がつきまとう。件の聖火台造りでもわかるように，不良品ができやすいのである。世界最高峰を誇る日本の鋳造技術をもっ

てしても，何パーセントかの不良品は避けられない。それほど品質管理がデリケートなのである。（165 ぺ）

〇中国に進出しているある老舗製造業の経営者 A さんは，ユニクロの手法を厳しく非難した。「あれは言語道断と言うしかない。日本国内のアパレル業者のことなど全然考えずに，ただ儲かればいいという考えで，ノウハウから何からそっくり中国にやってしまった。そのうち，ノウハウを手に入れた中国に捨てられるだろうね。ヤオハンと一緒だよ。中国は，政府と企業が一体になって国家戦略的にそれ（日本の技術導入を）やってるんだから，こっちも私企業を絞めることになるんだろうけど，その前に国内の同業者の首を絞めたんだよね」

別の，すでに中国に工場を建てて操業している老舗企業の B さんは，少し違った見方をしている。

「技術の流出は，もう当然あるものだと思うんです。（核心の部分だけを）いくらブラック・ボックスに入れておいても，現地で技術者を一生懸命教育しようとしたら，ブラック・ボックスの部分も理解してもらわないと，ちゃんとした製品ができないわけです。でも，こっちが苦労してそれを教えた途端に，会社を辞めて，もっと待遇のいいところに行くとか，ブラック・ボックスに入れて鍵をかけておいても，いずれは洩れ出すということを承知のうえじゃないと，中国には出ていけないのとちがうかな」

では，日本の製造業の技術は結局，盗まれ放題なのだろうか。そう尋ねると，B さんは「いや，いや」と僕の言葉を制して言った。

「われわれがやるべきことは，彼らの先を行く技術をつねに持つことでしょうね。その技術がまねされたときには，さらに先の技術を持っているようにする。半歩先でもかまわないから，彼らの前に行っている。もうひとつは，自分のところで装置も造って，向こうに持ってゆくことです。よその会社の装置を買うんじゃなくてね。その（自社製の）装置も，しょっちゅう新しくしたり，技術に合わせて変えたりすれば，簡単にはまねされないと思う。しかし，そこまでしても，何歩も先には行けないんですよ。だから，三分の一でもいいから，つねに前に出てゆくということでしょうね」（171 ぺ）

〇中国と長年かかわってきた老舗製造業の C さんの意見は，A さん以上に辛辣である。

「中国が日本の製造業の脅威であるとかさかんに言うけれど，中国なんか全然心配することない」

と断言するのである。その理由は？

「だって，あんなに身分差別の激しい国，ないじゃない？　そういう国で，技術を現場で伝承してゆくことなんて無理なんだよ。自分にとってちょっとでもいい技術を覚えたなら，絶対に他人には教えない。技術が横にも縦にもつながってゆかない。そりゃあ，機械が全部造ってくれるような量産品ならいいよ。でも，ひとりひとりが頭で考えて，目を働かせて，手と足を動かしてものを作る仕事は，中国では絶対にダメ。これは，中国のことをよく知っている人なら，みんなそう言うよ」

C さんの舌鋒は激しさを増す。

「中国じゃ従業員が，よく会社の品物を黙って持って帰っちゃう。それとか，『おまえ，いくらもらってる？　九百元？　じゃあ，うちは千元出すよ』って言われたら，それまでどんなに会社の世話になってたって翌日そっちに行っちゃう。会社への忠誠心なんてないんだから。それなのに経済産業省のバカどもは，うちら中小企業に『中国に行ったらどうですか』とか，いまだに言ってくる。中国に出て裸で帰ってくる人がいっぱいいるっていうのにね。いずれ元が大幅に切り上げになるでしょう。そうしたら，中国の悪くて高い品物なんか誰も買わないよ。僕が中国なんてまったく心配することないって言うのは，そういう意味なの」

こうした意見を聞いていると，第四章に登場したセラリカ NODA の野田泰三さんの中国観がいかにユニークか，逆によくわかってくるというものだ。（172 ぺ）

○こうした軍用無線機から，戦後の自動車電話，ケータイへと至るエプソントヨコム製品の変遷を振り返ると，「より小さく」という流れが，一方にある。そして，もう一方にあるのが，「より安定したものを」という流れだ。

このふたつの流れの中から，世界初の製品が誕生する。

いまから二十数年前，エプソントヨコムの大島剛（つよし）さんという技術者が研究中にちょっとした計算ミスをした。これがいわば“瓢箪から駒”となって，その後，世界の標準規格となる水晶発振器の回路が生まれる。

簡単に述べると，推奨の周波数は非常に安定しているのだが，周りの温度が，たとえばマイナス三十度とプラス七十五度とでは，周波数に大きなずれが生じてしまう。極端に寒い場所や，逆にとてつもなく暑い場所では，無線機が通じなくなったり混線したりするおそれがあるのだ。そうならないための回路を，計算ミスがきっかけとなって大島さんが開発し，国際的な特許を取得したのである。

二十年あまり前に得たこの特許は，当時は夢想だにしなかったケータイの爆発的な普及で，まさに“打ち出の小槌”となった。なぜなら，大島さんが発明した水晶発振器の回路は，ケータイの心臓部の，言ってみれば鼓動をより規則正しく打たせる働きをするからだ。

人工水晶はケータイ以外にも，テレビ，パソコン，自動車，デジカメ，DVD といった多種多様な製品で使われ，絶対に欠くことができない素材となっている。（178 ペ）

○「東海の　小島の磯の　白砂に　われ泣きぬれて　蟹とたわむる」

この石川啄木の歌に，日本人に特徴的な意識の動きが明瞭に表れていると，李氏は言う。海という広い世界が，小島，磯，白い砂浜とぐんぐん小さくなってゆき，ついには一匹の蟹と一滴の涙にまえ収縮してしまう。

中国の大きな扇を，折りたためる扇子にしたのも，この意識の動きだった。世界最短の詩形である俳句，盆栽や箱庭，多種多様な“弁当文化”から，トランジスタ・ラジオ，電卓,「ウォークマン」まで,こうした志向は日本文化の至る所で目にすることができる。

それは,『枕草子』で清少納言が,

「ちひさきものはみなうつくし」

と書いた時代から，いまも何ら変わっていないというのである。（187 ペ）

○デジタル化をぎりぎりにまで突き詰めても，なお人の手が介在する余地は残る。そのとき活かされる老舗企業の伝統的価値観をひとつだけあげるとするなら,それは,「丹精」ではないか。丹精をこめて作られた日本製品は，これまでも，その形を縮めることで，逆に世界での存在感を巨大化させてきたのである。（189 ペ）

○自由な社風ゆえか，いわば“瓢箪から駒”の発見もある。

二日酔いで調子の悪い社員が，帰りがけに試験管を床に落としたのに気づかず，翌朝出社してみたら，床にきれいな膜ができあがっていた。ちょうど「ボンタン飴」をくるんでいる透明な薄紙のようなもので，これが天然多糖類からできた「食べられるプラスチック」として薬のカプセルや食品に使われるようになる。

従来，薬のカプセルには動物性のゼラチンが用いられていたのだが，牛海綿状脳症（BSE）がパニックを引き起こしてからというもの，天然多糖類由来の林原製カプセルに注文が殺到し，生産が追いつかない状態が続いている。（199 ペ）

○開発センター担当でもある三橋さんの話では，どうやら“瓢箪から駒”は意外なほど多いようだ。

たとえば，酵素をいろいろ組み合わせて実験していたら，ひょんなきっかけで新しい構造の糖ができる。しかし，これが何に使えるのかはわからない。それでも，新発見にはちがいないから，いちおう特許は取っておく。すると何年かして，これまたひょんなきっかけで製品化の方法が見つかり，休眠中の特許が蘇って，

「大化けしたりするんです」

と，三橋さんは言う。

「日頃は，みんなばらばらに自分のテーマを持って実験をしています。でも，いったんこれで行こうとなったら，みんなが結集してくる。それで製品化できて一段落すると，またそれぞれのテーマに戻ってゆく。うちは，縦割り構造をとっていないんですよね」

研究開発に十年，二十年かかっているものも珍しくないと聞き，僕は，

〈林業みたいだな〉

と思った。

つまり，狩猟のように，出掛けたその日に獲物をつかまえてくるのではない。かと言って，農業とも異なる。春に種を蒔けば，秋には収穫が約束されているわけではないからだ。

林業では，苗木を植え，大木に育つまでに十年単位，ときには親子三代くらいの歳月がかかる。「林原」と「林業」は字面も似ているけれど，発想もよく似ているようだ。

「こういう十年とか二十年とか，あるいは三十年とか，それだけの期間をかけないとできない研究って，山ほどあるわけですよ。そして，大企業にはこれができないんです」

社長の林原さんは断言した。

しかし，大企業にはなぜできないと言えるのか。そう尋ねると，おおきな黒々とした眼が印象的な林原さんは，むしろ小声で諭すように答えた。

「まず株主が大勢いますからね。ましてや合併，合併で大きくなっちゃうと，株主の数も増えますから，その人たちを説得しないと研究開発ができない。それと，大きい会社のサラリーマン社長って，一期二年という任期があるでしょう。自分の任期のあいだに成果を挙げないといけないから，なかなか長期的に物事をとらえられない。それに加えて，ちゃんと市場調査をしてからということになったら，それだけでだいたい四，五年はかかってしまう。いくらおカネがあっても（新しい研究開発は）できないわけですよ」

（201 ペ）

〇林原さんが強調する同族経営・非上場の強みとは，ひとつには「社長が替わらないこと」，もうひとつは「株主の顔色をうかがわずに済むこと」である。だからこそ，長期的な視野で研究開発に臨めるし，ハイリスク・ハイリターンのテーマに長期間，資金を投入することができるというのである。

ここで肝心なのは，研究開発の責任の所在をつねにはっきりさせている点だと，林原さんは強調した。

アイディアを出したのは社員だったとしても，テーマを設定した責任はすべて社長の林原さんが負うと必ず公言する。そのテーマについて，研究開発の担当者たちとディスカッションすることさえ，あえてしない。それで，社員は責任意識に縛られたり，失敗を恐れて萎縮したりせず，大胆に発想し，研究だけに打ち込めるというのが，林原さんの持論なのである。（202 ペ）

〇1994 年，林原は，ジャガイモやトウモロコシなどのデンプンからトレハロースを大量に生産する技術を，世界で初めて開発し，特許を取得した。欧米の会社の特許がトレハロースの応用に偏っているのに対して，製造法の特許を得たのだから，これは強い。世界中の会社で林原一社だけが，トレハロースを量産し，低価格で販売することが可能になったのである。（204 ペ）

〇「誰にもまねのできない独創的なものを創る」

十九歳で社長になったときそう宣言し，実際にそのとおりにしてこられたのは，いったいなぜなのか。言い換えると，独創はどのようにして生まれるのだろうか。

「私は，単なる組み合わせだと思いますよ」

林原さんは，素っ気ない口調で言った。

「大学は法学部ですから，生物学のことは何にもわかりませんでした。でも，打ちの技術の専門家に，生物学から化学，数学まで教えてもらい，各界の先生方にお会いして，いろんなお話を聞かせていただいて，まったく異質の分野の知識と経験を持つようになればなるほど，組み合わせができるようになるわけですよ。われわれはもともと発酵屋ですから,微生物や酵素を使っていろいろなものを作ってゆくというのが本業ですよね。インターフェロンなんか，まったく場違いな分野に進出したように見えるかもしれませ

んけれど，その延長線上にあっただけのことなんです。**本業の知識がＡとすると，異分野の知識Ｂが組み合わさると，まったく新しいものになるんですね。さらにＣが加わり，Ｄが加わるとなると，組み合わせはもうほとんど無限になってゆく。発明とか発見とかって，このことだと思うんです**」（206 ペ）（柳沢注：「模倣と創造」の本質に迫る記述。これも，本書の主張のひとつの「頂点」か）

○僕は，“チャップリンのステッキ”にまつわる逸話を思い出した。

戦後まもなくの週刊誌の草創期に『週刊朝日』の名編集長として知られた扇谷正造が，こんな記述を残している。“喜劇王”チャップリンの登場以前にも，似たような格好をしたピエロやコメディアンは掃いて捨てるほどいた。どた靴も，だぶだぶの服も，付け髭も，さえない山高帽も，使い古されたギャグの小道具にすぎなかった。

チャップリンの独創は，そこにステッキを取り入れたこと，ただそれだけである。しかし，この一本のステッキによって，どた靴から山高帽までに統一性が生まれ，まったく新しいスタイルのコメディアンが誕生したと，観客の目には映ったというのだった。

そう考えてみると，独創的なアイディアが生まれるか否かは，“チャップリンのステッキ”を見つけられるかどうかにかかってくる。林原さんは，きっと，“チャップリンのステッキ”を見つけるのが抜群にうまい人なのだろう。（207 ペ）

○ヒット商品を生むコツを尋ねると，こんな答えが返ってきた。

「まず，これらはテロはあっても，大きな戦争は基本的にありません。しかも，その状態がおそらく五十年以上続くと思う。そうなると，世の中の仕組みが変わるわけですよ。二十世紀というのは，インフレの時代だったんです。戦争を前提にした社会ですから，国も個人も金塊を持ったりして，みんなリスクヘッジをしていたわけ。でも，それはもう要らなくなった。じゃあ，大きな戦争が五十年以上ない社会とはどういう社会かと言えば，デフレがずっと続くということなんです。間違いなく言えるのは，みんなもっと長生きをする。そうなると，みんな若くて健康な状態で歳をとりたい。この願望が一番強くなりますから，それを実現させるためだったら，ほとんど無制限に出費するでしょうね。それと，女性がダメというものは絶対に売れません。母系社会になりますからね」（207 ペ）

○「日本の企業も，一番過酷な条件の下で，構造改革をやらされてきたわけですね。こ

の試練をくぐりぬけた日本の企業は，世界のどこに出ていっても圧倒的な力を持っているはずです。そういう企業，特に製造業がメインになった日本は，以前に比べたら格段に強い日本だと思うんですね」

断定調で，いささか教祖的な物言いなのだけれど，話の中身には不可思議な説得力がある。第一，日本のマスメディアの悲観的な予測とは正反対ではないか。（208 ペ）

〇僕は「商人のアジア」と「職人のアジア」という分け方をし，日本はアジアの中では例外的な「職人のアジア」であると書いた。

老舗は本来，商人のものだったはずだ。にもかかわらず，チャイニーズを中心とする「商人のアジア」に老舗企業があまり残っていないのは，度重なる戦乱や植民地化の影響のほかに,「商人のアジア」は基本的に国家や政府を信用せず，極論すれば，頼りになるのは家族とカネしかないとする価値観に大きな要因があるとみなした。

「商人のアジア」では，経営陣は血族がほぼ独占し，それ以外の人物がトップに就くことなどまずありえない。したがって,「商人のアジア」には，世界的な大企業がきわめて育ちにくい。

日本の老舗企業にも，一族経営は多いのだが，血族にさほどこだわらない融通性をあわせ持っている。たとえ長男でも，娘婿が経営者として優秀であれば後継に選んだり，養子や赤の他人に家業を任せる場合も珍しくない。石毛説に従えば，父系社会と双系社会の違いがこういうところにも顔を出していると解釈することができよう。（211 ペ）

〇ここまで見てきた老舗製造業の共通項を五つにまとめてみる。

第一に，同族経営は多いものの，血族に固執せず，企業存続のためなら，よそから優れた人材を採り入れるのを躊躇しないこと。林原のような研究開発を旨とする企業には，同族経営の利点が最大限に活かされていると言えるかもしれない。

第二に,時代の変化にしなやかに対応してきたこと。携帯電話ひとつをとってみても，表面に伝来の金箔の技術が応用されているのを始めとして，ぶるぶる震えて着信を知らせる機能にも，強靭な折り曲げ部分にも，そしてケータイの心臓部とも言える送受信を担う人工水晶にも，老舗企業の知恵が凝縮されている。

パソコンのプリンターや各種磁気カード，FAX などのトナーに弁柄由来の酸化鉄や天然のロウといった老舗の素材が使われている事実も，その適応力を雄弁に物語る。

老舗というと，よく言えば「不動の」，悪く言えば「停滞した」“静”のイメージがあ

るけれど，実際には柔軟性と即応性に富んだ“動”の組織なのである。

第三に，時代に対応した製品を生み出しつつも，創業以来の家業の部分は頑固に守り抜いていることだ。“筆ぺん”で有名な呉竹が墨職人を養成していたり，バイオテクノロジーで米のエキスからヒット商品を世に送り出してきた勇心酒造が，いまでも日本酒を地道に造っていたり，実例は枚挙にいとまがない。

利益には直接結びつかなくても，ここだけは譲れないという，代々受け継がれてきた“意志”のようなものすら，そこには感じられる。

勇心酒造の徳山孝社長は，

「企業が存続するには，大きい倫理と理念が必要」

と述べていたものだ。

第四に，それぞれの“分”をわきまえていること。たとえば，ふとんの西川産業（1566年創業）のように「諸相場或ハ是ニ類似之所業堅ク禁止之事」を家の「掟」とし，

「僕らは株なんかもいっさいやってません。本業で社会に貢献する。それに反するものをやったら，長続きしないという理念があるんです」（西川甚五郎会長）

こういった発言をする老舗経営者は多く，投機を戒める家訓を遵守してきたおかげで，バブル期に株や土地に手を出して大火傷を負わずに済んでいるケースも目立つ。

事業を拡大する場合でも，ランプや鏡台を扱っていた村上開明堂がバックミラー日本一のメーカーになったり，金箔製造が家業だったカタニ産業が転写箔（スタンピング・フォイル）を主力商品とするメーカーに変わったりというように，本業の延長線上という一線だけは崩していない。カタニ産業の蚊谷八郎社長は，

「儲かればいいと思って，本道からはずれたらあかん。どんな商売でも，なぜそういう商売をするのかという説明がつかんといかんわね。説明のつかん商売をしたら，絶対潰れますわ」

と言う。

第五に，哲学者で鳥取環境大学学長の加藤尚武（なおたけ）氏が言う「町人の正義」を実践してきたことである。

つまり，売り手と買い手とが，公正と信頼を取り引きの基盤に据えてきたのである。社会主義の内部崩壊によって，人類は計画経済という未来への選択肢をひとつ失い，その一方で資本主義の弊害もますます明らかになってきたいま，「町人の正義」を守り育ててゆくよりほかに人間の生きる道はないとすら，加藤氏は主張している。

この「町人の正義」は，老舗企業にこそ脈打っているのではないか。（214 ペ）

○「僕自身，後継というのは，一種の文化のような感じすら持っています。跡継ぎなんてことは言わなくても，三世代，あるいは多世代同居をして，祖父母や両親，叔父や叔母たちの姿を見て育つと，不自然な形ではなく，後継になってゆくという文化がある。老舗は，そういう文化としての機能を果たしてきたんじゃないかと，最近思うようになりました」

よく人間は遺伝子の“乗り物”にたとえられるが，人間は文化の“乗り物”でもある。老舗企業を語る際にも，「企業の DNA」といった表現がしばしば使われるけれど，この「DNA」とは「文化」と同義ではあるまいか。

とするなら，僕らも，文化という DNA を家族や社会から受け取り，それを未来の世代に引き継いでゆく，老舗企業と同じ働きをしていることになる。

そうなのだ。老舗とは，つまり僕ら自身に他ならなかったのである。（215 ペ）（柳沢注：本書の真の頂点はここか）

○とりわけ昨年二月には，ひと月の「老舗」の倒産件数が全体の三割を超え，過去最悪を記録した。倒産の三件に一件弱が「老舗」の倒産だったということになる。

その大きな理由は，バブル後の産業構造の急激な変化についてゆけなかったこと。もうひとつは，バブル崩壊がもたらした資産価値の下落の影響を，新設企業よりもまともに蒙ってしまったこと。換言すれば，持ち株や私有地が値崩れを起こして，“含み損”を抱え込んでしまったことである。…（中略）…

ただし，「業績三十年以上」の「老舗」の倒産を，もう少し細かく検討すると，別の様相が見えてくる。たしかに業績三十年から六十年までの企業の倒産件数は，ここ十年で大幅に増加している。だが，業績六十年以上の企業の倒産は，わずかに増えているにすぎない。割合で言えば，倒産全体の一パーセント強なのである。（227 ペ）

○「残念ながら，役に立たない老舗は潰れてしまうんでしょうね。そういう意味では，金剛組は役に立つ老舗だったから，潰れないで残ったんだと思います。これからまた何百年たっても残るいい仕事ができるような会社にしたいと本当に思いますね」（232 ペ）

○老舗企業の選択法（などと言うと傲慢に聞こえるでしょうか）は，まず創業百年以上の会社を六百社ほどリストアップし，業種を元に篩（ふるい）にかけて百数十社を選び，さらに各

社に関する資料を新聞・雑誌（業界紙誌を含む）や書籍，インターネットなどで調べたうえ，三十社近くに絞り込みました。そのうち取材に応じてくださった二十一社に足を運び，ものづくりの現場を拝見しました。本書には，二十一社のうちの十九社が登場しています。

百年以上ものあいだ，めまぐるしく変化する時代に柔軟に対応しながら，時代に即した製品を作りつづけてきた製造業―。これが，取材先を決定するときの最大の基準でした。その結果，ケータイの中に，じつにさまざまな老舗企業の技術の結晶が詰め込まれている事実を知ったわけです。最初から，ケータイにこれほどの老舗企業が係わっていようとは予想だにしませんでした。帰納的に対象に迫ることができた点で，ノンフィクション取材というものの醍醐味を改めて味わえたような気がしています。（237 ペ）

〇遺跡に佇みながら，日本のことを考えていました。

“石の文化”ではなく“木の文化”が栄えた日本には，四，五千年前はおろか千数百年前の遺跡すら地上にはほとんど残されていません。だが，その一方で，老舗という文化は，驚くべき質と量を保ち続けています。

ふと，こんな思いにとらわれました。トルコの大地には古代神殿の柱がいくつもそびえているけれど，日本にも老舗文化という名の「透明な柱」が無数に立ち並んでいるのではないか，と。目をつぶれば，本当に日本列島のあちらこちらに透明な柱が林立している様が浮かび上がってくるではありませんか。

僕はこのささやかな本で，そうした透明な柱の一端を見える形にしようとしただけなのかもしれません。（完）（239 ペ）

＊

本書の文体は塩野米松氏による聞き書きの本や，少し前の『週刊文春』にあったコラム「読むクスリ」にかなり似ている。内容に合う文体があるのか，それとも編者の野村氏が先人の模倣をしているのか，どちらなのかは不明。いずれにせよ，小気味よい語り口に引き込まれてしまう。こういう文章は大好きである。読みやすくて，深くて，すばらしい。魅力は「静かなるサクセス・ストーリー」という共通点がポイントか。「模倣と創造」に関する本質的な記述がほんとうに素晴らしい。

長寿命の会社について書いているだけあって，本書の内容も 2006 年刊にしては古くなっていないところが，さすがである。

◎立川談志著『立川談志自伝―狂気ありて―』（亜紀書房・2012 年）

篠ノ井高校図書館の新着図書。図書委員の生徒が店頭購入した品とか。なかなか「渋い」。ハードカバーで重厚な装丁。パラパラと拾い読みして「点検読書」でいくことにした。気になった部分を引用。

〇小よし（私の前座名だ）……から二つ目で小ゑんとなり，早くも売れた。何しろ上手いのだから始末にワルイ。で，生意気だからほうぼうで喧嘩ァしたネ。

円生師匠に怒られた。いや諭された。

「お前さんは，何ですよ，確かに噺は上手いが，高慢ちきだから，たとえ十のうち七あっても，評判が悪いから四から三に下がる。そこへいくと……」

下手の見本みたいな奴を例にとって，

「あの人は確かに噺は下手い。けど人柄がいいから芸は三でも人柄で四，五といき，お前さんを抜くんですよ……」

“冗談いうな”であった。人がよけりゃあそれでいいなら世話ァない。“第一，手前えは何だ”と思った。とにかく円生師，楽屋に連れてくる女性のセコいの何の，化け物みたいな代物だ。（65 ペ）

〇根津の六階の部屋で机の前。腰が痛いのに（激痛ではないが）思いつくままに書いている。想い出のみだ。

毎度のことながら，資料も見ずに記憶だけで書いている。早い話が面倒臭いからだ。喋ったほうが楽ではあるが，それでは駄目なのだ。その代わり大変だ。何といったか，機械の，そうパソコンなんぞできないし。『現代落語論』とダブることも多いはずだが，いちいち気にしていりゃ書けないし，曰ク，成り行き。

寄席に映画に音楽に，いろいろ書いてはいるが，現在の私に面白いものは何もない。病後，それらを含めて世の中に対する興味は全くない。

医者から許された睡眠薬を夜の十一時頃に飲むが眠くはならないので，こんな昔噺を書いている。腹はへるが，何も食いたきものもない。行きたいところもない。世界を含めてである。（94 ペ）

〇パンとビールを食べ物にして，彼女は第一生命に通い，俺は寄席とラジオ。出始めたテレビで朝早く，起き抜け漫談を十五分やったりもした。

すぐにこの家（中野）も越して，目黒の元競馬場の小さなマンションへ（二階建て)。隣に画家の長尾みのる氏がいた。向こうも新婚か，小柄な感じが我が家の女房に似た可愛い人でありました。長尾さんには，私が最初に作った浴衣のデザインを頼み，小生の処女作の本の装丁もしていただいた。

家賃はチト高いし少し贅沢かと思ったが,“いいや,絶対にこの暮らしを離すまい”と，キザに心に誓った。

家賃も溜めず，そのまま目黒の家で数年を過ごし，ジャリも生まれた。上が女の子で下が男の子。可愛いので，よく女の子を抱いて六本木を歩いた。（100 ペ）

〇「貴女の父親は何？　ヤクザ，土建屋，それとも政治家？　何ィ？」
「立川談志」
相手は妙な，納得したかのような顔をするとか……。（115 ペ）

〇その娘が三十歳を過ぎて，生まれて初めて親父立川談志の落語を聴いた。文京シビックホール，楽屋に駆け込んで来ていったネ，“パパァ，パパの落語，面白い”。以来，よく聴きに来ている。（115 ペ）

〇娘の次に生まれた男の子は慎太郎。“石原慎太郎に因んで付けたんですか？”……そうじゃない。幕末の志士中岡慎太郎が好きで付けた名だ。（116 ペ）

〇過去にも書いたが，練馬の家のことを書いておこう。

慎太郎がまだジャリだった頃，義理で建て売り住宅を見に連れていった。そしたらこの伜が，“僕，今晩ここに泊まりたい”という。可哀相になり，翌日，大蔵大臣の所に金を借りに行った。大平正芳さんだ。
「ねえ，金ェ貸してくれませんか」
「いくら？」
「一千万」
「一千万？　何するの」
「家を買うんです」
「家を……？　なら一千万じゃ買えんだろ」
「じゃあ二千万……」

「二千万でも……」

結果，三千万円を借りた。振り込まれた金を確認したら，利子が付いている。頭に来て一杯引っかけて大臣室に行った。

「あのね，大平さん，俺ね，こんなこといったって仕方がないが，今まで他人に金を借りたことなんぞないんだよ（これ本当）。その江戸っ子が借りに来ているのに，この利子は一体何なんです？　利子の付く金なら，どこからでも借りられますよ」

この文句に対しての，大平さんの答えの凄さ。

「いやいやいや，悪かった悪かった。いやネ，利子を付けないと君のプライドにさわると思ったんだ……」

お見事，参った。現在の政治家にこんな文句がいえるかネ。ついでにいうと，私の知る総理では，麻生太郎が一番ギャグが判った。（122 ペ）

〇でネ，奴の家には地下室があって，そこに奴の友人の司馬遼太郎が遊びに来て，二人で天井見ながら司馬遼がいったという。

「俺は将来（いま）に日本一の作家になる。お前，そう思わないか」

奴（堺田昭造）ァそんなこと，いってたよ。（127 ペ）

〇惚気（のろけ）だが，彼女の頬を触ったとき，“今まで生きてきて，こんな柔らかいものに触れたことがなかった”。（132 ペ）

〇「ねえ，パパ，眠れないから枕元で落語演って」

布団に入っている彼女の枕元で立川談志，落語立川流家元，一席演っているそのうちに，気持ちよさそうに眠っちまう。贅沢なもんだ。ちなみに，落語のことはほとんど知らない。

弟子を呼びつけにすることは絶対にしない。用事も頼まない。弟子は弟子，私の弟子なのだ。女房の弟子ではない。

この当たり前のことが寄席の世界，芸人の中ではまず判っていない。弟子は師匠の弟子であると同時に，師匠の女房の弟子になってしまっている。その最悪が志ん朝の女房で……（136 ペ）

〇ついでだが，女性も含めていろいろな人とキスをしたが，今までで一番上手だったの

は丸山明宏（後の三輪明宏）でありました。
“あれっ，俺はカマかネ”と初めて思った。（144 ペ）

〇退屈だったから海で泳いでいたら，“ここは何という海です？”に“「鮫ヶ浦」と我々が名付けた場所ですよ”。さァ驚いた。岸ィ目がけて泳いだ泳いだ。そのときに聞いた話によると，なんでも海老が捕れるところには石油が湧くんだとか。
アラビア石油は与えられた場所で，一発で油を掘り当てたとのこと。アラビア太郎こと山下太郎の物語也。
アラブに講演をしに行ったときに喋った“アラブに油を売りに来たのは俺だけだ”，これは受けた。（160 ペ）

〇ヨルダン，その頃のジョルダンについて，チト知ったかぶりをする。
その頃ヨルダンは王国だった。王国はもう，世界に珍しくなった。イランのパーレビ，スペインのアルフォンソ，エジプトのファルーク，等，王様が仕切っていたが次々と革命だ，やれスペイン戦争だ……で消えていった。ホメイニはイランで宗教戦争，確かヘミングウェイはスペイン戦争に参加，エロール・フリンも行っているとか。
まァ東南アジア，アフリカ，南米と次々にそうなるのだが，その頃のヨルダン，何せイギリスがユダヤ人に借金して“戦争に勝ったら国をやる”なんぞいっていたから，仕方なく彼らの聖地イスラエルを分割してやった。
簡単にいうとこうだが，さァそこに住んでいたアラブ人が怒った。ま，一緒にそこそこ住んでいたのだが歴史的にいうと“なんだユダヤ。手前えらなんぞ，ソロモンとその子ダビデのわずか百五十年の歴史だ。こちとらのほうが上だ”と，もめた。
ユダヤはなんせ世界に散って固い団結，しかもカネをもっている。アラブ人は仕方なくイスラエルから散った。親分は「アラファト」だ。ほうぼうから戦を仕掛けるが，イスラエルに敵わない。追われて追われてヨルダンに入った。
その頃ヨルダン王国は，フランスが仕切っていた。回教徒，スンニ派とシーア派を代わるがわる政権につけた。ま，壊れやすい国だったので，そこへ入ってきたアラブ勢。ところがあまりに暴れたので王様は怒り，“出てけアラブ”それで仕方なくアラブは世界に散った。
そんなことを感じながら居たアンマンであった。
早い話，“アメリカは神より文明を上に置いた”といって怒ったのだろう。（170 ペ）

〇ローマではコロッセ，後楽園球場よりはるかに広いその野外音楽堂に弟子と一緒に行ったっけ。誰もいないその野外音楽堂の舞台に立った俺，弟子をはるかかなた，スタンドの一番上に置いた。そこから見た俺は「点」だ。そこで落語を喋った。普通の調子で“おい，八つぁんかい，お入りよ”。

スタジアムの最上に立たせた前座は“聞こえる”という。何なのだろう。驚いたのなんの。（柳沢注：「コロッセ」の音響がとても優れており「一番後ろの席にいても針が落ちる音までハッキリ聞こえる」という話を聞いたことがあるが，実際に優れているようだ）

〇フィレンツェには毛皮屋が多い。店で話し込んだ。で，“俺は日本で有名人だ”といい，通る日本人観光客と一緒に写真を撮り，“どうだ，本当だろ”。相手は“その写真を送ってくれ”という。OK したが，勿論送る訳はない，つもりもない。で，“店にサインをしてくれ”というので，持ってきた紙にサインをしてやった。

「この店で買うときは必ず半値に値切れ。立川談志」

相手は喜んで店内に張（ママ）った。日本人は値切らないし，人がいいからネ。甘く見られているし，癪だったし。（176 ぺ）

〇初めてハワイに行ったとき，いや本土かな。“ははァ，一弗は二百四拾円じゃない，実質には百円だ”と感じた。すぐその通りになった。戦後は一弗三百六十円だったっけ。（178 ぺ）

〇東欧は四カ国，つまり旧ソビエト連邦。

ゴルバチョフがそれぞれの国に返しちゃったから，よく判らなくなった。ついでに樺太も千島も返しゃいいのに。昔，小室直樹先生がいっていた，“日本の首相をゴルバチョフにして，外務大臣をサッチャーにすればいい”。

「でも先生，日本の衆議院議員でないと駄目でしょう」

「国籍なんざァ，どうにでもなるし，永田町特別区を作って当選させればいい」とサ。（195 ぺ）

〇ソビエトを皮肉ったジョークは山ほどある。「ソビエトジョーク」とこれを呼ぶ。

モスクワの女性がパリの女性に聞いた。
「パリの女性はパンティを平均何枚持っていますか」
「そうねぇ，まァ最低七枚は持っていますネ。穿き替えますからネェ。月火水木金土日と……」
「モスクワの女性は十二枚持ってますよ。穿き替えますから。一月，二月，三月，四月……」（196 ペ）

＊

自伝と言うからもっと「構えている」書物かと思ったらそうでもない。何か退屈紛れに書いている感じがあって，そのけだるさが「粋」の域にまで達している。何とも言えない味を醸し出していると思った。合掌。

◎吉田敏浩著『「日米合同委員会」の研究』（創元社・2016 年）（私物）

話題の創元社「戦後再発見」双書の一冊。論調は孫崎享著『戦後史の正体』，前泊博盛他著『本当は憲法より大切な「日米地位協定」入門』，吉田敏浩著『検証・法治国家崩壊: 砂川裁判と日米密約交渉』，矢部宏治著『日本はなぜ基地と原発を止められないのか』，『日本はなぜ「戦争ができる国」になったのか』などと類似している。気になった部分を引用する。

〇刑事裁判権は独立国の主権に関わるもっとも重大な問題のひとつです。その主権を真っ正面から侵害する要求が，密室において外国の大使から一国の外務大臣・法務大臣に対し，こともなげに持ち出され，理解を得られているというこの驚くべき実態。アリソン大使の言動はまるで宗主国から植民地へ派遣された総督のようにも見えます。政府の中枢にまで外国大使の影響力が及んでいる，占領の延長そのものとしかいえない構図が，解禁秘密文書から浮かび上がってきます。（77 ペ）

〇アメリカ政府解禁秘密文書と外務省解禁秘密文書からは，秘密交渉をめぐる担当者たちのなまなましいやりとりが浮かび上がってきます。アメリカ側は裁判権放棄の合意を公開文書に記すことを望みましたが，日本政府は一貫して密約とするよう求めました。本来なら独立国としての主権や米兵犯罪の被害者たちの人権を重んじて，裁判権放棄の取り決めなどきっぱりと拒むべきなのに，言われるままに屈辱的な取り決めを結び，それが国民・市民に知られないように隠蔽することばかり気にかけていたのです。（78 ペ）

○こうして，表向きは演習場を返還し，日本側の管理に委ねながら，実際は軍事的必要性を満たす優先使用権を裏で確保するという実利を，米軍は得たのです。…（中略）…それを表す象徴的なエピソードがあります。東富士演習場の返還協定が調印された直後の 1968 年 9 月 12 日，東京で開かれた「日米安全保障協議委員会〔ツー・プラス・ツー〕」の安全保障小委員会の議事録に記された，在日米軍参謀長，駐日アメリカ大使，外務事務次官，外務省アメリカ局長の，次のような発言です。

「ウィルキンソン在日米軍参謀長

『筋から言えば，**東富士はまだアメリカの施設だということ**が指摘されるべきだ。あそこはもちろん「2･4b」施設〔地位協定第二条四項（b）による日本側管理下の日米共同使用施設〕ではあるが，**的確に言えば日本の施設ではない**』

牛場信彦外務事務次官

『ともかく，われわれはあなた方の使用を保証することができるだろう』

ジョンソン駐日アメリカ大使

『基地に日本の国旗が掲げられれば象徴的にたいへんいいということがポイントだね？』

東郷文彦外務省アメリカ局長

『それがアイディアだ』」

要するに，日本側への「返還」という形式を整えてはいるが，それは表向きで象徴的なものにすぎず，とにかく日本の国旗さえあげておけばいいのだ。しかし，その背後で実際には米軍が年間 270 日の優先使用権を握っており，米軍の専用基地・演習場と同じ「排他的管理権」も行使するということなのです。

「このような実体を指して，米軍首脳は依然としてそこが『日本の施設』ではなく，『米軍基地』だと主張したのです」

と，新原氏は日米合作の巧妙なからくりを指摘します。（272 ペ）

○国家の中枢である外務省，法務省，最高裁でつくられた三つの裏マニュアル，『日米地位協定の考え方』，『法務省秘密実務資料』，『最高裁部外秘資料』が証明しているように，日米合同委員会を拠点にした外務官僚や法務官僚などが，米軍の特権を守るために地位協定の解釈を独占するかたちで，地位協定や関係法令の拡大解釈あるいは歪曲解釈をし，密約も交わしています。

「富士演習場優先使用権密約」のケースでも明らかなように，日米合同委員会のアメリ

カ側委員である軍人たちは，
「アメリカ統合参謀本部」→「米太平洋軍司令部」→「在日米軍司令部と在日米陸・海・空・海兵隊司令部」
という，軍部の指揮命令系統を通じた軍事的観点からの要求を突きつけてきます。
そして日米合同委員会では，その要求が優先されているのが実態です。その結果，米軍優位の合意が結ばれます。米軍上層部から見れば，日米合同委員会は日本における米軍の占領時代からの特権を維持するとともに，変化する時代状況に応じて軍事的観点から新たな特権を確保してゆくためのリモコン装置のようなものだともいえます。
また，そのような政治的装置が日本政府の中枢に埋め込まれていると言ってもいいでしょう。その埋め込みは，占領軍から駐留軍へと，安保条約・行政協定を結んで衣替えするに際し,「予備作業班＝日米合同委員会」を設置することで実行されていたいのです。
つまり，**米軍が日米合同委員会の密室協議の仕組みを利用して，事実上の治外法権・特権を日本政府に認めさせるという一種の「権力構造」がつくられ，今日まで続いている**のです。
こうした問題を通じて明らかになるのは，日米合同委員会が憲法の国民主権の原理からはずれ,「憲法体系」の枠外にある組織になってしまっているということです。
しかし，そもそも日米合同委員会の日本側メンバーである官僚たちは，代表の外務省北米局長をはじめ全員が，憲法第 99 条により「憲法を尊重し擁護する義務を負う」とされている国家公務員なのです。当然,「憲法体系」に従って職務を遂行しなければなりません。ところが，実態はそのあるべき姿とは正反対です。…（中略）…
国民主権が通用しない領域が日本国内にあり，米軍の基地使用と軍事活動による人権侵害がまかり通っている現実があります。米軍の事実上の治外法権を政府が容認しているからです。これでは真の主権国家とはいえません。（287 ペ）

〇つまり，日米合同委員会の日米双方の代表が署名した合意事項，「いわば実施細則」にすぎない合意・決定が，国際協定並みに「日米両政府を拘束する」ほどの国際法上の法的効力を有すると「解される」仕組みが，国会や国民・市民の目の届かない日米合同委員会の密室で機能しているという異常な事態が続いているのです。
しかし，そう「解される」と解釈しているのは，あくまでも日米合同委員会の外務官僚を中心とする官僚グループにすぎません。そのような解釈は国会でオープンに審議されたうえで認められたものではないのです。
このように，日米合同委員会の日本側メンバーである官僚たちが,「憲法を尊重し擁護

する義務」を果たしているとはいえず,「国民の厳粛な信託」による国政の条件も満たしているとはいえません。

また，憲法第 15 条の規定「すべて公務員は，全体の奉仕者であって，一部の奉仕者ではない」にも反して，米軍という外国軍隊への「奉仕」を優先させているのが実態といえます。これではどこの国の公務員かわかりません。「憲法体系」よりも「安保法体系」と「密約体系」に忠誠を誓っているとしか見えません。

その結果，この国で何が起きているでしょう。日米合同委員会の日本側メンバーである官僚たちは,「安保法体系」と「密約体系」と一体化するかのように，憲法による「法の支配」に服さず,「法の支配」の枠外に出てしまっています。つまり法治の外側に，法治国家の枠外に出て，国政に関する行為を不当にも続けているのです。それは立憲主義を空洞化させるものです。

そもそも PART3 で詳述したように，米軍の特権＝事実上の治外法権を認め,「憲法体系」を浸食し空洞化させる「安保法体系」をつくりだすことに大きな役割を果たした，その出発点から，日米合同委員会は憲法による「法の支配」に服さない存在，立憲主義に反する「憲法外機関」だったといえます。

こんなことが長年にわたって放置されてきたのは大問題です。日米合同委員会は憲法の力が及ばない，アンタッチャブルな領域を国家の中枢に作りだしてしまったのです。それは立憲主義を浸食する闇の核心部ともいえます。（290 ペ）（柳沢注：本書の主張の核心がここにあると思う）

〇山本太郎議員（当時,「生活の党と山本太郎となかまたち」所属）が 2015 年 9 月 14 日に参議院で，安倍首相に「基地権密約」について，アメリカ政府解禁秘密文書をもとに質問しました。(「我が国及び国際社会の平和安全法制に関する特別委員会」)

しかし安倍首相は,

「政府として，米国において公開されたとされる文書の中身について一つ一つコメントすることは適当でないと考えます」

と答弁して，追及をかわしました。

しかし，**外務省解禁秘密文書「日米相互協力及び安全保障条約交渉経緯」には，アメリカ政府解禁文書の「基地権密約」に関連する部分に対応し，その存在を裏づける記述があるわけです。**

だから，**アメリカで公開された文書だけの問題ではなく，まさに日本政府の公文書の中身の**

問題でもあるので，ノーコメントによる言い逃れはできるはずがないのです。

山本議員にはぜひ，この事実にもとづいて，安倍首相が言い逃れできない角度から，「基地権密約」について再び追及してほしいと思います。（314 ペ）

○日米合同委員会の秘密体制は絶対に改めなければなりません。まずは合意文書の全容を公開すべきです。地位協定の運用に関する国会のチェック機能も大幅に高めなければなりません。

たとえば国会に「日米地位協定委員会」を設け，憲法第 62 条の「国政調査権」を用いるなどして，日米合同委員会の議事録や合意文書の全容を公開させるべきです。日米合同委員会での協議内容も全て報告させ，国会が常にチェックできるような態勢にすべきです。地位協定の条文をどう解釈して運用するのかを，日米合同委員会の官僚グループに独占させないようにしなければなりません。地位協定の解釈と運用を国権の最高機関たる国会の管理下に置く必要があるのです。

「航空交通管制に関する合意」など「いわば実施細則」に，国内法令つまり「憲法体系」を超える効力を持たせるような，米軍の特権を認める拡大解釈による合意ができないようにすべきなのです。もちろん，「裁判権放棄密約」や「基地権密約」など，これまで米軍に事実上の治外法権を認めてきたさまざまな合意，密約も破棄すべきです。

日米合同委員会のさまざまな合意をあらためて検証し，米軍優位の合意内容を改めたり，破棄したりしないと，仮に日米地位協定の条文の改定ができたとしても，不平等性は是正されません。

そもそも，日米地位協定第 25 条（旧行政協定第 26 条）では，日米合同委員会は，

「この協定の実施に関して相互間の協議を必要とするすべての事項に関する日本政府と合衆国政府との間の**協議機関として**（略）**設置する**」

と規定されています。日米合同委員会はあくまでも協議機関なのです。

そして，この第 25 条には続きがあり，日米合同委員会は

「特に，合衆国が相互協力及び安全保障条約の目的の遂行に当たって使用するため必要とされる日本国内の施設及び区域を決定する協議機関として，任務を行う」

と規定されています。つまり，「特に」とあるように，日米合同委員会が協議機関として決定に関われるのは「施設・区域」，つまり米軍基地の提供に関することだけなのです。

したがって，米軍基地の提供に関すること以外は，日米合同委員会は協議をおこなえるだけで，「いわば実施細則」などを決定する権利はあたえられていません。だから日米

合同委員会は，協議内容を国会に逐一報告し，何かを決定する合意については，「日米地位協定委員会」のような国会審議の場にゆだねるのが本来の姿なのです。

そして，日米合同委員会が米軍基地の提供についての決定権を持っている現行の仕組みも変えるべきです。領土・領海・領空の一部を基地や演習場として外国の軍隊に提供するという，国家主権に関わる重大な決定を，日米合同委員会の密室での協議にまかせていいはずがありません。これも衆参両院の「日米地位協定委員会」で審議したうえで，国会承認を得る方式に改めるべきです。

つまり，現在の日米地位協定第二条の，

「個々の施設及び区域に関する協定は，第 25 条に定める合同委員会を通じて両政府が締結しなければならない」ではなく，

「個々の施設及び区域に関する協定は，**国会の審議・承認を通じて**両政府が締結しなければならない」と改めるべきなのです。（323 ペ）

〇日米安保の問題など日米関係はどうあるべきか。人によってさまざまな考え・意見があって当然です。ただ，それを考え，意見を交わし，判断するためには，公文書など関連情報が十分公開されていることが大前提になります。その意味からも，日米合同委員会の議事録や合意文書などの全面公開が必要です。全面的な情報公開がされてこそ，国民・市民が主権者として日米合同委員会をチェックし，国政をチェックする力をより発揮できるのです。政府には国民・市民の「知る権利」に応えて，説明責任を果たす義務があります。

また，過去に日本の官僚機構のなかから，米軍優位の不平等な行政協定（現地位協定）の抜本的な改定要望が発せられたという歴史もあります。現在の官僚機構のなかからも，その思いを受け継ぐ新たな声がぜひ上がってほしいものです。このような不平等な状態のままでいいとは思わない官僚たちもきっといるはずです。

結局，日米合同委員会をめぐる問題を通して浮き彫りになる日本という国の課題は，真の主権回復と主権在民のより確かな実現です。本当に「日本を取りもどす」というのなら，日米合同委員会の改廃は避けて通れない問題であることにちがいありません。

そして問題は，日米合同委員会のことだけにとどまりません。すでに 70 年以上も外国軍隊の基地が国内に置かれ，外国軍隊が事実上の治外法権を保障されてフリーハンドの軍事活動を続けている状態を，ずっと放置したままでいいのかどうか，という根本的な問いの前にいま私たちは立たされているのです。（327 ペ）

＊

以上の文章に特に何も付け加える必要はないだろうと思われる。引用部分がそのままで,私たち国民に対する大きな問題提起になっていると思われるのだが,どうだろうか。

改憲論議をしている場合ではない。憲法以前の問題を何とかして解決する必要がある。

◎ちくま評伝シリーズ《ポルトレ》『岡本太郎』(筑摩書房・2014 年)

以前にも簡単に紹介したが，引用がなかったので，再度借りて読んでみた。特に岡本太郎に関わる人々の顔ぶれが壮観。気になった部分を引用。

〇漫画『美味しんぼ』の海原雄山は，魯山人をモデルにしているといわれますが，後年画家，陶芸家，美食家，料理家として非常に有名になる魯山人は，岡本太郎の母，岡本かの子の小説『食魔』のモデルとしても描かれています。

また，1950 年，岡本太郎が「実験茶会」というお茶会をした時にも魯山人は客として呼ばれています。

魯山人は，太郎のことをわが子のように思っていたといわれますが，それは可亭（太郎の祖父）の世話になったこと，そして可亭の家で知り合った三歳年下の一平（太郎の父）と気が合ったからだったのです。(25 ペ)

〇一平は，この頃からどんどん有名になっていきます。

夏目漱石から漫画を褒められて朝日新聞に入社してから二年後，こんどは漱石が序文を書いて『探訪画趣』という本が出るのです。(44 ペ)

〇三人は，どこか貸してくれる離れのある家でもないかと探し回ったあげく，疲れてしまって鎌倉の駅まで戻ってきます。そして，料亭を兼ねた平野屋に寄ってみると，裏に三棟貸せるところがあるが，一軒はすでに東京のお金持ちの子弟が借り，もう一軒は文士の芥川龍之介が借りているというのです。

「もう一軒空いているところをお借りします！」

一平は芥川の名前を聞いたこともあって，すぐに，ここをこの夏の避暑地に決めてしまいました。…（中略）…

数日して，芥川が庭を通って一平に挨拶に来ました。

こうして，かの子もこの文学者と少しずつ近づきになり，芥川の部屋に呼ばれたり，

するようになっていきました。…（中略）…

かの子は，この時に知り合った芥川と，芥川が亡くなる前にたまたま電車の中で出会います。そしてその芥川の変わり様を小説にして書きました。

これが，川端康成に認められて，かの子は文壇に出ることになるのです。そして，川端はこれが縁で，戦後まもなく太郎を苦境から救うことにもなるのです。（58 ペ）

〇それにしても，これまで四十日も家族と一緒に旅をしてきた太郎は，ひとりパリおｎ真ん中に残され，初めは，寂しい思いをしただろうと思われます。

日本人も少なからずパリに来ていました。

当時，パリにいる日本人で最も有名だったのは，藤田嗣治（つぐはる）でした。…（中略）…

藤田は岡本家の人とも関係がありました。

かの子がヨーロッパに発つ直前にまとめた『わが最終歌集』の表紙や挿絵は藤田嗣治が描いています。かの子はこの本のあとがきに「級友藤田嗣治画伯が十七年目の帰朝草々繁忙な中から自ら進んで装丁及び絵画全部の揮毫を贈って下さった」と記しています。

じつは，藤田嗣治は，一平の東京美術学校西洋画科の一年後輩で，よく知る中だったのです。

太郎たちがマルセイユに着いてからは，藤田の知り合いの日本人が彼等を案内してくれていました。

太郎の下宿を見つけてくれたのも藤田の友人です。

パリに住んでいる藤田の日本人の友人たちは，とても裕福な人たちでした。そのなかでも特筆すべき人物は薩摩治郎八でしょう。薩摩は，パリの社交界では「バロン薩摩」と呼ばれていました。パリにいる十年間に，なんと六百億のお金を浪費したとさえ言われています。…（中略）…

太郎も，薩摩等の仲間に加わって遊ぼうと思えば，そうすることもできたかもしれません。しかし，太郎は，アリアンス・フランセーズとアカデミー・ランソンに通って，まずフランス語を身につけようとします。

六月には，アンドレ・マルローの『王道』という難しい小説を読破するほどにフランス語の力がつきました。フランス語を勉強しはじめてから半年余りが経っていました。（78 ペ）

〇1936 年の冬，太郎はマックス・エルンストにパリ人民戦線（コントルアタック）の集

会に行かないかと誘われます。…（中略）…

人民解放戦線は，こうした全体主義がパリに及ばないために地下組織を作ってドイツの動きを封じ込めようというものでした。なかでも芸術家は，ヒトラーがパリを封鎖してしまえば自由な活動などできなくなります。力を合わせる必要があったのです。

そうした集会に，太郎は誘われました。そこで，太郎はジョルジュ・バタイユ（1897～1962）の講演を聴きます。

太郎はこのときのことを次のように書いています。

「きつい表情だったが，そこに何か人間的なやわらかさが感じられた。前方をキッとにらみつけながら，畳みかけるように激しく語りだした。

決してなめらかではない。どもり，つかえつかえ，情熱が堰にぶつかりながらあふれだしてくる，そんな感じで論理を展開して行く。ひどく純粋で，徹底的だ。筋といい，人間的雰囲気といい私にはぴたっときた。全身がひきつけられる思いがした。(『岡本太郎の本〈1〉呪術誕生』)

バタイユは，グランセゴールと呼ばれる名門のひとつである国立古文書学校を出た哲学者で，現代フランス思想界にも大きな影響を与えた人物です。（104 ペ）

〇太郎がパリから帰国したのは，1941 年のことでした。

それから，兵隊として中国に滞在し，戦争が終わって半年の俘虜生活の後，帰国したのは 1946 年です。

戻ってきた東京は，焼け野原となっていました。

東京は 1944 年 11 月から，百六回に及ぶアメリカ軍による空襲を受けましたが，青山にあった一平とかの子, そして太郎の家は 1945 年 3 月 10 日の東京大空襲で跡形もなく焼失していました。

パリから持ち帰った作品もすべて焼けてなくなっていました。住むところもありません。太郎は，鎌倉に向かいました。

鎌倉に住んでいる作家，川端康成のところに行ったのです。

川端康成は，1946 年には 47 歳で，すでに著名な作家として活躍していました。川端は太郎を暖かく家族の一員のように迎え入れます。そして，今の自分の住まいでは，太郎が画を描くアトリエがないと言って，鎌倉中を奥さんと太郎と三人で歩き回り，鎌倉で一番天井の高い家を借りるのです。

どうして，川端は太郎をこんなふうに迎えたのでしょうか。

それは，母かの子の文学を川端が高く評価し，一平とかの子と太郎の家族を「聖家族」と呼んでいたからです。

そして，もうひとつ，川端たちが雑誌「文学界」を出す時に，経済的に面倒を見たのがかの子だったからです。（122 ペ）

〇太郎は，鎌倉の川端のところから世田谷の上野毛に移ってアトリエを構えました。1946 年のことです。

この世田谷の時代が，太郎の新しい出発点です。

しかし，太郎がひとりで出発できたわけではありません。このころ，太郎は後に養女となる平野敏子という女性と知り合います。

太郎より十五歳年下の敏子は，東京女子大学文理学部を卒業して出版社に勤務していましたが，太郎と花田清輝らが作った「夜の会」に出席しているうちにどんどん太郎に惹かれ，太郎の家に住んで身の回りの世話をするようになっていました。

恋人というのか，事実上は奥さんのような女性ですが，太郎は，結婚はしませんでした。かの子が「太郎さん，結婚なんかしないでいいからね」と言った言葉を，太郎が守ったのかもしれませんが，太郎が絵を描き，彫刻を作り，文章を書き，取材をし，テレビに出演するなど八面六臂の活躍ができたのは，敏子という女性がいたからに他なりません。

彼女は五十年の生涯を太郎とともに生きていくことになります。

次に現れたのが，海藤日出男という読売新聞の美術記者です。

じつは，海藤は，1941 年 11 月に開いた「岡本太郎滞欧作展」を見て，すぐにでも会いたいと太郎を追いかけたのですが，太郎は現役初年兵として中国の戦線に駆り出されてしまっていたのです。海藤は，太郎に惚れ込んでいました。そこで，まず，読売新聞に「ピカソへの挑戦」という文章を書かせて，「岡本太郎」という作家の名前を広めようとします。

そして，海藤は，次に「現代美術自選代表作十五人展」を企画します。1950 年 1 月のことです。

安井曾太郎，林武，岡鹿之助，猪熊弦一郎，小磯良平，福沢一郎，児島善三郎，野口弥太郎，中山巍，梅原龍三郎，木下孝則，東郷青児，岡田謙三，三岸節子，そして太郎の十五人です。

この中で太郎は，一番若い芸術家として選ばれました。

これも海藤が「岡本太郎」の名前を売るための仕掛けでした。

出品されたのは，大きなリボンの「傷ましき腕」と「露店」です。じつは空襲で，太郎の絵はすべて焼けてしまっているのを，海藤は再現させたのです。いうまでもありません。これらの作品には，フランスでアンドレ・ブルトンに激賞されたという大きな評価も宣伝の材料として使えます。

また，「露店」は，なんとニューヨークのグッゲンハイム美術館に買われたのです。

海藤は，パリで制作されたものを再現させることによって，軍隊生活によって一度切れてしまった太郎の志向の糸を結び直させたのです。（125 ペ）

〇太郎の活躍に，もうひとり忘れてならない人がいます。花田清輝という文芸評論家です。花田が書いた『錯乱の論理』（1947 年刊）という本を読んだ太郎は，その感動をすぐに花田に伝えようと手紙を書きました。

すると，ある日突然，花田が太郎を訪ねてきたのです。話を始めると，とたんに二人は意気投合してしまいました。

「これまでの古いガチガチの価値観をぶっ壊して，新しい芸術運動を起こそう！」

気がついた時には，もう夜も更けていました。

太郎の家の壁には「夜」というタイトルの絵が掛けられていました。それにちなんで「夜の会」が結成されます。戦後，第一線で芸術活動をおこなっていく人々が次々と「夜の会」に加わっていきます。野間宏，椎名麟三，埴谷雄高，梅崎春生，佐々木基一，中野秀人，小野十三郎などです。（129 ペ）

〇あるとき，太郎はこんなインタビューを受けたことがありました。

「先生は，絵描きさんでもありながら，文章も書くし，いったいどっちが本職ですか？」

太郎は，怒ったような顔をして答えました。

「本職，そんなものはありませんよ。バカバカしい。もしどうしても本職って言うなら『人間』ですね」

何かを作ること，作り続けていることこそが「人間」である。自分はただ作りたいものを作っていると言いたかったのだと思います。

それでは，太郎が本当に作りたかったものは，どのようなものだったのでしょうか。

それについて，太郎は次のように言っています。

…芸術は時空を超えている。いかに芸術というものは永遠であるか。瞬間であると同時

に，永遠である。(『ピカソ講義』)

瞬間であると同時に永遠であることこそが，太郎にとっての生き方でした。

「人生は積み重ねではなく，積み減らすべきだ」とか「今までの自分なんか，蹴トバしてやる。そのつもりで，ちょうどいい」とも言っています。

過去や因習にこだわりすぎると身動きが取れなくなってしまいます。いつも新しい気持ちで，自由に堂々と生きることによって，我々は瞬間と同時に永遠を感じることができるというのです。(143 ぺ)

〇太郎の描くものは，晩年，書の世界に入っていきます。文字をモチーフにした作品が多いというだけではありません。

絵は筆を塗り重ねることによって形を変えていくことができますが，書は一回切りです。直したりすることが基本的にできません。「一回性」ということが書道では非常に重要になります。

太郎は，晩年，この「一回性」による表現を，時空を超えるための方法として取り入れていきました。

もしかしたら，これは，書家であった祖父可亭や書にも巧みであった母かの子への思いもあったのではないかと思われます。

太郎は，永遠に残る芸術作品を創り上げることができたのです。(144 ぺ)

〇全国各地,こんなところに？　と思うような場所にも,太郎の彫刻があったりします。

見ると，不思議な力に満ちているのを感じます。

もちろん，それは太郎の力です。

しかし，その太郎を創ったのは，母かの子，父一平の愛でした。

母と父の，生死を賭けた一途な愛，常識に縛られない生命力，それがあったからこそ，「太郎」は生まれてきたのだと思います。

太郎の苦悩は，それを昇華することでした。

しかし，頭を抱えて苦悩することなど，太郎はしません。ただ，ただひたすら，祈るような気持ちで作品を渾身の力で作り続けることによって，苦悩を乗り越えていったのです。

その逞しさこそ，太郎が表現した人間の力だったのです。(150 ぺ)

＊

いつものことながら，この「ちくま評伝シリーズ〈ポルトレ〉」というシリーズの伝記はどれも感動的である。伝記が素晴らしいのは「サクセス・ストーリー」であることだ。だから，うまくいった場面は主人公とともに喜ぶことができる。そして，たとえ辛い場面であっても，それは成功のための試練であると感ずることができるから，私は安心して読める。

このシリーズの文章がどれもとても読みやすいのも，真似をしようと思えばできることだから，とてもいいことだと思っている。

岡本太郎を応援した人々の顔ぶれの多彩さは，偶然ではなく，必然であったと思う。これだけの人々のネットワークがあってこその，岡本太郎であるし，岡本太郎だからこそ，こうした人々のネットワークが築けたのだと思う。つまり，「岡本太郎」という名前は岡本太郎個人であって，同時に彼を支えた人々すべての働きによる（「和」のような）ものなのだと強く思った。

今回もまた素晴らしい伝記だったので，再度取り上げた。

◎片岡義男著『万年筆インク紙』（晶文社・2016 年）

ネット書店で検索して引っかかってきた本。万年筆好きによる万年筆好きのためのマニアックなエッセイ。表見返しのキャッチコピーをそのまま引用。

〇自分の思考が文字となって紙の上に形をなす。自分の頭の中から，自分の思考をもっとも良く引き出してくれるペン，インクの色，そしてノートブックとは―。作家・片岡義男が道具から「書く」という仕事の根幹について考えた刺激的な書き下ろしエッセイ。

＊

普通の本の紙と違って真っ白な用紙を使用。その上に濃紺の活字は目に爽やか。ザッと読んで，篠竹祭の古本市に行っていただくことに決定。再見。

◎内田樹著『寝ながら学べる構造主義』（文春新書・2002 年）

〇無知というのはたんなる知識の欠如ではありません。「知らずにいたい」というひたむきな努力の結果です。無知は怠惰の結果ではなく，勤勉の結果なのです。（10 ペ）

〇入門書は専門書よりも「根源的な問い」に出会う確率が高い。これは私が経験から得た原則です。「入門書が面白い」のは，そのような「誰も答えを知らない問い」をめぐっ

て思考し，その問いの下に繰り返し繰り返しアンダーラインを引いてくれるからです。そして，知性がみずからに課すいちばん大切な仕事は，じつは，「答えを出すこと」ではなく，「重要な問いの下にアンダーラインを引くこと」なのです。（11 ペ）

〇本書はそのような構造主義の時代の「終わりの始まり」を示す徴候の一つとみなしていただければ良いかと思います。私は別に進んで構造主義の「死期」を早めるためにこの本を書いている訳ではありませんが，本書を読み終わったころには，おそらく読者の皆さんは「システム」とか「差異」とかいうことばにかなりうんざりし始めているでしょう。（21 ペ）

〇戦争や内乱や権力闘争について，コメントするときに，一方的にものを見てはいけない。なぜなら，アフガンの戦争について「アメリカ人から見える景色」と「アフガン人から見える景色」はまったく別のものだからだ，ということは私たちにとって，いまや「常識」です。しかし，この常識はじつはたいへん「若い常識」なのです。…（中略）…そのような考え方をする人が…（中略）…国民の半数以上に達して，「常識」になったのは，ほんのこの二十年のことです。…（中略）…国際的紛争においては，抗争している当事者のうちどちらか一方に「絶対的正義」があるはずだ，というのがその時代の「常識」であり，その「常識」はサルトルのおいても，少しも疑われていませんでした。この時期に「フランスとアルジェリアの言い分のいずれが正しいかは，私には判定できない。どちらにも一理あるし，どちらも間違っている…」と正直に語ったフランス知識人は，私の知る限り，アルベール・カミュただ一人でした。そして，カミュはこのときほとんど孤立無援だったのです。（24 ペ）

〇私たちは自分では判断や行動の「自律的な主体」であると信じているけれども，じつは，その自由や自律性はかなり限定的なものである，という事実を徹底的に掘り下げたことが構造主義という方法の功績なのです。（25 ペ）

〇自分の思考や判断はどんな特殊な条件によって成り立たせられているのか，という問いをつきつめ，それを「日常の生き方」にリンクさせる道筋を発見した最初の例は，カール・マルクス（Karl　Marx・1818～1883）の仕事です。意外に思われるかも知れませんが，構造主義の源流の一つは紛れもなくマルクスなのです。（26 ペ）

○「存在すること」とは，与えられた状況の中でじっと静止しており，自然的，事物的な存在者という立場に甘んじることです。静止していることは「堕落すること，禽獣となることである」という考え方，これをマルクスはヘーゲルから受け継ぎました。たいせつなのは「自分のありのままにある」に満足することではなく，「命がけの跳躍」を試みて，「自分がそうありたいと願うものになること」である。煎じ詰めれば，ヘーゲルの人間学とはそういうものでした。(このヘーゲルの人間理解は，マルクス主義から実存主義を経由して構造主義に至るまで，ヨーロッパ思想に一貫して伏流しています。)（28 ペ）

○ここが抑圧メカニズムのかんどころです。『ぶす』で私たちがこだわるべきなのは，「番人」は何を受け入れ，何を拒んだのかという問題です。というのも，太郎冠者の「番人」は「ある心的過程」の受け入れを拒み，結果的にはそれが太郎冠者の失敗につながったからです。太郎冠者の「番人」が入室を拒否して抑圧したのは「太郎冠者が嘘つきの不忠者であることを主人は知っている」という情報です。太郎冠者は自分のことをあらゆる可能性を勘定に入れることのできる狡猾な人間だと思い込んでいます。ところが，その太郎冠者は，「自分が嘘つきであることを主人は知っている」という可能性だけはみごとに勘定に入れ忘れたのです。…（中略）…太郎冠者のタフで酷薄な性格は，じつは彼の抑圧の効果なのです。だって，「太郎冠者が邪悪な人間であることを人々は知っている」という情報を太郎冠者自身が見落とし続けるという「構造的な無知」こそが太郎冠者の邪悪なキャラクターの成立を可能にしているからです。…（中略）…私たちは自分を個性豊かな人間であって，独特の仕方でものを考えたり感じたりしているつもりでいますが，その意識活動の全プロセスには，「ある心的過程から構造的に目をそらし続けている」という抑圧のバイアスがつねにかかっているのです。（39 ペ）

○マルクスは人間主体は，自分が何ものであるかを，生産＝労働関係のネットワークの中での「ふるまい」を通じて，事後的に知ることしかできないという知見を語りました。フロイトは，人間主体は「自分は何かを意識化したがっていない」という事実を意識化することができないという知見を語りました。どうも，時代が下がるにつれて，人間的自由や主権性の範囲はどんどん狭くなってゆくようです。（40 ペ）

○私たちにとって自明と思えることは，ある時代や地域に固有の「偏見」に他ならない

ということをニーチェほど激しく批判した人はおそらく空前絶後でしょう。ニーチェの基本的立場は次のことばに集約されています。
「われわれはいつもわれわれ自身にとって必然的に赤の他人なのだ。われわれはわれわれ自身を理解しない。われわれはわれわれ自身を取り違えざるを得ない。われわれに対しては『各人は各自に最も遠い者である』という格言が永遠に当てはまる。―われわれに対して，われわれは決して『認識者』ではないのだ」(『道徳の系譜』)（41 ペ）

〇技芸の伝承に際しては,「師を見るな，師が見ているものを見よ」ということが言われます。弟子が「師を見ている」限り，弟子の視座は「いまの自分」の位置を動きません。「いまの自分」を基準点にして，師の技芸を解釈し，模倣することに甘んじるならば，技芸は代が下がるにつれて劣化し，変形する他ないでしょう。(現に多くの伝統技芸はそうやって堕落してゆきました。)（44 ペ）

〇ニーチェが同時代人に向けた「われわれはわれわれ自身を理解していない」という激しい批判のことばは，このようなのびやかな知性の働きが，いまや致命的な仕方で損なわれている，ということを意味していることになります。(45 ペ)

〇「騎士的・貴族的な価値判断の前提をなすものは，力強い肉体，若々しい，豊かな，泡立ち溢れるばかりの健康，並びにそれを保持するために必要な種々の条件，すなわち戦争，冒険，狩猟，舞踏，闘技，そのほか一般に強い自由な快活な活動をふくむすべてのものである。すべての貴族道徳は勝ち誇った自己肯定から生じる」(『道徳の系譜』)
この「貴族」を極限までつきつめたものが「超人」です。「超人」とは「人間を超えたポジション」のことです。そこから見おろすと人間がサルにしか見えないような高みのことです。(54 ペ)

〇私たちが「心」とか「内面」とか「意識」とか名づけているものは，極言すれば，言語を運用した結果，事後的に得られた，言語記号の効果だとさえ言えるかも知れません。（73 ペ）

〇「私の持論」という袋には何でも入るのですが，そこにいちばんたくさん入っているのはじつは「他人の持論」です。私が確信をもって他人に意見を陳述している場合，そ

れは「私自身が誰かから聞かされたこと」を繰り返していると思っていただいて，まず間違いありません。（73 ペ）

〇近代国家は，例外なしに，国民の身体を統御し，標準化し，操作可能な「管理しやすい様態」におくこと―「従順な身体」を造型することを最優先の政治課題に掲げます。「身体に対する権力の技術論」こそは近代国家を基礎づける政治技術なのです。…（中略）…身体を標的とする政治技術がめざしているのは，単に身体だけを支配下に置くことではありません。身体の支配を通じて，精神を支配することこそこの政治技術の最終目標です。この技術の要諦は，強制による支配ではありません。そうではなくて，統御されているものが，「統御されている」ということを感知しないで，みずから進んで，みずからの意志に基づいて，みずからの内発的な欲望に駆り立てられて，従順なる「臣民」として権力の網目の中に自己登録するように仕向けることにあります。（103 ペ）

〇政治権力が臣民をコントロールしようとするとき，権力は必ず「身体」を標的にします。いかなる政治権力も人間の「精神」にいきなり触れて，意識過程をいじくりまわすことはできません。「将を射んとすればまず馬を射よ」。「精神を統御しようとすれば，まず身体を統御せよ」です。（104 ペ）

〇権力が身体に「刻印を押し，訓育し，責めさいなんだ」実例を一つ挙げておきましょう。1960 年代から全国の小中学校に普及した「体育坐り」あるいは「三角坐り」と呼ばれるものです。…（中略）…これは日本の学校が子どもたちの身体に加えたもっとも残忍な暴力の一つです。…（中略）…生徒たちをもっとも効率的に管理できる身体統御姿勢を考えた末に，教師たちはこの坐り方にたどりついたのです。しかし，もっと残酷なのは，自分の身体を自分の牢獄とし，自分の四肢を使って自分の体幹を緊縛し，呼吸を困難にするようなこの不自然な身体の使い方に，子どもたちがすぐに慣れてしまったというととです。…（中略）…竹内敏晴氏によれば，戸外で生徒を坐らせる場合はこの姿勢を取らせるように学校に通達したのは文部省で，1958 年のことだそうです。これは日本の戦後教育が行ったもっとも陰湿で残酷な「身体の政治技術」の行使の実例だと思います。（106 ペ）

〇「権力」とは，あらゆる水準の人間的活動を，分類し，命名し，標準化し，公共の文

化財として知のカタログに登録しようとする,「ストック趨向性」のことなのです。ですから，たとえ「権力批判」論であっても，それが「権力とはどのようなものであり，どのように機能するか」を実定的に列挙し，それを「カタログ化し，一覧的に位置づけ」ることを方法として選ぶ限り，その営みそのものがすでに「権力」と化しているということになります。…（中略）…ですから，そう書いているフーコー自身の学術的な理説も，そしてフーコー理論を祖述したり紹介したりしているすべての書物も（もちろん本書も），宿命的に「権力」的に機能することになります。（111 ペ）

〇現に，フーコーの著作はいまでは全世界の社会科学・人文科学の研究者の必読文献であり，それを「勉強する」ことはほとんど制度的な義務となっています。院生たちはフーコーの術語を駆使し，フーコーの図式に準拠して思考し，推論することをほとんど強制されています。これこそ「権力＝知」の生み出す「標準化の圧力」でなくて何でしょう。この逆説をフーコー自身はおそらく痛切に予知していたはずです。（111 ペ）

〇制度に「疑いのまなざし」を向けているおのれの「疑い」そのものまでが,「制度的な知」として，現に疑われている当の制度の中に回収されてゆくことへの不快。そのことに気づかずに「権力への反逆」をにぎやかに歌っている愚鈍な学者や知識人への侮蔑。この不快にドライブされた徹底的な自己言及がフーコーの批判性の真骨頂です。（この「大衆嫌い」もニーチェからフーコーが受け継いだ知的資質の一つです。）（112 ペ）

〇ご覧のとおり，記号というのは，ある社会集団が制度的に取り決めた「しるしと意味の組み合わせ」のことです。記号は「しるし」と「意味」が「セット」になってはじめて意味があります。また,「しるし」と「意味」とのあいだには，いかなる自然的，内在的な関係もありません。そこにあるのは，純然たる「意味するもの」と「意味されるもの」の機能的関係だけです。（115 ペ）

〇「私たちは誰しもが，自分の使っている語法の真理のうちに，すなわちその地域性のうちに，からめとられている。私の語法と隣人の語法の間には激烈な競合関係があり，そこに私たちは引きずり込まれている。というのも，すべての語法（すべてのフィクション）は覇権を争う闘争だからである。だから，ひとたびある語法が覇権を手に入れると，それは社会生活の全域に広がり，無徴候的な《偏見》（doxa）となる。政治家や官

僚が語る非政治的なことば，新聞やテレビやラジオがしゃべることば，日常のおしゃべりことば，それが覇権を握った語法なのだ」(『テクストの快楽』) この文章では，バルトは「語法」（langage）という語を「エクリチュール」とほぼ同じ意味で使っています。…（中略）…私たちは「エクリチュールの囚人」です。バルトが言うとおり，「エクリチュールが自由であるのは，ただ選択の行為においてのみであり，ひとたび持続したときには，エクリチュールはもはや自由ではなくなっている」のです。（122 ぺ）

〇「価値中立的な語法」のうちにこそ，その社会集団の全員が無意識のうちに共有しているイデオロギーがひそんでいる，というバルトのアイディアをもっとも巧みに活用したのはフェミニズム批評における言語論です。（123 ぺ）

〇ある映画史家は，象牙海岸の映画館で，ジョージ・ラフト演じる白人の船長が追っ手から逃れるために，船を軽くしようと，「積み荷」である黒人奴隷をぽんぽんと海に投げ込む場面で，黒人観客がやんやの喝采を送っていたという事例を報告しています。(エドガール・モラン『映画―あるいは想像上の人間』) …（中略）…日常的な経験からも分かるとおり，私たちは決して確固とした定見をもった人間としてテクストを読み進んでいるわけではありません。むしろ，いまの映画の例から分かるように，テクストのほうが私たちを「そのテクストを読むことができる主体」へと形成してゆくのです。テクストと読者のあいだにこのような「絡み合い」の構造があることに気づき，それを批評の基本原理に鍛え上げたこと，それがバルトのテクスト理論家としての最大の業績です。（125 ぺ）

〇言語を語るとき，私たちは必ず，記号を「使い過ぎる」か「使い足りない」か，そのどちらかになります。「過不足なく言語記号を使う」ということは，私たちの身には起こりません。「言おうとしたこと」が声にならず，「言うつもりのなかったこと」が漏れ出てしまう。それが人間が言語を用いるときの宿命です。（128 ぺ）

〇「テクストとは『織り上げられたもの』という意味だ。これまで人々はこの織物を製造されたもの，その背後に何か隠された意味（真理）を潜ませている作られた遮断幕のようなものだと思い込んできた。今後，私たちはこの織物は生成的なものであるという考え方を強調しようと思う。すなわちテクストは終わることのない絡み合いを通じて，

自らを生成し，自らを織り上げてゆくという考え方である。この織物―このテクスチュア―のうちに呑み込まれて，主体は解体する。おのれの巣を作る分泌物の中に溶解してしまう蜘蛛のように」(『テクストの快楽』) この「蜘蛛の巣」（ウェブ）の比喩は，現にウェブ上をゆきかうさまざまな情報とその発信者の関係を期せずしてみごとに言い当てています。（130 ペ）

○「テクストはさまざまな文化的出自をもつ多様なエクリチュールによって構成されている。そのエクリチュールたちは対話をかわし，模倣し合い，いがみ合う。しかし，この多様性が収斂する場がある。その場とは，これまで信じられてきたように作者ではない。読者である。(略) テクストの統一性はその起源にではなく，その宛先のうちにある。（略）読者の誕生は作者の死によって贖われなければならない」（バルト「作者の死」）この一節はほとんどそのままインターネット・テクストに当てはめることができます。古典的な意味でのコピーライトは，インターネット・テクストについてはほとんど無意味になりつつあります。音楽や図像についてコピーライトの死守を主張している人たちがいますが，その人たちもむしろ自分の作品が繰り返しコピーされ，享受されていることを「誇り」に思うべきであり，それ以上の金銭的なリターンを望むべきではない，という新しい発想に私たちはしだいになじみつつあります。（131 ペ）

○作家やアーティストたちが，コピーライトを行使して得られる金銭的リターンよりも，自分のアイディアや創意工夫や知見が全世界の人々に共有され享受されているという事実のうちに深い満足を見出すようになる，という作品のあり方のほうに私自身は惹かれるものを感じます。それがテクストの生成の運動のうちに，名声でも利益でも権力でもなく，「快楽」を求めたバルトの姿勢を受け継ぐ考え方のように思われるからです。（133 ペ）

○あらゆるエクリチュールはそれを選択した瞬間だけ「自由の幻影」をかいま見せ，次の瞬間にはもう硬直化し，その使用者には隷従を強いる装置に化してしまいます。ジャーナリズムもだめ，『異邦人』もだめ，シュールレアリスムもだめ，ヌーヴォーロマンもだめ……あらゆるエクリチュールの冒険に幻滅した果てに，バルトが出会ったのは何と「俳句」だったのです。芭蕉の一句を論じた一節にバルトはこう書きます。
「『すでに四時／私は九回起きた／月を愛でるために』(「こゝのたび起きても月の七つか

な」）注釈者はこの句をこう解する。『月がたいへん美しいので，詩人は何度も起き出しては窓越しに月を眺めた』。暗号を解読し，型番を付け，同語を反復する。ヨーロッパにおける解釈の方法とはしょせんこの手のものである。それは意味を『貫き』，強引に意味を挿入するだけなのだ。（略）だからヨーロッパ的解釈は決して俳句そのものには手が届かない。というのも，俳句を読むという営みは，言語を欲情させることではなく，言語を中断することだからである」（『表現の帝国』）（137 ペ）

○「俳句においては，ことばを惜しむということが優先的に配慮される。これは私たちヨーロッパ人には考えも及ばぬことだ。それは単に簡潔に語るということではない。そうではなくて，逆に，意味の根源そのものに触れるということなのだ。俳句は短い形式に凝縮された豊かな思想ではない。おのれにふさわしい形式を一気に見出した短い出来事なのである」（『表徴の帝国』）

○フーコー，バルトに続いてご登場願うのは，クロード・レヴィ＝ストロースです。レヴィ＝ストロースはソシュール直系のプラハ学派のローマン・ヤコブソンとの出会いを通じて，その学術的方法を錬成した文化人類学者です。…（中略）…レヴィ＝ストロースは，『野生の思考』（1962）でジャン＝ポール・サルトルの『弁証法的理性批判』を痛烈に批判し，それによって戦後十五年間，フランスの思想界に君臨していた実存主義に実質的な死亡宣告を下すことになりました。…（中略）…このときをさかいにして，フランス知識人は「意識」や「主体」について語るのを止め，「規則」と「構造」について語るようになります。「構造主義の時代」が名実ともに始まったのです。（141 ペ）

○「君が君自身であり続けたいのなら，君は変化しなければならない。しかし君は変化することを恐れた」サルトルはこう言って，かつての盟友カミュに思想家としての死を宣告したのでした。（145 ペ）

○「文明人」と「未開人」はその関心の持ち方が違うのであって，「文明人」が見るように世界を見ないというのは，別に「未開人」が知的に劣等であるということを意味しません。「どちらにおいても世界は思考の対象，少なくともさまざまな欲求を満たす手段」に他ならないのですから。レヴィ＝ストロースはこの前提から出発します。そして，「あらゆる文明はおのれの思考の客観性志向を過大評価する傾向にある」ことを厳にいさめ

ます。つまり，私たちは全員が，自分の見ている世界だけが「客観的にリアルな世界」であって，他人の見ている世界は「主観的に歪められた世界」であると思って，他人を見下しているのです。自分が「文明人」であり，世界の成り立ちについて「客観的」な視点にいると思い込む人間ほど，この誤りをおかしがちです。そして，レヴィ＝ストロースはまさにその点についてサルトルの「歴史」概念に異議を申し立てることになります。（148 ペ）

○レヴィ＝ストロースによれば，サルトルが「歴史」という「物差し」をあてがって「歴史的に正しい決断をする人間」と「歴史的に誤りを犯す人間」を峻別しているのは，「メラネシアの野蛮人」が，彼ら独自の「物差し」を使って，「自分たち」と「よそもの」を区別しているのと本質的にはまったく同じふるまいなのです。「サルトルが世界と人間に向けているまなざしは，『閉じられた社会』とこれまで呼ばれてきたものに固有の狭隘さを示している」そして，レヴィ＝ストロースはこう断定します。「サルトルの哲学のうちには野生の思考のこれらのあらゆる特徴が見出される。それゆえにサルトルには野生の思考を査定する資格はないと私たちには思われるのである。逆に，民族学者にとって，サルトルの哲学は第一級の民族誌的資料である。私たちの時代の神話がどのようなものかを知りたければ，これを研究することが不可欠であるだろう」この批判は戦後のあらゆる論争を勝ち続けてきた「常勝」のサルトルを一刀両断にしました。（150 ペ）

○日本語の「鼻濁音」もそうですね。『夜霧よ今夜もありがとう』で石原裕次郎はきれいな鼻濁音で「ぎ」の音を発声していますが，カラオケで歌っている若い人たちのほとんどはこの音を出すことができません。同じ言語集団でも時代によって，聴き取り，発声できる音には変化があるわけです。（152 ペ）

○人間が社会構造をつくりだすのではなく，社会構造が人間を作り出すのです。（「満男の「寅さん」に対する感情は，彼らの心情ではなく，親族構造の「効果」に他なりません。「寅さん」がさっぱり結婚できないのも，兄妹関係が親密すぎるために，夫婦関係がその分だけ疎遠になっているせいであって，寅さんに性的魅力がないからではありません）（157 ペ）

○親族構造は端的に「近親相姦を禁止するため」に存在するのです。（159 ペ）

○「男は，別の男から，その娘またはその姉妹を譲り受けるという形式でしか，女を手に入れることができない」これがレヴィ＝ストロースの大発見です。「そんなの当たり前じゃないか」と思う方がいるかも知れませんが，これがなかなか入り組んだ仕掛けなのです。（160 ペ）

○キーワードは「反対給付」です。これは要するに，何か「贈り物」を受け取った者は，心理的な負債感を持ち,「お返し」をしないと気が済まない，という人間に固有の「気分」に動機づけられた行為を指しています。（160 ペ）

○「驕れるものは久しからず」という『平家物語』も，「人類の歴史は階級闘争の歴史である」というマルクスも，言っていることはある意味では同じです。それは社会関係（支配者と被支配者との関係，与えるものと受け取るものの関係，威圧するものと負い目を感じるものの関係）は振り子が振れるように，絶えず往還しており，人間の作り出すすべての社会システムはそれが「同一状態にとどまらないように構造化されている」ということです。どうしてそうなるのか，理由は分かりません。しかし，おそらく人間社会は同一状態にとどまっていると滅びてしまうのでしょう。ですから，存在し続けるためには，たえず「変化」することが必要なのです。さきほど親族の存在理由は「存在し続けること」だと書きました。だとすれば，それは同時に「変化し続けること」でもあります。（162 ペ）

○贈与と返礼は社会にどのような効果をもたらすか，という問いに答えている途中でした。効果の一つはいま見たとおり，社会を同一状態に保たないことです。しかし，もう一つの内面的な効果のほうが，あるいはより本質的なことなのかも知れません。それは，「人間は自分が欲しいものは他人から与えられるという仕方でしか手に入れることができない」という真理を繰り返し刷り込むことです。（163 ペ）

○人間が他者と共生してゆくためには，時代と場所を問わず，あらゆる集団に妥当するルールがあります。それは「人間社会は同じ状態にあり続けることができない」と「私たちが欲するものは，まず他者に与えなければならない」という二つのルールです。（165 ペ）

○フーコー，バルト，レヴィ＝ストロースのあと，最後に私たちは「構造主義の四銃士」のうち最大の難関であるジャック・ラカンについて語らなければなりません。…（中略）…そのような思想家の仕事を簡潔にまとめるというのは至難の業です。（167 ペ）

○鏡像段階とは人間の幼児が，生後六ヶ月くらいになると，鏡に映った自分の像に興味を抱くようになり，やがて強烈な喜悦を経験する現象を指します。…（中略）…子どもは鏡の中の自分と像の映り込んでいる自分の周囲のものとの関係を飽きずに「遊び」として体験します。…（中略）…子どもは「私」を手に入れたのです。鏡像段階は「ある種の自己同一化として，つまり，主体がある像を引き受けるときの主体の内部に生じる変容として，理解」されます。（169 ペ）

○人間は「私ではないもの」を「私」と「見立てる」ことによって「私」を形成したという「つけ」を抱え込むところから人生を始めることになります。「私」の起源は「私ならざるもの」によって担保されており，「私」の原点は「私の内部」にはないのです。これは，考えればかなり危うい事態です。なにしろ，自分の外部にあるものを「自分自身」と思い込み，それに取り憑くことでかろうじて自己同一性を立ち上げたということですから。言い換えれば，「鏡像段階を通過する」という仕方で，人間は「私」の誕生と同時にある種の狂気を病むことになります。（172 ペ）

○「精神分析はただ一つの媒介しか有していない。それは被分析者の語ることばである。事実がはっきりとそのことを証し立てている。さて，語ることばは必ず応答を求めるものである。私たちがこれから示そうと思うのは，応答のない語りかけというものは存在しない，ということである。たとえ，その語りかけに沈黙で応じたとしても，聴き手がいる限り，このやりとりのうちに，精神分析の核心は存している」（「精神分析における語りと言語の機能と領野」）（174 ペ）

○精神分析的対話とは，いわば被分析者の「本籍」を，彼の「内部」から，分析家と被分析者が両者の中間にある中空に共作しながら構築している「物語」の内部へと移す，「戸籍の移転」に類する作業なのです。（180 ペ）

○「無意識的なものを意識に移すことによって抑圧を解除し，症候形成のための諸条件

を除去し，病因となっている葛藤を，何らかのかたちで解決されているはずの正常な葛藤に変えるのです」(『精神分析入門』)（180 ペ）

○「無意識的なものを意識的なものに移す」というのは，決して「抑圧されていた記憶を甦らせて，真実を明らかにする」ということを意味するのではありません。病因となっている葛藤が解決されるなら，極端な話，何を思い出そうとかまわないのです。精神分析の使命は「真相の究明」ではなく，「症候の寛解」だからです。（181 ペ）

○分析とは，いわば分析家と被分析者のあいだに奇跡的に成立する，一回的で，代替不能の「コラボレーション」です。(183 ペ)

○フロイトは「自我」を「ことばの核」と名づけました。主体が「私」として語っているとき，そのつど構造的に主体による自己規定，自己定位のことばから逃れ去るもの，そしてそれゆえ，さらにことばを語ることを動機づけるもの，それが「自我」です。ですから，対話の目的は，この「自我」の「何ものであるか」を言うことではなく，ただ「自我」の「ありか」を探り当て，その「作用」を見切ることなのです。それが精神分析の仕事です。（185 ペ）

○精神病院の救急病棟に長く勤務していた知人の精神科医によると，どれほどパニックになっている急患であっても必ず医師に向かって何かを「語ろうとする」し，そのことばだけがとりあえず治療の唯一の手がかりであると言います。（186 ペ）

○「文節」articulation というのは訳語のむずかしい術語です。動詞形 articuler は「断片化されたものを結びつける」という意味と，「はっきりと発音する」という意味があります。「断片」に「分かれたもの」を結びつけることで，意味のある「ことばを語る」という一連の動作をこの語は一語で言い表しているわけです。（188 ペ）

○（「こぶとりじいさん」について）二人ともいずれ劣らぬお粗末な素人踊りを鬼の前で披露したにもかかわらず一方は報償を受け，一方は罰せられました。…（中略）…じつは，この物語の教訓は「この不条理な事実そのものをまるごと承認せよ」という命令のうちにこそあるのです。（190 ペ）

○「爺さん」たちは「子ども」なのです。（外見に惑わされてはいけません。夢と同じように物語においても，記号はつねに「それらしくない」かたちをとるのです）彼らの仕事は，この世には理解も共感も絶した「鬼」がいて，世界をあらかじめ差異化しているという「真理」を学習することです。それを学び知ったときはじめて，「子ども」はエディプスを通過して「大人」になるからです。（191 ペ）

○人々が独裁者を恐れるのは，彼が「権力を持っているから」ではありません。そうではなく，「権力をどのような基準で行使するのか予測できないから」なのです。廷臣たちのうちの誰が次に寵を失って死刑になるか，それが誰にも予測できないときに権力者は真に畏怖されます。（192 ペ）

○「私が無力無能である」という事実を味わったとき，反射的にその事態を，「私の外部にあって，私より強大なるものが私の十全な自己認識や自己実現を妨害している」という話型で説明する能力を身につけること，平たく言ってしまえば，「怖いもの」に屈服する能力を身につけること，それがエディプスというプロセスの教育的効果なのです。（193 ペ）

○『こぶとり爺さん』という童話はその意味で聖書の「カインとアベル」と同一の説話構造を有していることになります。聖書では，同じような供物を神に捧げたカインとアベルの二人の兄弟のうち，カインの貢ぎ物は主に拒まれ，アベルの供物だけが受け取られます。理由は不明。しかし，主の絶対的権威はまさにこの「理不尽な差別」によって説話的に基礎づけられていることになるのです。同じような話を人類は無数に持っています。ほとんど「そのこと」を語ること以外に知性には仕事がないかのように，私たちは同じ話型を過去おそらく数万年前から，神話として，民話として，宗教として，社会理論として，政治的イデオロギーとして，ときには科学として，延々と語り継いでいるのです。（195 ペ）

○分析家は分析が終わると，必ずそのたびに被分析者に治療費を請求しなければならない，というのが精神分析のたいせつなルールです。決して無料で治療してはならないというのは大原則です。…（中略）…なぜなら，被分析者は分析家に治療費を支払うこと

で，精神分析の診察室において「財貨とサービスのコミュニケーション」である経済活動にも参与することになるからです。…（中略）…そして，停滞しているコミュニケーションを,「物語を共有すること」によって再起動させること,それは精神分析に限らず,私たちが他者との人間的な「共生」の可能性を求めるとき，つねに採用している戦略なのです。（198 ペ）

○（あとがき）私が読んでもすらすら分かるような,「ふつうのことば」で書かれたフランス現代思想の解説書はないものだろうか,『涙なしの記号論』とか『いきなり始める精神分析』とか『寝ながら学べる構造主義』というような題名の書物があったら，どれほどありがたいことだろう。二十歳の私はそう切実に思いました。それから幾星霜。私も人並みに世間の苦労を積み,「人としてだいじなこと」というのが何であるか，しだいに分かってきました。そういう年回りになってから読み返してみると，あら不思議，かつては邪悪なまでに難解と思われた構造主義者たちの「言いたいこと」がすらすら分かるではありませんか。レヴィ＝ストロースは要するに「みんな仲良くしようね」と言っており，バルトは「ことばづかいで人は決まる」と言っており，ラカンは「大人になれよ」と言っており，フーコーは「私はバカが嫌いだ」と言っているのでした。（200 ペ）

＊

この本は話題があちこちに飛んでいるように見える。でも，分かる部分はとても面白い。分からないながらも，何か論理的に大事なことがあるようだなあと思われる部分を特に抜き書きしてみた。この本から私が学び取ったのは「知的なアクロバット体操は楽しいらしい」ということだ。話題に合わせた「発想の転換」が面白い。話題に合わせて発想を転換しているのか，発想が転換すると面白い話題について語りたくなるのか，渾然一体となった味わいがある。「昔話」「狂言」の精神分析的な解釈などの話は私の好みである。

この本を熟読すると「頭が良くなった」ような気がしてくる。「積ん読」が長かったが，無事読了でき，図書館に返却できることがうれしい。

◎鍵本聡著『計算力を強くする』（講談社ブルーバックス・2005 年）

今年 2 月に図書館でこの本を借りた。高校化学の計算問題を要領よく解く方法が載っており，とても参考になる。（例 84×0.75＝21×4×3÷4＝21×3＝63・実際には分数を使っている）「いい本だから自分で買って手許に置いておきたいな」と思っていた。しば

らく「積ん読」。

7 月 9 日（日）の篠竹祭古本市で思いがけず古本が手に入った。極めてラッキーだ。「夢」が「実現」した。これでいつでも読める。計算テクニックに関する内容は少しも古くなっていない。この本には続編も出ているようだ。注文しようと思う。さあ，借りた本が返せる。さっそくアマゾンで続編二編を注文した。

◎小笠原みのり編『スノーデン，監視社会の恐怖を語る』（毎日新聞出版・2016 年）

篠ノ井高校図書館にリクエストして購入してもらった。気になった部分を引用する。

〇強権的な法案というものは，成立過程も強権的なもので，民主的な手続きをねじ曲げて法律になる。しかしいったん法律になってしまえば成立過程の理不尽さを隠して，民主主義の名の下に強制力を発揮する。近年では特定秘密保護法案も，新安保法案も，世論の反対を押し切って強行採決されている。だからこそ，法律の誕生が民主主義にかなってないことは何度でも指摘する必要がある。記者を辞めて勉強してわかったのは，権力はシステムの成り立ちが力による支配に過ぎないことを常に隠し，あたかも人々の総意に基づき，いかにも正当性があるかのように物語をつくりあげるということだ。そして，そのシステムを体現し，支える人たちが必ず現れて，あたかも人々の総意の上に成り立っているかのような，もっともらしい外観を偽装する。（10 ペ）

〇（住基法改正案は）改定部分の条文がもとの条文より多いといういびつな構造で，すこぶる読みにくかった。内容を隠すネーミングに加え，わざわざわかりにくい条文を書く，というのはいまや官僚の必須テクニックではないかと思えてくる。（12 ペ）

〇さしあたって今後数年は，東京オリンピックに向けたセキュリティ対策という名目で，政府は次々に監視の強化を打ち出してくるだろう。オリンピックや G8 といった国際行事の際には，必ず新たな監視システムの導入が画策される。それを虎視眈々と狙っているセキュリティ産業と政治家たちがいる。監視カメラも顔認証システムも機関銃を下げた警備隊も，こうして一時的な装いで登場し，恒久的に居座ってきた。安倍政権は過去三度廃案になった共謀罪新設法案を，東京オリンピックのテロ対策として国会に提出しようとしている。デジタル監視の実態を解明し，あらゆる角度から私たちの自由に与える影響を考える議論がいまほど必要なときはない。だからこそスノーデンが登場した。

この本がその議論の一助となればと願う。（30 ペ）

〇だが米英軍が空爆を開始した翌日，（朝日新聞の）社説はなんと「限定ならやむを得ない　アフガン空爆」と書いた。私は愕然とした。私だけではなかった。朝刊の出稿作業は前夜なので，翌日の紙面のゲラ刷りが夕方から次々と各職場に送信されてくる。記者はたいがい自分の書いた記事や関連する紙面をチェックするだけで，社説を読む人はほとんどいない。それがこの日は，ゲラ刷りの置かれたデスク席周辺がざわめきたった。「うちはいつから武力攻撃に賛成したんだ？」

その日の福岡社会部の担当デスクは受話器を取ると，東京社会部に内線をかけた。「いま東京のデスクたちも論説委員室に確認に行ってるって」。社説を書くのは論説委員たちだ。日々の紙面づくりとはあまりにもかけ離れた「説」に，みんな凍りついていた。

私は社説を最初から最後まで読んで，信じられない思いだった。空爆によって殺される人などまるでいないかのような「限定攻撃」をいともあっさりと鵜呑みにしているだけでなく，「『アフガン国民を攻撃している』と言われないためにも，米国が食糧や医薬品を投下するのは一つの方法だろう」と提案までしている。自分に爆弾を投げつける人間から，誰が食糧を受け取るだろうか。倫理の完全な倒錯，アフガニスタンの人々をないがしろにするにもほどがある。胸の動悸が激しくなっていった。

私の勤める（朝日）新聞社が今夜，武力攻撃賛成へと転じようとしている。社内で議論もなく，一部の人たちの先走りだけで，いとも簡単に。こんな社説を出してはならない。9・11 とはなんの関係もない，無辜の人たちの頭上に爆弾が落とされることを，言葉を信じるべき新聞が支持してはならない。だいたい社説の筆者はアフガニスタンに行って，この社説を書いているのか。自分は東京本社の安全な部屋にいて，最貧国の女性や子どもたちがとばっちりで殺されても構わないと思えるとは，どういう人間性だろう。（39 ペ）

〇両論併記のスタイルは一見バランスを取っているように見えて，じつはメディアの逃げだということに，私は気づき始めていた。いかにもフェアにバランスをとっているようなポーズで，権力側を議論の土俵に上げてやり，価値判断の軸をずらし，真の問題点を遠ざける，狡猾で無責任なジャーナリズムだと，有事法制という危機を前にしてよくわかった。

このデスクは私が支局時代からお世話になった人だった。私は彼の要望を渋々入れて，賛成者のインタビューを一回分追加した連載原稿を出した。しかし，彼は連載原稿をたなざらしにして，5 月に衆院で有事法制の武力攻撃事態関連法案が可決されるまで掲載しなかった。毎日祈るような思いで掲載を待っていた私のはらわたは煮えくり返った。「法律になる前に世に問わなければ意味がない」と問いつめると，「衆議院の圧倒的多数が賛成するような法案に反対できるわけないだろ！」とデスクは怒鳴った。その日の朝刊は，自民・公明・保守の与党三党と，野党の民主，自由両党で，八割を超える衆院議員法案に賛成したことを告げていた。耳を疑った。この人はそんなことを考えていたのか。法案が危険かどうかではなく，自分たちの主張が正しいかどうかではなく，他の人が一緒に反対してくれるかどうか……ファシズムという言葉が強く頭の中で点滅した。いまは戦前じゃない。検閲はない。この人だって有事法制に賛成のはずがない。しかし出稿する前から新聞記者の，デスクの内面に，自己規制がいつのまにか巣食っている……。（43 ペ）

〇朝日新聞がその後，日本の言論の自由にとって重要な局面で「謝罪」を繰り返していることは，まさにこの変化，価値基準の喪失と自己検閲から来ているとしか思えない。2000 年の」日本軍「慰安婦」制度の加害者責任を問う民衆法廷「女性国際戦犯法廷」について NHK が制作した番組を改竄し，そこに安倍晋三・現首相と故中川昭一・元経産相の圧力があったことを，朝日新聞は 2005 年 1 月にスクープした。私が女性国際戦犯法廷を一緒に取材した先輩記者による執念の特ダネだった。が，安倍氏は自分とは何の関係もない番組の放送前に NHK 職員と面会したことを認めながら「圧力はかけていない」と強弁し，NHK は「政治家への説明は日常業務だ」として反発した。自民党は朝日新聞への取材拒否を始め，やがて朝日は「取材のツメが甘かった」と非を認めるような会見をした。報道した内容はなにも間違っていなかったのに，である。2014 年 8 月に同紙が，福島第一原子力発電所事故についての特報，そしてなぜか 20 年以上前の慰安婦問題報道が誤っていたとして謝罪したことは，私にはこのデジャヴに見えた。謝罪に伴う「検証記事」を何度読んでも，問題全体に照らして本質から逸脱した些末なことに拘泥し，解釈の違いに過ぎないことを「誤報」と呼んで，誰に対して何を謝っているのか，さっぱりわからなかった。（44 ペ）

〇パノプティゴンは，日本語でいうと「一望監視」の構造を指し，18 世紀後半のイギリ

スの社会改革家ジェレミー・ベンサムが考案した刑務所のデザインだ。看守のいる監視塔が刑務所の中央に建ちその周りを収監者たちの個室がぐるりと囲んでいる。看守からは収監者たちが個室で何をしているかが一望の下に見渡せるが，収監者たちからは監視塔のひさしが邪魔をして看守の姿は見えない。さらに収監者たちの個室は一つひとつが仕切られていて，お互いの様子を知ることもできない。つまり，看守は一方的に収監者を見ることができ，収監者の側は孤立し，看守を見ることはできない。ここで重要なのは，収監者たちは看守が見えないので，監視塔のなかに看守が実際にいるのかどうかわからない，という点だ。実際にはいなくても，いることを想定して，自分の行動に注意するようになる。つまり，看守が実際に監視していなくても，一望監視という建築構造によって監視の目的が達成される，という訳だ。（47 ペ）

〇一方，ブラジル政府は米政府のこうした扱いに対抗して，米国人旅行者だけからブラジル入国時に指紋の採取を始めた。日本政府は米国に追随して，2007 年からすべての外国籍者（特別永住者を除く）を対象に入国時に指紋を採取，顔画像を撮影している。出入国時に身体データを採取してデータベース化し，照合する作業はこうして世界で標準化されようとしている。言い換えれば，世界中の空の旅行者十数億人はみな潜在的犯罪者として扱われるようになった。（57 ペ）

〇9・11 が起きる遙か前から，インターネットの影も形もない時代から，近代に潜む人間の振り分けと制度的な管理の横暴は，文学の世界で描き出されてきた。オルダス・ハクスリーの『すばらしい新世界』，ジョージ・オーウェルの『1984 年』，あるいはフランツ・カフカの『審判』は，監視が近代的支配体制の一部としてどう拡大し，どう正当化されているのか，また監視によって人々がどう操られ，どう苦悩し，どこへ行き着くのかを驚くべき臨場感をもって深くえぐり出した。（60 ペ）

〇スノーデンはいったいなにを新たに暴露したのだろうか？

　それは NSA 監視システムの多様な手段と物質的な基盤，さらにそれらをつなぎ合わせた監視の規模の大きさだろう。スノーデンが NSA から持ち出した内部文書は最高機密を中心に 100 万点を超えるともいわれる。その内容は多岐にわたり，現在でもまだ分析や公表は終わっていない。だからいままで明らかになったことは NSA 監視システムのまだほんの一部かもしれないし，彼の告発から時間が過ぎれば過ぎるほど，NSA は新

たなプログラムに着手し，全体像はまた遠のくと指摘する研究者もいる。しかし，対テロ戦争下で打ち出された米政府の監視の新方針を明確に裏付け，世界中に張り巡らされたインフラとともに，インターネットや携帯電話を使う人々がだれひとり例外なくこの網にとらわれているのだと示す文書はこれまでなかった。少なくとも，NSA 監視システムの全体像に最も近い情報をスノーデンはもたらしたといっていいだろう。（63 ペ）

○「今回の NSA 機密資料における真の報道を実現するためには，次から次へと記事を積極的に発表しなければならない。どんな怒りを惹き起こしても，どんな脅しを受けたとしても，人々が知るべきすべてをカヴァーするまでは報道をやめられない，と」。勇気ある書き手なしには，スノーデンの暴露は私たちに同じインパクトをもってはけっして届かなかっただろう。（64 ペ）

○私は 5 日間の連続スクープにおののくと同時に，その最後の 6 月 9 日に登場した告発者の写真にはっと胸を突かれた。告発者の面影を特段に想像していたわけではなかった。が，孤独で，憂いに満ちたような青白い彼の横顔。そしてガーディアンに掲載された彼のコメント。「僕は自分の行動によって，この人生が台無しになることがよくわかっています。けれど，僕の愛するこの世界を支配している秘密の法と不公平な免罪符，そして抵抗できないほど強力な行政権が一体となったものを一瞬でも世に明らかにできるのなら，それで満足です」「（自分の仕事や収入，安定した暮らし）すべてを手放すことには迷いはありません。なぜなら，米国政府が秘密のうちに構築した大量監視マシンを使って世界中の人々のプライバシー，インターネットの自由，そして基本的な人権を破壊するのを許せば，良心が穏やかではいられないからです」。これらに感じ入り，深く納得した。たった一人で長く悩んだ人だけが持てる，なけなしの勇気によってしか，巨悪に素手で向かってゆくような行動は起こせないのだ，と。（65 ペ）

○オバマ政権は香港を飛び立ったスノーデンのパスポートを無効にした。これは米国市民としての市民権を剥奪するに等しい，常軌を逸した措置だった。その瞬間，スノーデンがオバマ政権の桁違いの怒りを買い，まさにエネミー・オブ・アメリカ，国家の敵とされたことが明白になった。いったいいまの時代，「米国の敵」と名指しされることより恐ろしいことがあるだろうか？　それはアフガニスタンやイラクから「テロリスト」として連行され，容疑も不確定なまま無期限で米軍グアンタナモ収容所に収容される「敵

性戦闘員」に等しい。米国の法規はもちろん，ジュネーブ条約で保障されているはずの「捕虜」としての人権すら奪われる。自分を人として守るすべはすべて奪われる。（67ぺ）

○「僕は一介の市民，エンジニアにすぎません。皆さんにどうするべきか指示するつもりはない。ただ皆さんに監視の実態を知らせたかったし，本当にこんな社会に生きたいのか，考える機会を提供したかった」

彼が告発の動機を明かすたびに，会場は万雷の拍手で応える。彼自身が告発時に20代だったこともあってか，聴衆の圧倒的多数は学生たちだった。自由と民主主義のツールといわれたインターネットが，監視の要塞に成り果てたことは，ネットとソーシャルメディアを空気にように吸いながら育った世代にこそ衝撃だったのかもしれない。

北米のメディアであれだけ「国家の裏切り者」とののしられ，嘲笑された政治亡命者に，これだけの関心と支持と感謝が寄せられていることは，私は予想していなかった。私は今度こそ，スノーデンが告発後も語り続け，彼の告発した問題への本当の理解が広がりつつあることを，日本に伝えなくてはと思った。（72ぺ）

○これまでもずっとそうだったが，デイヴィッドは人と人をつなぐことが上手で，私にもいろいろな人を紹介してくれる。私と関心や背景が似ていたり，接点がありそうだったりする人をメールでぱっと教えてくれる。行動は素早い。が，メールの内容は限りなく短い。このときもそうで，私は慌てて「ワイズナーさんから連絡があったら，いつでも取材の主旨についてご説明します」と返信した。するとデイヴィッドから「ベンはたいへん多忙なので,彼からの連絡を待たずに,あなたから要望を書いて送った方がいい」とすぐにアドレスが送られてきた。私は改めて自己紹介と，ミスター・スノーデンにインタビューを申し込みたいという内容のメールを直接，ワイズナー弁護士にあてて書いた。

意外にもワイズナー弁護士からその日のうちに返信があり，私の要望をミスター・スノーデンに伝えてくれるとのことだった。「現時点で私からの質問は一つだけです。出版媒体はどこを考えていますか？」と添えられていた。私は「日本の学術誌と全国紙誌の両方を考えています」と返信した。

年明けの一月中旬，ワイズナー弁護士から音信があった。「返信が遅くなってすみません。エドワードはあなたと会話することに関心があります。というのも，日本のジャー

ナリストからまだインタビューされたことがないからです。全国紙誌のような一般向けの媒体で，多くの人が読めるように発表することが重要だと思います。ビデオ回線を通じてインタビューするのが最も話が早いでしょう。インタビューの質問項目などを贈ってくだされば，彼の準備に役立ちます。それから都合のよい時間を決めたらどうでしょうか」。（75 ペ）

〇デイヴィッドとスーの家にも立ち寄って「いよいよスノーデンにインタビューできることになった」と告げると，目の色が変わった。めったに驚いたり，興奮したりしない夫婦が，上気して喜んでくれた。デイヴィッドはきっかけをつくってくれた人なのに，すっかり忘れていたのか，天から私への贈り物のように興味津々の様子なのが不思議だった。私はうれしかったが，インタビューをスムーズに運ぶための技術面がまだ心配だったし，政治亡命中のスノーデンの都合がいつ悪くなるかもわからず，慎重に構えていた。北米で生活したことがある人ならわかると思うが，ドタキャンは日本の常識では考えられないほど日常茶飯事だ。インタビューが始まるまでは「まだ何かあるかも」という心境だった。（78 ペ）

〇ワイズナー弁護士にメールで問い合わせ，教えてもらったリンクから入ると突然「Ed」というウインドーが開いて，エミリーがこれが彼に違いないと言う。話しかけるとしばらくして応答する声が聞こえたが，画像はなく，音声のハウリングがひどい。IT サポートのスタッフが右往左往するなか，私に適切に技術指導したのは雑音の向こうのスノーデンその人だった。私は彼の声が言ったとおりにいくつかのウィンドウを閉じ，最後に彼の顔がスクリーンに現れた。まさに冷静沈着なプロのエンジニア，エド・スノーデンの登場だった。（80 ペ）

〇スノーデンの告発以前に浮上した大量監視の疑惑を，アレクサンダー長官は繰り返し否定してきた。スノーデンの明かした機密文書によって動かぬ証拠を突きつけられると，長官は「この国を危険にさらすより，あいつは何かを隠していると言われたり，世論に批判されたりすることを選ぶ」と開き直った。脅しとも独りよがりとも取れるこうした安全保障関係者の言い様は，いまでも監視の議論につきまとい，民主的な透明性を妨げている。

　スノーデンは闇に包まれてきた NSA の活動を，その権限が最も肥大化したときに明

るみに出したと言っていい。日本にあるかどうかもわからなかった NSA の拠点について，自分が勤めていた横田基地内にある国防省日本特別代表部（DSRJ）が日本の NSA 本部に当たる，とインタビューで証言した。これはオーストラリアの安全保障研究者デズモンド・ボールとリチャード・タンターの 2015 年末の最新報告書と，スノーデン自身に対して発行された書類によっても裏付けが取れた。このインタビューの第一の収穫だった。（85 ペ）

〇日本でサイバー防諜の腕を上げたスノーデンは，上級サイバー工作員と認定された。その間，監視拠点として理想の地とされた従属的な立場の日本と，主人の立場にある米国の徹底的な力関係の差を目撃してきた。

「じつは，米国は日本での防諜にあまり力を入れていません。というのも，日本が米国をスパイするという可能性はまずないからです。少なくとも米国側の考えによれば，日米は非常に不平等な関係にある。米国の立法関係者は日本にするべきこと，するべきでないことを指導する立場にあり，日本はだいたいその通りにすると。日本人は米国をスパイすることは恐ろしくてできない。なぜなら，もしスパイしてバレれば，我々から罰せられるから。逆に我々が日本をスパイして気づかれたとしても，日本人はどうすることもできない，と考えているのです」

日本がどんなに献身的な同盟相手であったとしても，けっして対等なパートナーになることはありえない。言語が違い，価値観が違い，文化が違うから，と米国の官僚たちは考えている，というのだ。（87 ペ）

〇オバマ大統領がどんなに友好国との同盟関係やパートナーシップをメディアの前で強調しても，実際の外交関係では自国のユニラテラル（一方的）な優位に固執する米国の姿勢がここにはありありと出ている。「ユニラテラル」はアフガニスタン攻撃とイラク戦争に反対する国際社会の声を聞かず，戦争へとひた走るブッシュ政権の新保守主義（ネオコン）を指摘する形容詞として頻繁に使われた。だが，オバマ政権に替わっても，対テロ戦争下でこの政治姿勢は継続している。トランプ政権では推して知るべきであろう。

さらに各国の諜報機関はこうした NSA の信義則違反のスパイ行為にすでに加担している，とスノーデンは続けた。首相への盗聴が明らかになったドイツでは，大規模な実態調査が始まった（次章で触れるように，同じく大規模盗聴が発覚した日本で政府にこうした追及姿勢はない）。だがその過程でドイツの諜報機関が米国の諜報機関に協力して，

他の同盟相手やドイツ市民をスパイしていたことが露呈した。これはドイツでは違法行為であり，スキャンダルになった。しかし，ドイツ諜報機関は NSA への協力スパイ行為のリストが保存されているにもかかわらず，証拠として公にすることを拒否した。なぜなら NSA が公開を承知せず，もし公開すれば，将来 NSA から仕返しを受けることになるから，と。（89 ペ）

〇つまり要は，米国の友好国の諜報関係者は米国の監視システムの前に抵抗を見せるどころか，ひれ伏している状態であり，すでに米国のユニラテラルな覇権を支える構造の一部に取り込まれている，ということを彼は説明した。そしてここで，驚くべき発言をした。

「それと同じ目的で，日本で近年成立した（特定）秘密保護法は，じつはアメリカがデザインしたものです」「もちろんこれはけっして表には出ないことです」と彼は続けた。

「けれど NSA はこれと同じことを他の友好国に対してもしています。NSA には総合評議室と呼ばれる部署があって，100 人程度の法律家が働いています。この法律家グループは外務取締役会と呼ばれる部署と一緒に，どの国が法的にどこまで NSA に協力して情報収集することが可能か，それ以上の諜報活動を求めれば国内法や憲法に違反する，または人権侵害になるといったことを把握している。そして，ではどうすれば人権上の制約を回避できるか，どうすればその国が自国民をスパイすることを妨げている法の守りを解くことができるか，もっと情報を機密化して公衆の目から隠すことができるかを検討しているのです。そうすれば，その国の諜報機関が NSA と一緒に，もっと深い闇にまで入っていけるから……」

私は一瞬言葉を失った。そんな話は聞いたことがなかった。（90 ペ）

〇…過去の経験から言えば，我々が『これがあなた方の目指すべきものです』『これがあなた方のすべきことです』『必ずすべきです』と繰り返し言い続けると，相手国はやがて『確かにそうだ。自分たちはこうすべきだ』と刷り込まれる。これがまさに日本の秘密保護法の背景で起きたことです」

瞬きもできず一言もない私を，スノーデンは説得にかかった。

「僕が日本にいたとき，横田基地の NSA のビルには日本側のパートナーたちがよく訪ねて来ました。彼らは僕らの居場所を知っていて，それをまるで世界一の秘密のように扱っていた。というのも，我々がスパイ活動から得た情報を彼らと共有していたからで

す。日本の軍隊はこれこれの情報が欲しいと我々に頼む。すると僕らはこう答える。『お探しの情報そのものは提供できません。あなた方の法律は私たちにとって望ましいかたちではないので。けれど，もう少し小粒の別の情報で役に立ちそうなものを差し上げましょう』これは先方の顔を立てて，まあよしと思わせるためです。そしてこの情報を棒にぶら下げたニンジン，つまりエサにして，続けます。『けれどもしあなた方が法律を変えたなら，もっと機密性の高い情報も共有できます。現在のシークレットからトップ・シークレットに機密レベルを引き上げることもできる』。それから『もちろん例外的なケースとしてトップ・シークレットを共有できる場合が今後あるかもしれませんが』とかなんとか断っておいて,最後に『けれど法律ができればこのプロセスを標準化できます』とダメ押しするのです。これが，あの法律の原動力となりました」（94 ペ）

○ここまで聞いて私はスノーデンの話が自身の経験に基づいていると同時に，よく整理されていて論理的なことに気づいた。彼はコンピュータの専門家であるだけでなく，いまや民主主義という仕組みを平易な言葉で説明できる人物でもあった。告発前から彼が民主主義について考えていたのかはわからないが，彼は自分の言葉が人々に届くよう，日頃から勉強して考え抜いているのだろうと感じた。若い法律家，あるいは大学院生とでも話しているような感覚だった。（95 ペ）

○こうした政権内部の政策合意のプロセスに光を当てる手段は，内部告発以外にほとんどない。行政府が民主的な手続きを経ずに暴走し，国家機密という壁で囲まれてしまえば市民は知る由もない。沖縄密約もそうだった。歴史上繰り返されてきた，国家権力の」古くて新しい根源的な問題がここにある。（97 ペ）

○スノーデンは諜報機関が政治の主導権を握ってゆく様を，現場を知る人間にしか語れない言葉で語った。日本に罰せられないことを知る米国は，日本で監視活動を一方的に開始し，やがて日本を取り込む攻勢に出る。
「法的な後ろ盾なしに秘密のプログラムを一定期間続けた後，我々は相手国の開いたドアに足を挟み，一気に押し開ける作戦に出ます。日本の場合，我々はパートナーたちにこう言いました。『このプログラムを実施したお陰で，これもあれもわかりました。けれどこれを継続するには法的な追認が必要です。日本政府にこのプログラムを合法化する法律をつくらせなければ,我々はこのプログラムを終了します』。そして何でも構わない，

ここで脅威を突っ込む。日本で外国諜報機関が活動を活発化させているとか，テロ計画が気づかれないままに進行しているとか，日本は貿易交渉で利益を失いつつあるとか，政府に重圧をかける内容をなにか示すわけです。これが NSA が外国政府を動かす常套手段です」（98 ペ）

〇世界的な状況を知る第三者から見ても，日本の報道の自由はかつてない重傷を負っている。

にもかかわらず，多く日本人がそれを感じ取っていない。とすれば，それはまさに「秘密」の恐るべき効果ではないだろうか。スノーデンが舞台裏を開陳したように，報道されるべき内容が秘密法によって完全に囲い込まれ，政府と報道機関の間で起きるべき摩擦が起きなければ，公衆は不吉なことは何も起きていないと信じてしまう。秘密が厚いカーテンの向こうで膨らみ続ける間，私たちは平和だと勘違いしてしまう。ニュースは話題ものとスポーツとゴシップで埋められていく。危機が危機にならない。危機の次に破局が待っているとしても……。

日本のメディア萎縮期が本格化していった推移を，スノーデンの話はこれまで語られなかった角度からよく説明していた。初めこそ突拍子もなく聞こえた「秘密保護法はアメリカがデザインした」という発言は，全体像にあてはめれば極めて道理にかなっていた。（100 ペ）

〇では，日本の報道機関も，こうした諜報の対象になっているのだろうか？　スノーデンは答えた。「これは中国やロシアで起きていることではありません。表現の自由，報道の自由を掲げた西側自由主義，民主主義諸国で起きていることです。とすれば，なぜ日本のジャーナリストだけが除外されるのでしょう？」

では，日本の市民も監視されているのか？

「答えは，もちろん，です。なぜならそれがコレクト・イット・オールだから。だれひとり例外なく傍受され，同じバケツに入れられる。それが無差別監視です」（107 ペ）

〇日本では 2015 年夏，NSA の大規模盗聴事件が内部告発メディアのウィキリークスによって公表された。NSA は日本の省庁，日本銀行，大手商社など計 35 回線を長期にわたって盗聴していた。私が聞きたかったこの日本についての具体例，ウィキリークスが名づけた「ターゲット・トーキョー」へと，スノーデンの話は自然に入っていった。

「米政府が日本政府を盗聴していたというのは，だれにとってもショックな話でした。まったく正当化できる理由がない。なぜなら日本は米国の頼むことはほとんどなんでもしてくれる。信じられないほど協力的な国だから。米国の要求に応えるために法律を書き換えるのにいつでも忙しく，いまでは平和主義の憲法を書き換えてまで，世界に広がる軍事行為に加わろうとしているでしょう？　そこまで信用のおける相手を，どうして入念にスパイするのか？　まったくバカげています」（108 ペ）

〇こうして概観すると，米国は省庁のハイレベル，閣僚の発言内容をつかむまで行政府の内部に入り込み，日米交渉の前には必ずといっていいほど事前情報を把握していると考えられる。NSA は盗んだ情報をホワイト・ハウス，国務省，CIA といった「お得意様」に渡している。日本がいくら米国に協力的とはいえ，経済，貿易，エネルギー，金融，環境などの分野で米国が容赦なく日本を競争相手とみなしていることがよくわかる。

だがその一方で，これらの文書は日本の官僚と政治家があらかじめ米国の意向をどれだけ気にしているかを悲しいほどに映し出してもいる。2009 年の別の機密文書では，米国産サクランボの輸入が日本側の検査のために遅れることになったが，米国の機嫌を損ねはしないかと農水官僚が気をもんでいる。政治的な圧力のせいにするか，現地調査の結果さえ確認できれば日本で追加のテストをすることなくすぐに輸入できると約束するか，言い訳をひねり出すのに右往左往している様が伝わってくる。その過敏な心性は，盗聴者にはっきり「日本人の主な恐れは……」と書かれている。日本の指導層に刷り込まれた対米追従の根はじつに深い。その心性をまた，監視によって米国にすっかり見透かされているのだから，日本はますます従属的な立場から抜け出せないだろう。（110 ペ）

〇「日本との信頼関係を失う危険のある盗聴を，サクランボ程度の小さなことで行うなら，なんでも盗聴の対象にできるでしょう」とスノーデンは言った。国家の秘密はこうして，ほとんどどうでもよく見える情報を含めて簡単に肥大化していくのだ。そこまで監視する米国の心性は，まさに最も忠実な側近すら疑う独裁者，すべてを猜疑の目で見る権力者の被害妄想に近いといえる。

先にブラジル，フランス，ドイツでの米国の大規模スパイ活動を公表したウィキリークスの編集長ジュリアン・アサンジは，ターゲット・トーキョーの公表に次のようなコメントを添えた。「これらの文書から我々は，日本政府が気候変動についての提案や外交

関係が損なわれないように，米国にどれだけのことを話し，どれだけのことを話さないでおくかに内々で気をもんでいるのがわかる。だが，米国はすべてを聞き，すべてを読み，日本の指導層の会話をオーストラリア，カナダ，ニュージーランド，英国に渡していたことをいま知ったのだ。日本にとっての教訓はこれだ。グローバルな監視のスーパーパワーに名誉や敬意ある振る舞いを期待するな。ルールがあるとすればただ一つ。ルールなどない，というルールだけだ」（111 ペ）

〇第一に，米国は「日本は世界で最も重要な同盟国のひとつ」と言いながら，日本の行政府中枢の会話の詳細，関係する個人宅の電話回線まで盗聴していること，第二に日本政府は米国の盗聴に強く抗議するのではなく，米国と一緒に火種をもみ消すように事件のあいまいな終結を図り，根本的な問題はなにも解決されていないこと。…（中略）…一見矛盾する第一と第二の狭間に，日本政府の監視されながら監視している実態が透けて見えないだろうか。スノーデンが奇しくも言及したように，新安保法で憲法の定める戦争放棄を書き換えてでも,現政権は日本を米国の戦争に引き連れていこうとしている。（126 ペ）

〇非常事態を解消できないオランド社会党政権に対して，次期大統領選への出馬を表明している最大野党・共和党のサルコジ前大統領は「過激化する兆候のある人間にはだれでも電子タグを装着させて自宅軟禁にするか，収容所のなかに閉じ込めておくべきだ」と発言している。右も左もない。こうして事件が発生する度に，各国政府はますます軍や警察に強大な力を与え，人々への監視を正当化し，法律の制限を取り払って個人の移動と通信をとらえることに急傾斜している。しかし繰り返される悲劇はむしろ，大量監視システムの無能さを証明してはいないだろうか？（130 ペ）

〇大量のデータに依存しながら振り回される諜報現場をスノーデンはインタビューでこう説明した。

「異常なまでに巨大な監視システムの構造を考えれば，これは当然の結果とも言えるかもしれません。情報は海のように流れ込んでくる。世界中の光ファイバーを通過する情報の波は，捜査員やチームが理解できる限度を超えています。想像してみてください。もしあなたが僕のような NSA の分析官だとしたら，毎朝デスクへ着くと，関心を寄せ

る人物やコンピュータが前日見たウェブサイトや通信した相手など，すべての通信リストにまず目を通さなくてはならない。来る日も来る日も，本当に調査が必要な人物を見つけだす以前に，です。テロ被疑者はこの膨大な情報の波間に消えてしまうのです」…（中略）…「こうしたことがいったいいつまで続くのか。どれだけの人々のいのちが犠牲になれば，大量監視プログラムが道徳的に間違っているだけでなく，まったく効果を上げていないことが顧みられるのでしょうか」とスノーデンは憤る。（134 ペ）

〇両報告の真骨頂は，ともに NSA の大衆監視がテロ防止に役立ってはいない，と結論した点だった。ワシントン・ポストが入手した PCLOB の全 238 ページの報告書によれば,「電話盗聴プログラムが対テロ捜査の成果に具体的に役立ったケースは一件も発見できなかった」「さらに，新たなテロ計画の発見やテロ攻撃の阻止に盗聴プログラムが直接役立ったケースもひとつも見つからなかった」のだ。両機関はともに，大統領と連邦議会によって選任された，いわば政府に理解を示す人々である。ブッシュ政権時の司法省幹部を含む諜報や技術に現場で携わってきた専門家たち。・その人たちの目にすら，NSA の大量監視が人々のいのちを具体的に守ったケースは一件も見当たらなかったのである。（136 ペ）

〇「つまりこういうことです。テロを実際に止めることができないのに，大量監視プログラムはなぜ存続するのか。答えは，テロ対策以外のことに役立つから」（138 ペ）

〇つまり軍の側から見れば，組織の秘密に公共の光を当てようとするジャーナリストは完全な敵である。軍にとっては報道の自由も民主主義も「脅威」であることをこの秘密収集は示している。英国の報道協会は直ちにキャメロン首相（当時）に抗議したが，シャルリー・エブド事件をきっかけにキャメロン政権もまた，ジャーナリストの通信を裁判所の令状なしに諜報機関が大量収集できるように法律は改定した。新聞社や放送局が軍に占拠されているわけではないが，これはクーデターに必ず伴うメディアの掌握と検閲に近い暴挙ではないだろうか？　宣言なしの「非常事態」が欧州を席巻しつつある。（140 ペ）

〇スノーデンが日本にいたこの時期は，2009 年夏の衆議院選挙で民主・社民・国民新党による連立政権が発足したものの，鳩山元首相が沖縄の米軍普天間基地移設問題で「最

低でも県外」という公約を果たせず，連立政権が急速に衰えていった時期でもある。日本のメディアは衆院選で政権交代の可能性を書き立て，連立政権をおおむね歓迎していたのに，政権が発足するや基地問題に関しては否定的な態度を強めていった。「日米同盟最優先」を合言葉に，沖縄以外のメディアは米国の求める名護市辺野古への移設案をこぞって支持したのだ。それまで辺野古案を批判してきた朝日新聞でも，当時主筆だった船橋洋一氏が繰り返し辺野古案の側につくよう，政権を説得するかのような内容の記事を執筆した。沖縄では選挙で辺野古移設に反対する国会議員や市長が再三選出されていたのに，である。民主主義を標榜する新聞，テレビが一様に沖縄に基地を押し付けようと，鳩山政権を包囲していく様は，私には不可解極まりなかった。こうしたメディアの動きも，米国の監視と対策の下にあったのだろうか？…（中略）…スノーデンの答えは単刀直入だった。「間違いありません。まさに政府にとって最優先項目でしょうね。米諜報機関は日本に複数の施設を構えている。でなければ，沖縄にあれだけある米軍基地はなにをしていると思いますか？　あれらはお飾りじゃない。巨大な監視能力を備えています」（141 ペ）

〇スノーデンはさらに具体例を挙げた。
「諜報機関はあなたのメールを読み，フェイスブックの書き込みを見て，電話の内容を聞いているだけではない。JTRIG はネット上の世論調査に影響を与えられるか，どうやったら投票行動を変えられるか，新聞記事へのフィードバックやオンラインのチャット，あらゆるネット上の議論の場に潜入しようとしている。世論に影響を与えそうなリーダーが現れると，その人物のアカウントに入り込んで写真を取り替えたり，仲間内で評判を落とすようなネット行動を取ったりもする。気に入らない企業に対しても同じことをします。これが表現や報道の自由の世界チャンピオンを名乗ってきた西側民主主義国のやっていることです。英国政府が税金を投入している事業です。サイエンス・フィクションではない。現実なのです」（145 ペ）

〇つまり，監視対象者にされる基準はあいまいで，監視する側の心証ひとつでこじつけることもでき，範囲は拡大する傾向にある。
　だから被害者たちは異口同音に言う。「自分が監視対象になるなら，誰でもがなる可能性がある。次はあなたの番かもしれない」スノーデンは大量監視の被害を受ける人々が権力にたてつく人とは限らないことを，こうして私に知らせた。「これは犯罪捜査やテロ

対策とは何の関係もない，権力の濫用です。濫用がルーティーン化している。しかし濫用は秘密に守られ，けっして表には出ない……」（149 ペ）

〇他人の行動や過去を盗み見できるという能力は，人をあらぬ方向へ導くのだろう。世界監視システムを使って，自分の恋人や配偶者，元ガールフレンドの電話やメールをスパイしていた NSA 職員が内部調査で少なくとも 10 人以上判明している。…（中略）…「こうした濫用は米国では犯罪に当たります。にもかかわらず，このなかの誰一人として訴追されず，誰一人法廷に立ってはいません。すべては秘密のベールで覆い隠されてきた。法律を犯した職員を公の場で処罰すれば，こうした監視現場の実態が明らかになって，政府の立場が危うくなるからです」

　スノーデンはこうした私的な濫用を「秘密の危険な誘惑」と呼ぶ。「どんなに狭い範囲であってもいったん法律を破って情報を得ると，一歩進んでもっと知りたくなる。そしてもう一歩，また一歩と山を登り……気づいたときには帰り道がわからなくなるほど高い，濫用の山の頂上にいる」（150 ペ）

〇スノーデンがインタビューで明確にしたのは，テロ対策を名目に肥大化した NSA 監視システムは，じつは収集した情報の最小部分しかテロ対策に使われず，もっぱら他の用途に使われてきたということだった。外交スパイ，経済競争，ジャーナリズムの弾圧，世論操作，他人の私生活ののぞき見―NSA 監視システムは米国のユニラテラル（一方的）な支配とその強化のためにこそ使われる。しかしけっして個人のいのちを守らない。監視対象の基準は極めてあいまいで，常に拡大する傾向にあり，模範的と思われる市民をも巻き込んでいる。（152 ペ）

〇「言論の自由や信教の自由といった権利は，歴史的に少数者のものです。もし多数派として現状に甘んじているならば権力との摩擦は生じず，法による保護を必要とすることもない。基本的人権とは少数者が政府から身を守るための盾であり，これがなければ社会に存在する既存の力に対抗することはできません。そして少数者が現状に抵抗できず，社会から多様な考え方が失われて，人々が物事を客観的に見られなくなれば，将来のためのよりよい政治的選択肢を失うことになります。監視はどんな時代でも最終的に，権力に抗する声を押しつぶすために使われていきます。そして反対の声を押しつぶすとき，僕たちは進歩をやめ，未来への扉を閉じるのです」（157 ペ）

○国は 1970 年代に国民総背番号制を推進し始めてから「便利」「安心」をうたい文句にしてきた（序章参照）が，最初の国民 ID カード「住基カード」が 2015 年 3 月の時点で累積有効交付枚数約 710 万枚と，12 年たっても人口の約 5.5%にしか普及していないことは，この制度が人々に必要とされていないことをなによりも物語っている。だからこそ二番目の国民 ID カード「個人番号カード」で，国は任意の取得をほとんど義務と誤解させるまでに宣伝し，さらに交付手数料を無料化した（もちろんその費用は税金から支払われている）。総務省はホームページで「就職，転職，出産育児，病気，年金支給，災害等，多くの場面で個人番号の提示が必要になります」と書き，私たちの人生のあらゆる変化をこの番号に結びつけ，この番号で振り分け，この番号によってときに私たちの行く先に待ったをかける。デジタル時代の今日，ひとつの番号によって収入，職歴，病歴，学歴などがやすやすと検索できる。民間企業も利用する。カードに指紋などの生体認証を導入することもすでに検討されている。個人番号カードは外国人登録証異常の拘束力を発揮するかもしれない。（167 ペ）

○監視によって世界はなぜますます危険になるか。テロ防止のために構築された大量監視システムは世界を安全にする約束だった。が，過去 15 年間におよぶ対テロ戦争は世界中で暴力を拡大再生産させている。この事実だけでも監視システムが平和をもたらさないことを示してあまりあるが，監視の根源的な作用は歴史をさかのぼることで真に浮き彫りになる。

近代が育てた監視技術は，権力が個人の抵抗をそぎ，その技巧がいま，すべての人口を対象にしている。個人に対する法の守りは解体され，権力の実効支配すなわち暴力が世界に拡散していく。当然，対抗暴力も再生産される。現代の監視技術は個人を剥き出しの生へと変えながら，世界をより危険な場所へと変容させているのだ。（169 ペ）

○「政府はよく監視について『隠すことがないから恐れることはないだろう』と人々に向かって言います。このフレーズはじつはナチスのプロパガンダから来ています。けれどプライバシーはなにかを隠すためにあるのではありません。プライバシーはなにかを守るためにある。それは個です。プライバシーは個人が自分の考えをつくりだすために必要なのです。人は自分の信じるところを決定して表現するまでに，他人の偏見や決めつけを逃れて，自分自身のために考える自由が必要です。多くの人がまだそのことに気

づいていませんが，だからプライバシーは個人の権利の源なのです。プライバシーがなければ表現の自由は意味をなさない。プライバシーがなければ，言いたいことを言い，あるがままの自分ではいられない。プライバシーがなければ自分を個人とは主張できない。それは全人格を集団に吸収されることです。どこかで読んだことを話し，友だちの考えたことを繰り返すだけなら，オウムと一緒です」（173 ペ）

○「ですから，『べつに監視されても構わない。自分は何も悪いことをしていないから』と言う人たちは，これが自分の行いがいいか悪いかとまったく関係ないことを理解していません。この問題はそうではなくて，市民社会と最も特権と影響力を持つ役人たちとの間の力のバランスの問題なのです。プライバシーがなくても構わないと主張する人は，表現の自由なんかなくても構わないと主張しているのと同じです。自分には言うことがなにもないから，と」（174 ペ）

○告発以来一貫して諜報機関を擁護してきたオバマ大統領も両報告を無視できなかった。2014 年 1 月，「これらの監視プログラムを私が全面的に中止しなかったのは，我々の安全に役立っていると感じたからだけでなく，諜報コミュニティが意図して法律を破ったわけでも，親愛なる市民の自由を軽率に扱ったわけでもないことを，当初の報告で知っていたからです」と言い訳しながら，「米政府は今後，米国内の全通話を記録したデータベースを保持しません」と初めて米国市民への大量監視を一部制限する考えを表明した。さらに，それに比べて控えめではあったが「NSA は今後，友好国のトップや政府をスパイしないし，盗聴された外国市民に対しても保護を与える方針です」と約束した。（175 ペ）

○スノーデンはモスクワでの亡命生活 4 年目に入った現在でも，米国政府からスパイ防止法違反の容疑で訴追され，メディアで「世界一のおたずね者」と呼ばれている。一方で 2014 年に表現の自由とプライバシーの保護への貢献で，もう一つのノーベル賞といわれるライト・ライブリフッド賞を受賞。世界の内部告発者と調査報道ジャーナリストを支援する「報道の自由基金」（本部・サンフランシスコ）の理事も務める。彼は世界中の多くのジャーナリストと対話し，真実の報道に協力している。特定秘密保護法の制定などによって，日本のメディアが萎縮し，報道の自由が抑制されつつあることを深く憂えていた。「なぜなら，人々が本当に政府の活動や広い世界を理解する唯一の手段はメデ

ィアだからです。通りを歩く普通の人々が頼っているのは，知るべきことを伝える専門家たちの仕事です。だからもしニュース組織が『これは深刻な問題だ』『だけど報道すれば広告を引き上げられるかもしれない』『政府が妨害してくるかもしれない』と萎縮することは，非常に危険なのです。ニュース組織にとってだけでなく，社会全体にとってです。政府内で何が起きているのかを知らなければ，政府をコントロールすることはできません。ですから僕たちは単に自由なだけではなく，対抗力を持った報道機関が必要なのです。政府だけではない，企業にも対抗できる力です」（180 ペ）

○「政府や企業がなにかの境界線を押し広げようとするとき，誰も文句を言わないような分野から始めますね。監視もそうです。テロリストを追うためとか，児童ポルノを取り締まるためとか。戦場で使用された携帯電話による位置追跡技術がいま，米国では窃盗などの通常犯罪の追跡に使われようとしています。つまり，遠い外国や人のいない場所で使った道具は家に帰ってくる習性があるということを，私たちは覚えておく必要があります。戦場で使用された最先端技術は僕らが考えるよりずっと速く，自宅の軒先にやって来るのです」

これを思想家アーレントやフーコーが考えたように「ブーメラン現象」と呼ぶのが適切かはわからない（第六章参照）。だが，スノーデンは同じことを現場で観察している。監視の対象となることだけでなく，技術の汎用の速度という点でも，「戦場は日本から遠いから」とか「私だけは大丈夫」という安全地帯はありえないのだ。対テロ戦争下で成長した米国の世界監視網に，日本が特定秘密保護法の下で参加していけば，なおさらのことだ。

日本をよく知ることでは，インタビューの間，私を何度も驚かせた彼は言った。

「でもここで考えなくてはいけません。そもそも日本が世界に影響を及ぼす第一の手段は，軍事力ではなかったはずですよね？　日本は憲法で軍事力を放棄し，もう軍事力は必要がないと決めたのではなかったですか？　自分たちは代わりに研究や経済の分野，産業や貿易に主眼を置くと。日本はフェアにプレーするけれどもきっと勝つ。なぜなら懸命に働いて，高い品質の製品を提供し，世界の人々の生活を向上させるから，と僕は理解していました」（183 ペ）

○インタビューの締めくくりにスノーデンは日本の読者に向けて，こう呼びかけた。

「監視の問題は最終的に NSA に留まりません。これは日本の若い世代，学生，研究者，

専門家，科学者，いえ，じつはすべての世代のすべての人々に関わってほしい，とても重要な問題です。僕たちの権利は今，地球規模の監視によって地球規模の脅威にさらされているという歴史的な分岐点に立たされています。人権は法律によって保障されているけれど，法律書に書かれた文字は飛び出して僕らを守ってはくれません。人権を実現する新しい方法が必要なのです。たとえばあなたが技術者なら，監視に対抗できる強力な暗号を考えるといった……これは国境を超えて人間の権利を実現させることができます。日本の市民だけではありません。中国，米国，ドイツ，いや国籍のない人々，すべての人々の権利を守るために，力を貸してほしいのです」

スノーデンは本気だった。彼は一人の力，個の力を信じている。彼自身がたった一人で最強の権力を向こうに回し，世界に真実を知らせたのだから。彼の大きな志は私たち一人ひとりを招いている。私たち一人ひとりが変化を呼び起こし，未来への希望を生み出すことへ―。

私は長時間にわたる会話に対し，彼にお礼を述べてインタビューを終えた。スノーデンは再び，自分は事実を手渡すだけでそれを伝えてきたのはジャーナリズムだからと謙遜した。私は最後までプレッシャーをかけないで，と笑った。（185 ペ）

〇あとがきより

私たちはいま，真実を知った。パレーシアが暴く真実は甘くない。だからこそ監視システムが社会を，人間をどう変えようとしていのかを正視し，見抜く営みが私たちに求められている。新しい批判と，創造的な行動が待ち望まれている。人間の最も人間的な声と，機械になりきれない「あなた」を守るために―。（191 ペ）

＊

「法」とは何か,「言論の自由」とは何かということを改めて考えることができた一冊。「プライバシーは個人の権利の源」という言葉をはじめとして，根源的に考えさせられる言葉に溢れた貴重な作品だと思った。

「共謀罪」法案が国会を通過し，今日から施行されることとなった。これからの日本の進路に責任を持つ者の一人として，実際の運用に刮目していくつもりである。

◎佐藤優著『組織の掟』（新潮新書・2016 年）

篠竹祭の古本市（図書委員会主催）で発見して購入。思ったよりも新しい本。もくじに続いて「本書は『新潮 45』の連載，〈組織で生き抜く極意〉を元に，再編集したもの

です」とある。全八章で構成されている。各章のタイトルと要点は次のとおり。

○第 1 章　組織の活用術「組織は自分を引き上げてくれる」

組織には個人を強制的に鍛え，スキルを身につけさせる仕組みがある。外務省でいえば「外国語力」を身につけさせること。外務省という組織が，私の文章作成能力を確実に引き上げてくれた。そして，内部の人間や関係者を説得するために，相手に合わせた立ち居振る舞いをする技術を教えてくれた。

どんな組織でも 10 年くらいそこで一生懸命に仕事をすると，一人前になる。

○第 2 章　組織の従属術「上司には決して逆らうな」

「組織の掟」は物理の法則と同じだ。地球上のどこにいても万有引力に支配されているように，どの組織も同じような掟で動いている。外務省において上司は絶対だ。「第一条，上司は絶対に正しい。部下は上司に絶対に服従すべし。第二条，上司が間違えている場合も，部下は上司に絶対に服従すべし」。外務官僚の「暗黙の掟」はこの二条によって構成されている。

直属の上司があてにならないとき，「斜め上」の上司，外部の理解者の力を借りることは，評価を得る以外にもいろいろと役に立つ。組織から攻撃された時も自分の身を守る術になる。

○第 3 章　組織の分析術「人材には適した場所がある」

ウォルフガング・ロッツ著，朝河伸英訳『スパイのためのハンドブック』（ハヤカワ文庫 NF・1982 年）にある「スパイになるための職業適性検査」の紹介と佐藤氏による解説。

インテリジェンス（諜報）機関で，工作，分析，管理など，それぞれの分野で第一人者と認知されている人物は，組織人としても優れた人が多かった。

○第 4 章　組織の管理術「デキる部下を見極めよ」

数千人，数万人規模の大組織も，突き詰めれば 10 人程度のグループの集合体に過ぎない。どんなに優秀な人物でも，一人の人間が直接監督できるのはせいぜい 10 人程度だ。こうした小規模のグループがピラミッド状に積み重なって，組織は構成されている。（柳沢注：この論理でいくと，学校における学級担任の仕事は「神業」の領域である！）

つまるところ，上司の役割というのは，この小グループのメンバーをどう選び，どう管理するかということに尽きるのだ。

外国語能力には，能動的能力と，受動的能力がある。読む，聞くは受動的能力で，書く，話すは能動的能力だ。能動的能力が受動的能力を超えることはない。大事なのはこの能動的能力だ。

外務省試験で旧来型の「書く」ことを重視した試験が廃れているのは，採点者の能力の水準が下がっているからだ。採点者の能力がしっかりしていれば，かなり正確に受験生の外国語力を測ることができる。

大人になってから新たなスキルを学べる人は，基礎的な知識を正確に記憶し，テキストを多く読み，問題を解き，集中力を欠かずに継続的に机に向かうことができる人である。こういう人は，職務を遂行する上で，他人に迷惑をかけることのない能力をきちんと身につけ，また，それを維持することができる。

ロジ（裏方）ができない人に，絶対にサブ（主役）は委せられない。

〇第 5 章　組織の防衛術「問題人物からは遠ざかる」

中間管理職がその職をうまく全うするための要諦は，危機を回避することだ。あらかじめリスクを排除しておき，必要とあれば徹底した責任回避をすることだ。

小さなチームを運営する際のコツも，突き詰めれば，たったひとつだけだ。能力の低い人間や，性格に欠陥がある人間をチームに絶対に加えないことだ。部下をきちんと選び，トラブルを引き起こす可能性のある人を予め排除することだ。

中間管理職と幹部では,その役割や行動原理はまるで違うと考えておいたほうがいい。

真相がすぐに露見するような出来事で嘘をつくような人物は，インテリジェンス（情報）のような裏付けを取りにくい世界では危なくて使えない。従って，私は露見するような嘘を平気でつくような部下は，絶対に自分のチームに入れなかった。

〇第 6 章　組織の処世術「人間関係はキレイに泳げ」

人間は環境順応性の高い動物だ。特に若い時期は，組織に過剰に同化しようとしてしまう。知らず知らずの内に，組織は個人を支配する。そして組織の論理に従ってしまうのだ。

「健康管理も実力のうち」というのは，外務省だけでなく，すべての官庁，大企業に共通した掟だ。不条理に思えても，理不尽に思えても，それが組織の掟なのだ。

○第 7 章　組織の戦闘術「ヤバい仕事からうまく逃げろ」

外務省にいて,「上司や組織を信用すると危ない」ということを嫌というほど実感した。

下にいる人間にとって，上に立つ人間の素顔は見えづらいが，危機に直面したときに幹部の素顔が見える。このとき組織や上司は容赦なく下の人間をリスクに晒す。自分の身は自分で守らないといけない。

○第 8 章　組織の外交術「斜め上の応援団を作れ」

組織で生き残るというよりも，文字通り人間として生き残ることが問題となるような危機に直面したときの対応策について記す。

最も重要なのは，自分が所属する組織の外に，リスクを負ってくれる友人を作ることだ。

民間のビジネス・エリートに通じるプレゼンテーションの技法，英語論文を速読するときのコツなどを岡崎久彦氏は佐藤氏に丁寧に指導してくれた。岡崎氏は佐藤氏だけでなく，情報のセンスがある若手にていねいな指導をしていた。

後輩に指摘されて，ロシア・スクールの上司以外の外務省幹部，外務省外の OB 大使，政治家，学者，新聞記者が佐藤氏を応援していることの意味を自覚した。たしかにこういう斜め上の応援団がいると仕事がやりやすくなる。

＊

エピソードが豊富で，その内容も外務省の知られざる内幕に関わるものが多く，とても興味深い。抽象的な内容がないし，レイアウトもゆったりしているので，とても読みやすい。

外務省と県立高校という組織の共通点については実利的に読めるし，そうでない部分は楽しみごとになるので，いずれにしても強い推進力が得られる楽しい読書だった。

◎村上陽一郎著『人間にとって科学とは何か』（新潮選書・2010 年）

著者は科学史家，科学哲学者，（1936～　）。気になった部分を引用。

＊

○科学者という職業が成立したのは，19 世紀ヨーロッパにおいてでした。「科学者」に該当する“scientist”が初めて英語に登場したのは 1834 年とされており，名づけたのはイギリスの科学史家で『帰納的科学の哲学』などの著作のあるウィリアム・ヒューエル

です。（15 ペ）

〇古代ギリシアにおいては，ポリスに生きる自由市民だけが「知識のための知識」を追究し，包括的な哲学として深めていきました。「技術」とそれに伴う「技術の知識」は，主に奴隷など自由市民に奉仕する者たちが担ったのです。その伝統を継承したヨーロッパでは，キリスト教の影響を受けながら知識体系が確立されていき，十八世紀の啓蒙主義によって宗教的迷妄を振りほどいたのちに，その一部は自然を対象とする「科学」として生まれ変わります。それに対して，多くの文化圏では「技術」とそれを支える「知識」とは古くから生活の身近にあったはずで，農耕や暦学や占星術，医療などつねに社会の要請に応えるかたちで，社会の中枢の権力機構と密接にむすびついて発達してきたのです。つまり，技術においては，この成果をもとめ，買ってくれるクライアントがかならず存在していたわけです。そしてこのような「技術」は徒弟制度という社会制度を作り出し，その知識と技術を独占的に継承していきます。（17 ペ）

〇産業界が科学に着目したのは，20 世紀にはいってだいぶ経ってからのことでした。1935 年，デュポン社におけるナイロンの開発が最初の注目すべき例でしょう。W・カロザースは，化学の学位をもち，ハーヴァード大学でも教えた経験のある科学者で，デュポン社に雇用され，研究成果を利用して優れた人工繊維（ナイロン）を開発しました。科学者の生産した知識が科学者共同体の外部で本格的に「活用」された，ほとんど最初の例であると考えられています。（21 ペ）

〇科学者の研究生活を支えたものは，20 世紀に入ったのちも，国家や財団が主体でした。アメリカでいえばロックフェラー財団（1913 年設立），グッゲンハイム財団（1937 年設立）などが科学研究に対して資金提供をするようになります。ただし，産業に利用するという形ではなく，あたかも芸術活動に対して行われるような，見返りを求めない支援でした。

　このような支援は「フィランスロピー」という原理でなされていました。…（中略）…本来の意味はフィロス（愛）+アントロポス（人間）で「人間を愛する」，すなわち，何の利益をも生み出さずとも，個々の興味や情熱でもって何かを追求することに無上の喜びを見出すような人間の多様なあり方を，愛し大切にするという考え方です。（22 ペ）

○日本もこれに追随して，1877 年に国家経営の大学，法，文，医，理の四学部からなる東京大学を発足させましたが，それとあわせて技術の専門教育機関である工部大学校を創設しています。しかし，この工部大学校はわずか九年で東京大学に併合され，その 11 年後には最初から工学部を備えた第二帝国大学（京都大学）が誕生しています。これは世界的に見ても特異なことで，現在にいたるまで日本の大学の理工系学部における工学系優位（学生数は理系一に対し工学系八の比率）の伝統は変わりません。（25 ペ）

○「野々宮君は（中略）穴倉の底を根拠地として欣然とたゆまずに研究を専念に遣っているから偉い。然し望遠鏡のなかの度盛がいくら動いたって現実世界と交渉のないのは明かである。野々宮君は生涯現実世界と接触する気がないのかも知れない」。漱石『三四郎』

野々宮君のモデルとなった人物は，漱石の門下であった寺田寅彦（1878～1935）。漱石をはじめ，一般の人には科学者の研究態度というものがほとんど社会から隔絶したものとして映っていた証拠でしょう。（27 ペ）

○そういうふうに見ると，日本の科学には，確かにプロトタイプの科学者もいましたが，近代国家建設のためにどれだけ役に立つかという尺度がどこかで働いてきたところがあります。純粋研究をまったくやらないと先進諸国から馬鹿にされるからやりましょう，というのが明治の研究ですね。（29 ペ）

○誤解されがちなことですが，ノーベル賞の授与にあたり，国家や社会に役立つか役立たないかということは選定理由にはなっていません。アルフレッド・ノーベルの遺言には「（前の年に）人類に対して最も偉大な貢献をした人に」のことばがありますが，ダイナマイトの兵器利用に晩年まで苦悩した事業家ノーベルにしてみれば，研究成果の利用価値を評価する目的はなかったということは，はっきりいえます。

分野によって多少の違いはありますが，あるのはただ，個人的な好奇心の発露であり，真理への探求心に駆り立てられて科学に取り組む人間に対し，利得を得ようなどとは発想もせずにフィランスロピーの原理にのっとって財を投げ出してきた，ノーベルの生きていた時代そのままの精神です。ノーベル賞は，その結果としての贈り物なのです。（31

ペ)

○さて，今日の科学者は，「アシロマ会議」をどのようにとらえているのでしょうか。私がこの領域の科学者をたずねてみて，こういう答えを聞くことが多いのです。
「おかげさまで。あのガイドラインがあるから，自分のやっている研究が危ないか安全か，いちいち考えなくていい。レールに沿っていけば，あとは自由にやれるということが分かったから，今は手かせ足かせには感じないよ」と。研究の自由に自ら制限を課すこと，専門的でない人々に説明して納得させることを制度化されるという状況が，はじめのうちはかなり研究者の手かせ足かせになると危惧していたのかもしれません。が，社会に対する責任の一部を，一般社会のメンバーが負担してくれていることの利点を科学者たちが理解したとも言えると思います。（50 ペ）

○日本で競争的資金といったとき，それがたとえ企業や民間の財団のものであっても，誰が決めたわけでもないのに，「社会のために役立つ」ということを研究成果のなかに入れなければ，いかなる研究も審査に通らないという風潮が蔓延しています。（53 ペ）

○イギリスのある疫学者は，文明の進捗の度合いに見合った社会の疾病構造の変化について，次のような仮説を立てています。すなわち，文明の第一段階にある社会では，主たる死因は「消化器系の感染症」である。第二段階に進むと，それは「呼吸器系感染症」に変化する。第三段階では，人々の多くが「生活習慣病」に悩むことになる。そして最終段階では「社会的不適合」による死が主役になるだろう，というものです。（59 ペ）

○これらのデータと，先の疾病構造の変化に関する仮説とを重ね合わせてみると，現代の日本社会は，まさしく文明の第三段階から第四段階へ進もうとしている，と考えられます。（60 ペ）

○このように考えてみると，生活習慣病が主役となるような社会では，医療行為のなかに，患者の役割が極めて重要なものとして浮かび上がってくることが判るでしょう。医療の最終的裁量権は医師にあったとしても，その医療行為を「実行」するのは，医師や看護師，薬剤師などの専門家だけではなく，患者自身やその家族もまた，その治療行為の実践者として本質的な役割を担っているのです。（62 ペ）

○これからの医療では「患者が主役」であり，医療従事者は，患者にシンパシーを持つことが重要です。シンパシーというのは，もともと「痛みの共有」という意味で，患者が何を感じているのか理解する，共感するということです。患者は，自分が何を感じているのか，嬉しいのか悲しいのか，痛いのか，苦しいのか，といったことを率直に言わない，あるいは言えないことが多いので，医療従事者は患者の言うことの背景を読み取る必要があります。そのためにはコンサルタント技術も必要であり，医学教育でも取り扱うべきです。医学生は訓練生として早くから医療現場に接すること（early exposure）が有効でしょう。「医療のヒエラルキーのトップである医師」になるという意識で医療現場に出るのではなく，単なる学生として現場の雑役を経験することが必要です。あるいは，ロールプレイで患者になってみるというのもいい方法だと思います。とにかく，患者とはどういうものか，というのがわからなければ医師とは言えません。（63 ペ）

○（レイチェル・カーソン著『沈黙の春』）後半にこういう話が出てくるのです。素晴らしい研究をしている研究者たちを紹介する部分で，たとえば家畜に被害をもたらすハエのオスを不妊化したと。それによって，ある地域におけるハエは絶滅した，これは素晴らしい成果であるとカーソンは書いています。つまり，人工的な化学薬品で虫害を防ぐのは間違っているが，生物学的に人間が手を加えて虫害を防ぐことは正しい，というのです。これに，現代の読者，とくに生態系に関心を持っている読者たちは，とても違和感を感じ，批判もされています。（76 ペ）

○それでもやはり私たちは，温暖化に対していま対策をとることが必要だ，という立場なのです。ようやく本題に入りますが，科学者の立場としては 100 パーセントこうだとはいえない。そうすると科学者の立場としてどういう表現をすればいいか。

それが，温暖化や地球環境問題，エネルギー問題などでしばしば使われる，「シナリオ」という考え方なのです。…（中略）…

シナリオという言葉は，本来は自然科学の世界には絶対にありえない話です。自然科学では…（中略）…「原因と結果の連鎖」という形で記述が行われます。…（中略）…しかしながら，不確実な世界での科学はまず，現在の条件を全部網羅することができない。そこで，いま知っている条件はこれだけだとすれば，ここからどういう経過を辿るのであろうかということに関して，いくつかの可能性を物語にします。それがシナリオ

です。この物語がシナリオと呼ばれる背景にはもうひとつ，環境問題などに典型的ですが，人間の行為・行動が入ってくるという点があります。人間がアクター（役者）の一つになるのです。（83 ペ）

〇そうすると,最も楽観的なシナリオと最も悲観的なシナリオというのが,当然できる。何本かあるなかで最も悲観的なシナリオが実現してしまったら，二十年後，二十五年後に，あのときこうすればよかった，と後悔の臍(ほぞ)をかむことになります。われわれが臍をかむだけならまだしも，その次の世代，次の次の世代，もしかしたら自分にとって合うことのない子孫の時代に，地球に生きている人にとってきわめて不利な自然環境なり，エネルギー環境なりを作り出してしまったとすれば，われわれは彼らに対して道義的，倫理的な責任が生じるだろう。トランス・サイエンスの中でも，環境問題やエネルギー問題に関しては，このような問題意識が，今はかなり強くなってきています。（84 ペ）

〇科学の世界では,「研究をどこまでやっていいのか」ということについて，すでに述べたように基本的には二つの立場があります。

まず，プロトタイプの科学者として，少なくとも研究についてはいかなる制限も加えられるべきではないとする立場がひとつ。得られた研究成果を誰がどのように利用し，何の目的に使うか，というところで責任やチェックが生じるべきである，というのが多くの科学者の立場です。研究そのものに悪はない，どう利用するかで善悪が出てくる，研究者はそこまで責任をもてないというのが，二章で紹介したパグウォッシュ会議においてさえ一般的になったコンセンサスで，100 人いれば 99 人そうだと言うでしょう。

ごく少数の科学者が，それでは不十分であるという立場を表明しています。典型例のひとりは，エルヴィン・シャルガフです。彼は生化学者ですから，原子爆弾とは基本的には無関係だけれど,『ヘラクレイトスの火―自然科学者の回想的文明批判』（村上陽一郎訳，岩波書店・同時代ライブラリー）という本の中に，ヒロシマに原子爆弾が落とされたニュースを聞いたときの彼の心境が語られています。

―自分は原子物理学者ではないけれど，この悲劇には，自分が命を預け自分の意志でコミットしてきた二つの世界が関係している。ひとつはアメリカ（彼はもともとオーストリア人で,ユダヤ人に対する圧迫を嫌ってアメリカに亡命した)。その世界が犯した罪。そしてもうひとつは，自分が選んだ自然科学の世界。専門は化学だから直接は関係ないけれど,科学という面において,私は核兵器製造に関わった物理学者たちの仲間であり，

彼らと同罪であり，共犯者であると考えた。これからは「研究はすべての自然の神秘を解き明かす行為なのだから，どこまでもやるべきだ」とは我々は言えなくなった。ここから先は，いくらやりたくてもやってはいけない，自然探求の中にタブーを設けなくてはならない時代を我々は迎えた―，と彼は言っています（直接の引用ではない）。（93 ペ）

〇つまり，日本の法律は，人間がいつ人間になるのかということに関して，矛盾をはらんでいます。民法の三つのケースに限り，妊娠が証明された胎児は人間ですが，刑法でいえば胎児が胎内にいる間は人間ではない。さらに四ヶ月未満なら死体ですらなく，四ヶ月を過ぎれば人間の死体としては認められる，というわけです。

これがドイツですと，「胚保護法」という基本法によって規定されています。おそらく，ナチス時代への反省点として明確になっているのでしょう。

アメリカの場合は，保守的な宗教的な立場における中絶の禁止と，中絶自由化との対立が激烈な状況にあります。オバマ民主党政権はややリベラル，共和党は保守的という枝分かれがあるのですが，中絶の問題に関しては極端な原理主義者ではなくても，かなり強いリアクションを示しています。（97 ペ）

〇キリシタン時代，日本で神父の資格を取ったルイス・デ・アルメイダが，大分に日本初の西洋式病院を建てたと言われていますが，はじまりは病院ではなく捨て子院でした。協会の門に箱を置いて，殺そうと思った子を入れてください，私たちが育てます。と書いてある。今の赤ちゃんポストです。バテレンたちは日本に来て，この国では子供の命を自分たちの意のままに扱うということに反対したわけですが，彼らの広めた西洋流の外科術は皮肉なことに，堕胎術として大奥で栄えることにもなりました。（97 ペ）

〇たとえば，クローン羊ドリー誕生の報道があった時に，あるアメリカの産婦人科に電話がかかってきて，「私たちの愛の結晶の子供をあの方法で持つことができるまで，あと何年待てばいいでしょうか」と質問されたそうです。私たちというのはレズビアンのカップルであるわけです。一方が卵を，もう一方が体細胞の核を提供すれば二人の間に子供ができる。そうまでして自分たちの子供を持とうとすることについて，やはり，“不自然な”という疑念を感じます。クローン技術が可能性を開いたことによって，それまで存在していなかった欲望が顕在化する，この果てしなさに辟易します。いま私たちは，

科学技術と欲望の両輪がお互いに激しく刺激し合って果てしなく続いていくという事態にさしかかっています。どこで止めるのか，止めるものがあるとすれば何なのかというのは確かに問題です。…（中略）…人間の生命や存在といういわば哲学的な命題について科学者はどのように考えればいいのでしょうか。

やはり，もう科学者だけの手には負えないので考えあう，という以外の道はありません。科学者も含めた人間の知恵を寄せ合うしかありません。（100 ペ）

○「絶対的に」といった瞬間に，それ以外に解決策はないことになってしまいますが，そんなはずはないのです。解決策はいくつもある。それをすり合わせて，マイナスの衝撃がより少ないものを探します。でも，あの時もっと少ないのがあった，という可能性はもちろんあります。でも，その段階で人知を尽くし，たぶんこれが少ない方でしょう。という解決策をさしあたって採って生きていく以外に，道はないのではないかと言うのが，私の基本的な姿勢です。私はそれを国際会議などで何度か提案しています。すると，おまえは日本から来ている人間だからそんなことが言えるのだ，とさんざん批判されてしまいますが。

つまり，西欧文明における「倫理観」では，私の言い分は「相対倫理」であり，「譲歩しあう」というときれいになりますが，結局どこかでお互いに，最適解を探し出す努力を放棄していることになるのです。相対倫理というのは，別の言い方をすれば，「状況倫理」です。これは絶対的価値があるわけではないから，絶対的価値から演繹して，やむを得ず譲歩するのではなくて，最初から倫理の原則として相対性を認める。これは倫理の頽廃であるというのが，ヨーロッパ流の考え方ですが，私はかならずしもそうではないと考えています。（101 ペ）

○さっき触れた日本人だからと言われたことに背景には，黒白をはっきりさせずグレーゾーンにことを落ち着ける方法というのを，日本が，文化的な価値観として持っていることがあるのかもしれません。そうであれば，日本から発信するひとつの社会的な価値として，「状況的倫理観による紛争解決の方法」で貢献できるのかもしれません。（102 ペ）

○生命倫理の問題が起こってきたのは，決してそんなに古い話ではありません。

もちろん，医療倫理ということになれば，それこそギリシア時代から，「ヒポクラテス

の誓い」など，医療者の倫理という問題意識は常にあったわけです。しかし，私たちが今，直面している生命倫理の問題は，こうした伝統的な職能に関わる倫理とは意味合いが違います。議論しなければならない，いや，議論だけではなくて早急に決断を下す必要を突きつけられた課題です。（105 ペ）

〇こうやって考えると，“Act of God”であったようなものがリスクに変わる，つまり科学技術が進歩すればするほどリスクは増大します。逆説的ですが，これは確実にそうなのです。社会学者ニクラス・ルーマンの「リスク社会論」はまさしくそのことを明示しています。…（中略）…リスクを認知し，評価をし，どうやって対応するか，そこに費用便益分析の秤を働かせて最終的に意志決定が行われるというのが，科学的な対応法です。（119 ペ）

〇ちなみに，“precautionary principle ”は通常「予防原則」と訳されるのですが，私は是は誤訳に近いと思います。「予防　prevention」が科学的に因果関係を証明できるリスクを未然に防ぐことであるのにたいして，“precautionary”とは，警戒，用心です。「事前警戒原則」はあまりすっきりした訳ではありませんが，そちらのほうが「予防原則」よりははるかにいいですし，私は個人的に「転ばぬ先の杖」原則という言葉をつかっています。何が起こるかはっきりとはわからなくても，考えられるシナリオの中から最悪のケースに対処する考え方です。

　科学の立場からいえば，不確実なときは「様子見」という原則のほうが，より多くの場合に使われています。（132 ペ）

〇問題はパブリックです。今も言いましたように，社会の問題というのはすべてパブリックです。パブリックな問題に，ある特定の人たちだけが意見し決定に参加するのでは，それはいい意味でのデモクラシーではありません。しかし，とくに国家全体を覆うような社会的な問題に，人々がどうやって関心を持ち，かつ意志決定に意見を反映させようかというときに，選挙で投票行動をする以外に，ひとりひとりが意志決定に参加できる場面はほとんどゼロなのです。あとはせいぜい新聞に投書するぐらいでしょうか。

　そういう状況に対して，アメリカではとにかく成人たちが自分たちの意志で手をつなぎあう，とトクヴィルは書いています。それが今ではNPOなりNGOになるわけですが，そういう機会と制度とを少しずつ広げていかなければデモクラシーというのは成功しな

いんだ，というトクヴィルの指摘はかなり明確で，正論だと思います。（155 ペ）

〇社会的な科学のありかたを考える場合，日本の「公」，ということばに問題があります。公というのは，およそパブリックとはちがう意味，「お上」でしかないことです。「お上」とはいったいなんでしょうか。…（中略）…現代では，政治家，それをとりまく官僚組織のことをお上といいますが，これは明治以降だと思います。

パブリックが「公」や「お上」ではないとしたら，訳すとすればなにか。…（中略）…なかなか私たちの感覚のなかに，パブリックという言葉のもつ本質的な意味合いが浸透してきません。…（中略）…「公」と「私」の間にとても大きな距離があるのです。（157 ペ）**（柳沢注：牧衷氏の提唱した「コモン」の認知度は社会的にまだまだ低いようだ…）**

〇クラシックという言葉のラテン語，ないしはその元になるギリシア語は，艦隊を意味し，もともとは船を国家に寄贈できるような階級の人のことを「クラシクス」と呼びました。いわば物納なわけです。ただの船ではない，地中海をわたり敵の船と戦えるような軍船を，何隻も寄贈できる人。それがクラシクスです。…（中略）…

因みにプロレタリアートという言葉があります。この語幹であるプロ―レとは，息子のことです。子供を作るという言葉は私は嫌いなのですが，息子を作ることによって国家に寄与することができる人を，プロレタリアートといったのです。（159 ペ）

〇科学の側から科学者のすべきこと，科学者がこうあるべきだ，と考えるのはある意味，単純なのですが，それが「私」対「公共」となると，何をすべきか，何ができるのか，私はほんとうに，日本にパブリックを確立できたら，と考えているのです。

たとえば，なにか具体的な問題を検討するときに，そこに公共圏というタームを投げ込んで論じてみたらどうでしょうか。公共圏のなかでの答と個人の答とが必ずいつもぴったり重なっているというわけではありません。どこかでずれが生じます。そのずれをどう克服していくか，ということが，これもまたトランス・サイエンスの中の問題です。（161 ペ）

〇そもそも，ここで求められるような「研究の目標はこれこれで，その通りに達成できました」というのは，本当は研究とは言えません。それはなぜでしょうか。

目標を立てて研究するうち，じつは予想と違っていた，別の方向におもしろい可能性

がありそうだから，そっちに行こう，思いがけない結果が導き出された，などがあってはじめて，研究をやった意味があるのです。目標を立ててそればわかればいい，というのはほとんどトートロジー（同義語反復）ではありませんか。結果がわかっているなら研究する必要がなかったことになりますから。

「我々は，自分が，無限の可能性をもった洞窟にいると感じています。ところが懐中電灯一本あればあなたは，御自分が物置小屋にいるに過ぎないことを発見されるかもしれません。何を自分が見付けるか判っていたら，私はそれを見付けたいと思わないでしょう」と，生化学者のエルヴィン・シャルガフがちょっと皮肉っぽく『ヘラクレイトスの火』（前掲書）のなかで書いているとおりです。

開発研究は別ですけれど,本当の意味での研究は,立てた計画通りにいかなくて当然,そこに意味があるということを，一般の人たちにわかってもらいたいのです。（169 ペ）

〇研究者の自由な発想に基づいて追究し発展させていく純粋研究こそ，プロトタイプの科学であり，社会的な貢献度が計量化できないから，すなわち無価値であるということはできません。

そんなことに国や社会が資金を出す必要があるのかということについては，くりかえしますが，私はそれはフィランスロピーであり，必要があると思っています。短い時間の中で，社会の利益という点から見ればあまり効果がないように見えることにも価値を見出し，自分の生涯をかけることが人間にはあります。それも人間の社会的活動のひとつであり，共通の宝であると理解すれば，社会はその理解に見合うだけのものは払ってもいい，という前提を私たち人間はある種の分野については容認してきました。それがなくては,科学はここまで発展することはけっしてありませんでした。他の学問,芸術,娯楽もそうです。科学はその容認されたものの中に含まれていると思うので，プロトタイプの科学の研究者のやっていることに対して，これは社会的リターンがないから無駄だ，やめるべきだ，という論理はとるべきではないと思います。（173 ペ）

〇今までは科学者の評価は科学の世界でしかできませんでした。社会に下りてくることによって社会が評価するとしたら，それは，かなりネオタイプの科学の場合ですし，そして，自分たちの役に立ってくれるかが最大の評価の基準になる。でもそれは研究者としては自殺行為かもしれません。そこをどうするかということが新しい問題として浮かび上がっています。

医学研究者と町医者の対比にも似ていますね。町医者でありながら研究者であるためには，どういう評価のしかたを考えだすことができるか，ということなのです。象徴的な意味ですが，地域の人たちがどのような「勲章」を上げられるか，その勲章がどれだけ研究者にとっても利益になるか。もちろんグローバルな問題でもありますが，主として地域の話しとして，大事な側面が見えてきていると思います。（177 ペ）

〇やはり専門家の中で分け持たれている専門的な知識は，その範囲の中で自立していて大事なことです。それに対して，非専門家がわからないからと言ってとやかく口を出せるものではありません。そのあたりの兼ね合いがとても難しいので，うまく解決できるかはためらいがあるのですけれど。でも，専門家が夜郎自大に振る舞ってはいけないのと同時に，一般の人たちは専門家が培っている知識に対しては，それなりの尊敬と尊重を忘れてもいけない。（178 ペ）

〇戦後の大学改革は中途半端で，学部や学科を温存し，専門家養成型のカリキュラムを頑固に守ってきました。もはや，教養教育に舵を取る時期に来ています。

高校進学率は 100 パーセントに近づき，大学もいずれ全入時代が来るでしょう。中高の一貫教育や大学における教育カリキュラム自体を，参加型の議論や技術評価のできるような形に変えていくべきでしょう。（181 ペ）

〇微積方程式がさらさら解けてなんの役に立つの，と言われた時に，数学や物理学のある種の専門に進む場合を除けば結局，建築にしても製造業にしてもまず 99 パーセントは，とりあえず無しで仕事はできるでしょう。理学に属しているからと言って微分方程式が解けるとは限らないし，その必要があるとも限らない。確かにそうなんだけれど，知的な世界に入っていくための一つのハードルだと考えてもらえたらと思います。

つまり，微積や微分方程式が解けるというのは，ある知的な世界に対して，そこに順応できるかどうかの，リトマス試験紙みたいなものと考えてはどうでしょう。そこをくぐり抜けないと，ある種の知的な世界に入ることがなかなか難しくなるというわけです。（182 ペ）

〇大学で教わったことが実社会でどれだけ役に立つのか。昔は学生が四年間大学で単位を取り，卒論も書いて出てきた，というその実績を企業は信頼し，職業上の教育はすべ

て自分たちで行うという考え方でした。かつては企業はそれでよかったんです。今は，企業にその余裕がなく，「即戦力」としてしか使わない。そして，人間力だの学生の質保障だの，大学で基礎戦力を身につけさせろというプレッシャーが社会から強いのです。しかし大学で学んだことはそれほど職場で通じることはない。だが大学で学んだことは，一人の人間としての成熟のためのそれなりの肥やしとなっている，というのが，消極的かも知れませんが，基本的な考え方です。

ただし，ある特定の研究者になるためには，そこに向かうパスポートが必要で，それは大学と大学院が分け持ってやるべき仕事です。それははっきりしています。

つまり，家庭教育でやることさえ大学が請け負わないといけないような時代であることを考えると，大学の役割は，高等教育ではなくて人間教育が基本なんだという前提に立たないと，今の大学の役割を読み違えることになりそうです。（183 ペ）

〇科学技術の発展が，私たちの生活や社会を以前より生きやすく，便利にしてきたことは，うたがいがありません。ただ，利便性の尺度で測れば当然，科学で得られることには限界があります。しかし，科学の価値はそれにとどまるのでしょうか。

私は，宗教が人間にとって必要であるのと同じように，科学も人間にとって必要であると思います。（柳沢注：科学の価値を宗教と同等に見るというのはいかがなものか？）

もともと哲学と科学は原点は同じです。つまり，ものを考えるということがすべての原点になっているからです。

知は，自分を知り，他者を知ることの大きな助けになる。だから，科学に限らずどんな知識も，人間にとって役に立つのです。経済にとって役に立つかどうかは別にして人間にとって役に立つのです。

そういう意味で科学は決して「社会に役立つためにのみある」わけではありません。ブダペスト会議の四つの提言の第一にあるとおり，「知識の進歩のための科学」，知識を追求すること自体がかけがえもなく，人間という存在にとって大事なのです。（188 ペ）

〇そういう状況の中で，昆虫や天文学は比較的アマチュアが周辺でサポートできる，という利点を持っているともいえる。高度な専門家が存在している背景に，それを無言で支えているかなり多くのアマチュアが社会の中に存在している。そしてそれら自然への憧憬は，ほとんど子供時代に萌芽しているのです。

日高敏隆先生も高校生のころに新種のフンコロガシを発見したと著書にありました。

あれは日高先生だから，というよりも，新種の発見は高校生でもできる，と考えるべきかもしれません。（190 ペ）

〇科学というのは，自然を探求することです。自然はみんなにとっての共通の相手です。そこに潜んでいる謎を探究しようと生涯をかけている人たちがいるということ自体は，つまり，知的な財産としてお互いに大事にすることができる宝物なんだ，という理解は得られるのではないでしょうか。（191 ペ）

＊

本書は科学史家，村上陽一郎氏の語りおろしによるもの。具体的なエピソードが豊富で，読みやすい本。この種の本の中で「2010 年刊，2015 年で 5 刷」は大健闘ではないだろうか。医学系や環境系の大学入試によくある小論文のテーマにふさわしい話題が多い。レイチェル・カーソンの『沈黙の春』に書いてあること（「人工的な化学薬品で虫害を防ぐのは間違っているが，生物学的に人間が手を加えて虫害を防ぐことは正しい」という考え方）も，やはり時代の影響を受けているという話は新鮮だった。

◇次回以降の予告

◎加藤陽子著『戦争まで』（朝日出版社・2016 年）

◎ローレンス・A・カニンガム著／長尾慎太郎監修『バフェットからの手紙（第 4 版）』（Pan Rolling 株式会社・2016 年）（私物）

◎広瀬和生（かずお）著『談志の十八番―必聴！名演・名盤ガイド―』（光文社新書・2013 年）（私物）

◇まとめ・つぶやき

○今回の締め切りは 7 月 14 日（金）に設定。文化祭が終わって，一息入れている頃だろうか。実質 3 週間である。積ん読状態の本がたくさんあるから，読む本に困ることはない。「問題意識」と「目的意識」のある読書にしたい。…と，ここで，**『ビーカーくんとその仲間たち』（誠文堂新光社）**でカメラ・オブスキュラの歴史について知ることができた。

　投影された画面をなぞって画を描くという手法には，なんとダ・ヴィンチ以来の伝統があることがわかって，かなり興奮した。〔6 月 23 日（金）メモ〕

○篠ノ井駅から学校まで歩いているときに川柳を思いついた。「ピッチャーが知事で都民がファーストで」。これでも良いかもしれないが，少し考えて対応関係を整理するために語調は犠牲になるが「知事がピッチャーで都民がファーストで」としてみた。さらにこれ一句だけでは寂しいからオマケに「旗を振る人は和服でガニ股で」をつけてハガキに書くことにした。ちょっと古いか…。〔6 月 26 日（月）朝 8:05 メモ〕

○授業書研究叢書（双書?）『光と虫めがね』（仮説社）は現在でも新刊本で手に入るようだが，古書探求サイト「日本の古本屋」（お世話になるのは 8 年ぶりぐらいか？）で調べたら，安価で手に入ることがわかったので，昨日，注文した。カメラ・オブスキュラについての記述がどうなっているか気になる。到着が待ち遠しい。〔6 月 26 日（月）17:10 メモ〕

○メモを完成するまでの典型的なパターンは次のとおり。①篠高図書館で本を借りる。②たいてい「積ん読」期間がある。「熟成」が必要なのか。それとも，本を溜め込み過ぎなのか。前者だということにしておく。③手にとって「まえがき」と「あとがき」をザッと読む。このときにどのくらいの「深さ」「スピード」で読むか，だいたい決める。④真ん中のあたりを読んでみる。（この時の勢いで最後まで読んでしまうことも結構ある。そうしたら最初から読み始めたところまで読んで完読とする）（通勤電車の中が一番，効率的に読める。じつは，それ以上に集中できるのは…○○○○○中）⑤深く読むと決めた本は，付箋をつけながら読み通す。このあたりでエクセルの予定表（後述）にメモ作成の日取りを入力する。予定通りに進まなくても気にしない。このとき，同時並行で他の本と数冊，読み進める。飽きたら他の仕事をする。または，飛ばし読みに移行するか他の本を読むかして，気分を変える。⑥付箋の付いている辺りだけ，メモに入力する。これがけっこう時間がかかる作業である。一番「気合い」が入る。一時間あたりで 2～3 ページほど入力が進む。この作業は USB メモリーを使うとコケるので，必ず学校のパソコンでやる。入力が済んでも，また読み返したくなることがあるので，最後まで付箋は取らない。『岡本太郎』のメモ初回はこれで失敗した。⑦付箋を取る。（これが「快感」）⑧本を返す。以上が「必勝パターン」〔6 月 30 日（金）8:15 メモ〕

○学校の仕事をするときの典型的なパターンは次のとおり。①前日のうちに，翌日やるべき仕事を A4 の反古紙（紙挟みに挟んである）に 1.3mm シャープペンシル（または万年筆）で箇条書きしてリストを作る。同時に，エクセルの予定表にやるべきことを入力しておく。学校なので時間割単位で仕事を割り振れる。大雑把でよい。大雑把がよい。②当日，メモを見て，その時の気分で「これだ」と思った仕事から取りかかる。エクセルにとらわれすぎない方が良いようだ。エクセルの入力内容は仕事に応じて臨機応変に書き換えることもある。少しだけ「自分で選ぶ快感」があるような気がする。③すぐに片付けられそうな仕事が飛び込んできたときにはその場で処理。④仕事が終わったら，メモに丸をつける。これが「快感」。だいたい，半分できて普通。八割できれば上出来。全

部できたら「出来過ぎ」。⑤やり残した仕事は，翌日のリストに書く。以上が，今年度に入ってからの「必勝パターン」。この仕事の方法を忘れたら，このメモを読んで思い出して，そこからスタートすればいい。消化の形式は踏襲（模倣）して繰り返しても，仕事の内容は変わるから，マンネリにはならない（創造）。〔6 月 30 日（金）8:30 メモ〕

○右の耳から入ったことは左の耳から出さないで，心臓を通したあと，かかとから出してみよう。そうすれば「鉄腕アトム」のような「推進力」が得られるかも。〔6 月 30 日（金）12:30 メモ〕

○チョークアート制作と読書メモ作成は作業として相似している。
　①下絵をデジカメで撮影する。⇔本を読む。
　②パソコンに入れる。⇔要約したり，引用箇所を決めたりする。＝考えること。
　③プロジェクターで映写する。⇔両手打ちでパソコンに入力する。
　④黒板上でなぞる。⇔プリンタやコピー機で出力する。
　教育という営みもこれを拡大して人間に適用していると考えることは自然なことだ私には思われる。〔7 月 3 日（月）入力作業の合間に 11:50 メモ〕

○今朝の信濃毎日新聞「信毎柳壇」に自作の川柳「国民は絶対クロと言っている」が掲載された。中学校以来の親友から祝福のメールをもらった。とてもうれしい。真夜中に思いついた句だ。思いついたときに書き留めておいて良かった。これは文部科学省内で回覧された文書にあった「官邸は絶対やると言っている」（加計学園の獣医学部新設に関する萩生田光一官房副長官発言を記録したメモ）のパロディー。6 月のサークル例会で参加者の皆さんに「これはいい」と評価してもらったもの。都議選の結果を受けたタイミングでの掲載もなかなか効果的だ。サークルで検討してもらうと，その場で評価してもらうことができ，とても参考になり，励みになる。思い切って投句してみてよかった。何か思いついたらこれからも気軽に作ってみたい。
　日常的に良いことを教えてくれる仲間と会い，優れた授業理論・書評などを学び合い，良い（たとえば関良基さんの）講演を聴き，名人の落語を聴き，良い文章を読んでは書き写し，良い音楽を聴いたりしているのだから，「良い」と言ってもらえることが書けるのは，ある意味で当然の成果とも言えそうである。〔7 月 4 日（火）10:50 メモ〕

○川柳を作ろうと思ったら五七五に収まりきらなかったので，方針変更して短歌に。「三十度（みそたび）の　連勝阻止し　栄（は）える棋士　背広凛々しき　ピンストライプ」（佐々木勇気・五段を称える歌），これに関連してもう一首思いつく。「盤上の　決戦数多（あまた）　こもごもに　　去る棋士があり　昇る棋士あり」（加藤一二三・九段と藤井聡太・四段ら）（期せずして数々の人生が交錯する様子を象徴する意味も出た）早速ハガキに書いて投函。〔7 月 4 日（火）13:40 メモ〕

○無料月刊タウン情報誌『プースカフェ』（学校出入りの書店の専務さんが置いていってくれる）のアンケートハガキを始業前，朝一番で書く。抽選で色々な賞品が当たるとのこと。専務さんによると結構，当たる率が高いらしい。あまり期待しないで月末を待つことにする。出版社は読者からの反響が知りたいのだ。〔7 月 5 日（水）11:50 メモ〕

○校内は篠竹祭の準備で騒然としている。副担任なので午前中はメモの打ち込みがはかどった。メモ打ち込みで一息入れているときに，川柳を思いついた。「でも君はこんな人たちの代表」。一国の総理大臣を「君（きみ）」（「キミ」のほうが良かったかな？ と気づいたが既に遅し）なんて平気で言えるところが川柳の面白さなのかも。〔7 月 6 日（木）11:50 メモ〕

○今朝の信毎の記事，江川紹子さんのコラムが良かった。コピーしてサークルに持っていくことにする。土曜日出勤。電車の中でスノーデン氏のインタビュー本を読む。興味深い。駅から篠高まで歩く間に川柳を思いつく。「タクシー増え弁護士増えて獣医増え」。ちょっと「やるせない」＝「思いを晴らすすべがない，どうしようもない」感じがあって，いいと思った。誰もいない化学研究室でコーヒーを飲みながら，オルフ作曲「カルミナブラーナ」（オイゲン・ヨッフム指揮ベルリン・ドイツ・オペラ管弦楽団・合唱団・1967 年録音 CD・誉れ高き名盤）を聴く。祝祭的な気分が文化祭の朝にふさわしい。ハガキに川柳を書く。〔7 月 8 日（土）8:20 メモ〕

○今日は「納豆の日」。朝の通勤電車で川柳を思いつく。回文。「身受けた身突き押し掟（おき）つ御嶽海」「身受けた身強き覇気四つ御嶽海」。力士同士の身体のぶつかり合い（突き押し相撲・四つ相撲など）がイメージできれば良いのだが…ちょっと苦しいけれど回文としては完璧（かな？）。ともかく，ハガキに書いて投函。〔7 月 10 日（月）9:00 メモ〕

○国会で行われている「閉会中審議」（加計学園問題等に関する前川前文科事務次官・松野文科大臣たちへの質疑応答）をラジオで聞きなら，読書メモの入力を進めた。午前，午後ともに質疑応答の中身は薄かったという印象。それはともかく，きょうは特に仕事がはかどった。10 ページ分ぐらい進んだか。明日は人間ドックでメモ作成作業はお休み。〔7 月 10 日（月）16:50 メモ〕

○篠竹祭の代休日，人間ドックへ。待ち時間で佐藤優著『組織の掟』（新潮新書・2016 年）を読み切る。昼過ぎにドック終了。帰りに篠ノ井高校により，読書メモ入力。〔7 月 11 日（火）14:20 メモ〕

○朝，出勤してすぐに日本科学史学会のホームページを見る。新会長，斎藤憲氏の所信表明演説を読む。根源的に考える姿勢に板倉さんと共通のものを感じ，頼もしく思った。学歴では板倉さんの後輩にあたる人（東大教養学部科学史科学哲学科卒）だ。〔7 月 12 日（水）8:50 メモ〕

○授業書《光と虫めがね》のうち，カメラ・オブスキュラに関わる部分を引用し，読書メモに入力した。やはり，板倉さんの授業書は良くできていると思った。アマゾンおよび「日本の古本屋」の検索で朝日選書にジョン・H・ハモンド著・川島昭夫訳『カメラ・オブスクラ年代記』（朝日新聞社・2000 年初版）なる本があることを発見した。古本としてはちょっと値が張る本だが，とても気になる。〔7 月 13 日（木）11:35 メモ〕

＊

最後までおつきあいいただき，ありがとうございました。今回は要約の都合などで，ページ数が多かった。要領よく発表するなどの工夫を要するものと思われる。次回分（8 月号）の執筆に今日中に取りかかる予定。（終）〔2017 年 7 月 13 日（木）12:00，予定よりも早く脱稿，ちょっと快感〕